Public Disclosure Authorized
Public Disclosure Authorized
Public Disclosure Authorized
Public Disclosure Authorized

33657

IFC International Finance Corporation
World Bank Group

経験、革新、パートナーシップによる

進歩への投融資

2005年度　年次報告書

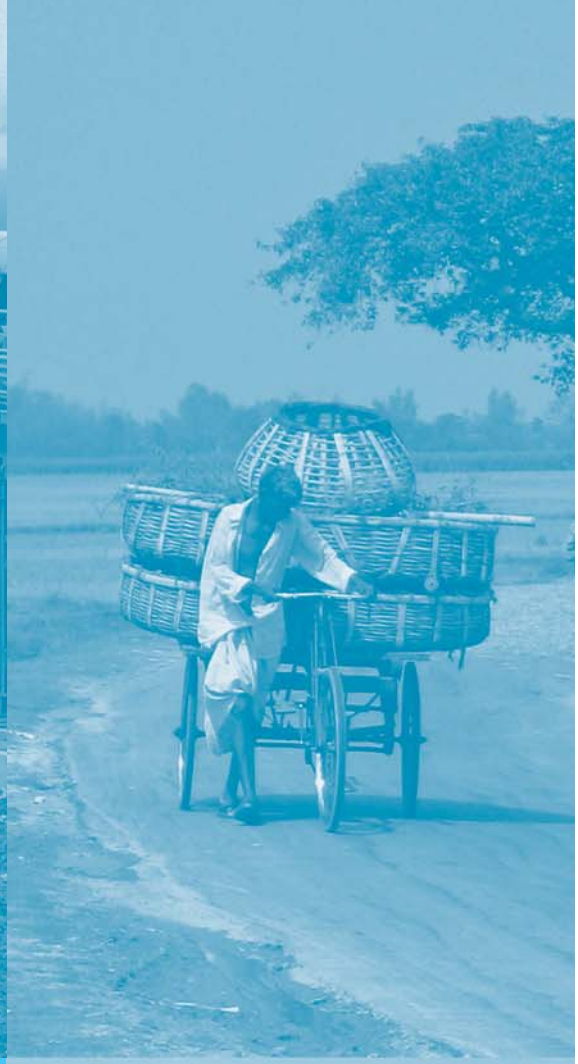

IFC（国際金融公社）は、民間セクターを担当する世界銀行グループの一員であり、本部はワシントンD.C.にある。IFCは世界銀行グループの他の機関と協働しているが、法律上および財務上は独立している。IFCの加盟国178カ国はそれぞれ株主資本を提供し、共同してその方針を決定する。

IFCの使命は開発途上国、体制移行国における持続可能な民間セクターの投資を促進し、貧困の削減と生活水準の向上を支援することである。IFCは開発途上国の民間セクターへの投融資を実施し、国際金融市場から資本を導入し、顧客の社会と環境の持続性を支援し、政府や産業界に技術支援とアドバイスを提供する。1956年の設立以来2005年度まで、IFCは140にのぼる開発途上国の3,319社に自己勘定から490億ドル以上の投融資を行い、240億ドルの協調融資の組成を実施してきた。IFCの全世界に対する2005年度の投融資残高は自己勘定の193億ドルと協調融資への参加による53億ドルである。
詳細はwww.ifc.org参照。

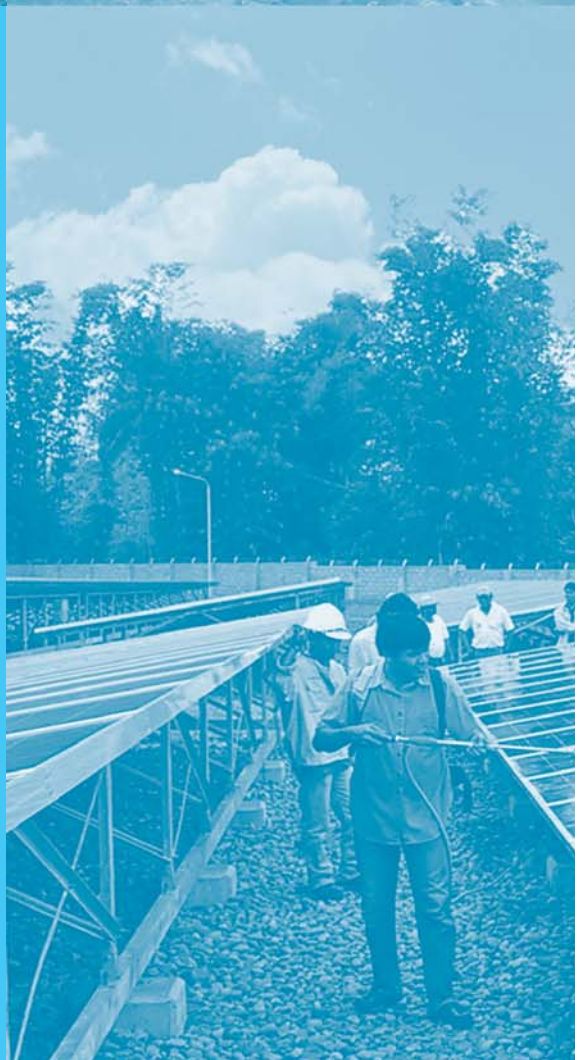

国際金融公社

2005 年度　年次報告書　第 1 分冊

第 1 分冊　目　　次

概観

業務ハイライト 2
理事会活動報告 4
総裁からのメッセージ 6
長官代行からのメッセージ 7

テーマ特集：経験、革新、パートナーシップによる進歩への投融資

戦略的目標 11
クライアント・リーダーシップ賞、津波支援、そして IFC50 周年 24
IFC 組織図 26

地域別レポート

サハラ以南アフリカ地域 28
東アジア・太平洋地域 34
南アジア地域 38
ヨーロッパ・中央アジア地域 42
ラテンアメリカ・カリブ海地域 50
中東・北アフリカ地域 56

業務レポート

投融資業務 62
技術支援・アドバイザリー業務 65
業務評価グループ 68
コンプライアンス・アドバイザー／オンブズマン 70
財務報告 71
ポートフォリオ報告 75
IFC の商品とサービス 78
略語・注記・定義 80

第 2 分冊は次の内容を含む。執行部による解説と分析、監査済み財務諸表、IFC の理事会と執行部に関する詳細情報、IFC の 2005 年度投融資契約調印、技術支援およびアドバイザリー・プロジェクト、IFC の 2005 年 6 月 30 日現在の投融資ポートフォリオ。

IFC 年次報告は、www.ifc.org/ar2005 で閲覧可能である。第 1 および第 2 分冊の全内容がダウンロード可能であり、第 1 分冊に関しては英語以外の言語でも提供されている。

特に注記のない限り、表示通貨は米ドルである。
注：小数点以下四捨五入

業務ハイライト

COURTESY OF NEWMONT

2005 年度　業務概要

新規契約プロジェクト数	236
新規契約総額	64 億 5,000 万ドル
うち IFC 自己勘定額	53 億 7,000 万ドル
投融資残高*	193 億ドル
融資	77%
出資	17%
保証	5%
リスク管理商品	1%

＊2005 年 6 月 30 日現在の IFC の自己勘定残高。保証やリスク管理商品といった、オフバランスシートの商品も含む。

2005 年度　資金調達と収益

営業収益	19 億 5,000 万ドル
純利益	20 億 2,000 万ドル
払込資本金	24 億ドル
内部留保	74 億ドル
本年度の債券発行額	20 億ドル
純資産	98 億ドル

商品別構成

IFC は、さまざまな種類の投資商品を提供している。また、民間企業や関連政府機関に対する技術支援やアドバイザリー・サービスの提供も、ますます活発に行っている。詳細は P61 以降の業務レポートに記載されている。

2005 年度　商品別契約調印額

IFC 自己勘定分と協調融資の合計（百万米ドル）

総額 64 億 4,900 万ドル

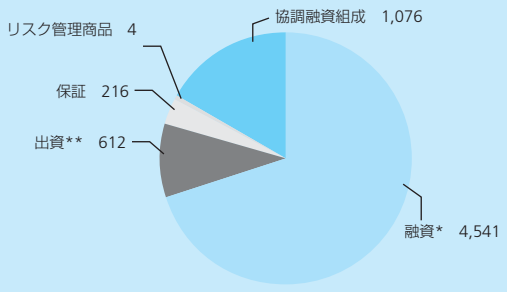

*融資タイプの準出資商品を含む
**出資タイプの準出資商品を含む

また、IFC は保証、融資、出資に関連してストラクチャード・ファイナンスを通じて 11 億ドルの資金動員を行った。

セクター別構成

IFC は、開発途上加盟国におけるすべての商業セクターで投融資を行っている。投融資とあわせて、業界のベスト・プラクティス、コーポレート・ガバナンス、環境・社会問題、地場の中小企業とのリンクといった課題への支援が提供される場合が多い。

2005 年度　セクター別契約調印額

IFC 自己勘定分と協調融資の合計（百万米ドル）

金融･保険	$2,227	34.5%
運輸・倉庫	561	8.7
産業および消費財	552	8.6
原料金属	330	5.1
パルプ・製紙	327	5.1
公益事業	322	5.0
石油・ガス・鉱業	314	4.9
農業・林業	278	4.3
化　学	237	3.7
非金属鉱物製品製造	222	3.4
ホテル・観光	203	3.1
情報通信	200	3.1
（合同運用）ファンド	188	2.9
卸売・小売	143	2.2
食品・飲料	139	2.2
繊維・衣料・皮革製品	84	1.3
プラスチック・ゴム	41	0.6
教　育	39	0.6
建設・不動産	23	0.3
保健衛生	20	0.3
合計調印額	**$6,449**	**100%**

地域別構成

IFC は、すべての開発途上地域において、民間企業や金融機関への投融資を行っている。投融資活動については、P27 から始まる地域別レポート、および第 2 分冊のプロジェクトリストに詳細が記載されている。以下のグラフでは、地域の境界を越えた支援は「グローバル」として記載されている。

2005 年度　地域別契約調印額

IFC 自己勘定分と協調融資の合計（百万米ドル）

総額 64 億 4,900 万ドル

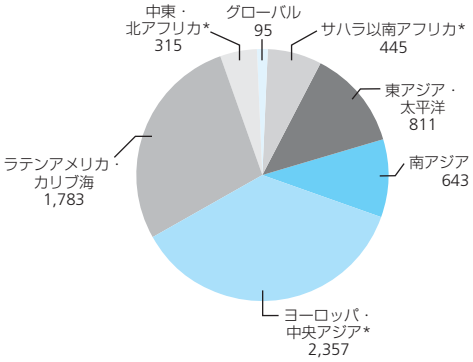

2005 年度　地域別投融資残高

IFC 自己勘定分（百万米ドル）

総額 192 億 7,400 万ドル

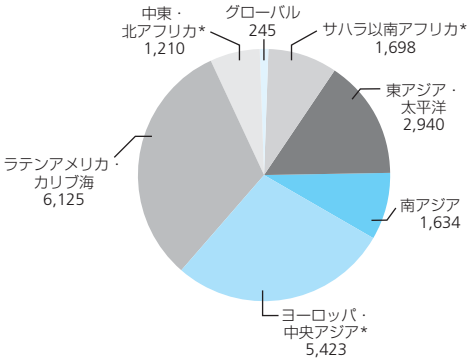

*一部の金額には、正式にはグローバルなプロジェクトとして分類されている投融資の各地域対応分を含む。詳細は地域別レポートを参照。

戦略分野別構成

IFC は、開発途上国の経済に対するインパクトの大きいセクターに重点を置いている。なぜなら、これらのセクターを通じて多くの人々に到達し、他の多くのセクターにも利益をもたらすことが期待できるからである。IFC の投融資業務の多くの部分は、これらの主要セクターを対象としている。

2005 年度　戦略分野別契約調印額

IFC 自己勘定分と協調融資の合計（百万米ドル）

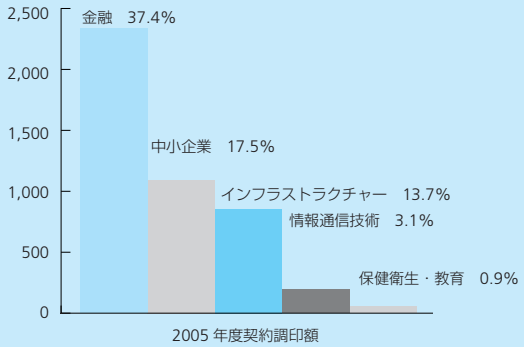

金融は金融・保険と投資ファンドからなる。
中小企業投融資はすべての産業セクターを含む。
インフラストラクチャーは公益事業と運輸からなる。

開発効果別構成

IFC はまた、国外からの資本流入がほとんどない、あるいは存在しない国への投融資を重要なターゲットとしている。毎年、開始から一定期間が経過したプロジェクトの評価を行い、開発への貢献度を測っている。

開発効果別投融資割合

IFC 自己勘定分と協調融資の合計（%）

	03 年度	04 年度	05 年度
新規投融資			
金融セクター	51	34	44
インフラストラクチャー、情報通信技術、保健衛生・教育	17	24	17
低所得国あるいは高リスク国*	28	26	28
一定期間が経過し開発への積極的な貢献が認められるプロジェクト**	**58**	**58**	**59**

*世界銀行の定義に基づいた低所得国、あるいは、Institutional Investor 誌による格付指数が 30 以下、または格付のない高リスク国を意味する。（地域あるいはグローバルなプロジェクトを除く）
**業務評価グループの評価による（P68 参照）。

理事会活動報告

DEBORAH CAMPOS

総務会への書簡

IFC 理事会は、IFC の定款に基づいて今年度の年次報告書を準備させた。理事会の議長でもある Paul D. Wolfowitz IFC 総裁は、年次報告書を監査済み財務諸表とともに総務会に提出した。

理事会は、2005 年 6 月 30 日に終了した会計年度において、IFC が民間セクター・プロジェクト・ファイナンス業務とアドバイザリー業務を通じて持続可能な開発効果を拡大したことを総務会に報告する。

理事会： IFC の未来の展望と監督

今年度、理事会は IFC による多数の投融資を承認し、引き続きその戦略の開発と実行について詳細な監督を行った。2005 年度、理事会は、特に IFC が投資環境を改善するための技術支援を提供する場合や民間セクターの開発を促進する場合には、特にその活動を他の世界銀行グループ機関とのより緊密な協力作業によって行うことを引き続き求めた。理事会は、IFC が中所得国では国際復興開発銀行（IBRD ：世界銀行）と、低所得国では国際開発協会（IDA）との協同作業を拡大する提案を行ったことを了承している。理事会はまた、国別の業務を検証するとともに、世界銀行、IFC、多数国間投資保証機関（MIGA）による 14 件の共同国別援助戦略および関連商品についても検討を行った。

理事会は、収益の維持と開発効果の拡大を両立させることは、多大な努力を要することであると充分認識している。そして、IFC が 5 つの戦略的重点分野を設定することへの支持を再確認し、IFC が開発効果を拡大するために活動を拡大することに合意した。理事会はまた、IFC が高リスク、低所得国での民間セクター開発に対する支持を大幅に拡大し、官民のパートナーシップによりインフラ、保健衛生、教育への投融資を拡大する計画を持っていることを大変喜ばしく思っている。

具体的な課題として IFC 執行部と議論した中には、IFC の情報開示ポリシーの更新、社会・環境セーフガード・ポリシー、会計原則の見直しが含まれる。また、マネー・ロンダリング防止プログラム、テロリズムへのファイナンスへの対処、ジェンダーの問題を活動の中に組み入れるということも議論された。

監督責任の一環として、理事会は年次業務評価と IFC 執行部による回答についても討議した。IFC 執行部と業務評価グループとの間で建設的な対話が継続していることを理事会は歓迎している。

財務上のパフォーマンスについて、理事会は、好調な財務結果とポートフォリオ品質の改善を反映した IFC の 2005 年度業績を高く評価している。

写真左より

（立席）*Robert B. Holland III, *Herwidayatmo, Pietro Veglio, Eckhard Deutscher, Mathias Sinamenye, John Austin, Tom Scholar, Chander Mohan Vasudev, Thorsteinn Ingolfsson, Sid Ahmed Dib, Yahya Abdullah M. Alyahya, Nuno Mota Pinto,* Otaviano Canuto, Pierre Duquesne, Paulo F. Gomes, Gino Alzetta, Gobind Ganga,*Alexey Kvasov, Luis Marti.*

（着席）*Mahdy Ismail Aljazzaf, Zou Jiayi, Jaime Quijandria, Yoshio Okubo, Ad Melkert.*

**印：理事代理*

理事および理事代理（2005 年 6 月 30 日現在）

理　事	理事代理
Mahdy Ismail Aljazzaf	Mohamed Kamel Amr
Yahya Abdullah M. Alyahya	Abdulrahman M. Almofadhi
Gino Alzetta	Melih Nemli
John Austin	Terry O'Brien
Biagio Bossone	Nuno Mota Pinto
Otaviano Canuto	Jeremias N. Paul, Jr.
Eckhard Deutscher	Walter Hermann
Sid Ahmed Dib	Shuja Shah
Pierre Duquesne	Anthony Requin
Paulo F. Gomes	Louis Philippe Ong Seng
Herwidayatmo	Nursiah Arshad
Thorsteinn Ingolfsson	Svein Aass
Alexey Kvasov	Eugene Miagkov
Luis Marti	Jorge Familiar
Marcel Masse	Gobind Ganga
Ad Melkert	Tamara Solyanyk
大久保良夫	大矢俊雄
Jaime Quijandria	Alieto Guadagni
Tom Scholar	Caroline Sergeant
Mathias Sinamenye	Mulu Ketsela
Chander Mohan Vasudev	Akbar Ali Khan
Pietro Veglio	Jakub Karnowski
Zou Jiayi	Yang Jinlin
（空席）	Robert B. Holland, III

総務会の全員リストと理事会の議決権については第 2 分冊を参照。

IFC のガバナンス

IFC 加盟国は、総務会および理事会を通じて、IFC のプログラムや活動を主導している。IFC の組織としての権限は総務会に付与されており、総務会はその権限の大部分を 24 名の理事で構成される理事会に委譲している。理事会に提出された案件に関する議決権は、各理事が代表する各国の保有株式数に比例している。理事はワシントン D.C.の世界銀行グループ本部で定期的に会合を開き、投融資案件の検討および決定を行うとともに、戦略に関する総合的なアドバイスを IFC 執行部に対して行っている。

各理事は常任委員会のうち少なくとも 1 つの委員会のメンバーでもあり、これは理事会が運営方針や業務プロセスについて詳細に検討して IFC の業務の監督にあたるという責任を果たすうえで役立っている。監査委員会（Audit Committee）は、財務・リスク管理、コーポレート・ガバナンス、監督すべき点などに関して、アドバイスを行っている。予算委員会（Budget Committee）は、世界銀行グループの業務の費用対効果に大きな影響を与えうる IFC のビジネス・プロセス、業務運営方針、基準、そして予算上の問題に対応している。開発効果委員会（Committee on Development Effectiveness）は、貧困削減を目的としたモニタリングの進捗状況を念頭に置いた業務およびポリシーの評価、開発の効果に焦点をあてている。人事委員会（Personnel Committee）は、職員への報酬や人的資源にかかわる重要な方針についてのアドバイスを行っている。また、この他に、ガバナンス理事管理委員会（Committee on Governance and Executive Directors' Administrative Matters）がある。

Paul D. Wolfowitz は、IFC の他、世界銀行グループの機関である国際復興開発銀行（IBRD）、国際開発協会（IDA）、多数国間投資保証機関（MIGA）、そして国際投資紛争解決センター（ICSID）の総裁であり、IFC 理事会の議長でもある。IFC 長官代理の Assaad J. Jabre は、IFC の日常業務運営を監督している。

IFC 執行部から独立して業務を遂行する業務評価グループ（P68）およびコンプライアンス・アドバイザー／オンブズマン（P70）の項も参照。

総裁からのメッセージ

WORLD BANK

IFC の使命

開発途上国における持続可能な民間セクター投資を促進し、貧困の削減と生活水準の向上を支援すること。

この年次報告書は、ピーター・ヴォイケ（Peter Woicke）長官、および私の優れた前任者であるジム・ウォルフェンソン（Jim Wolfensohn）世界銀行総裁おふたりの最終在職年度における国際金融公社（IFC）の業績を記録しています。この特別な機関の統率を任されることの責任は非常に重く、これまで IFC の強化のために、数多くの実績を残されたおふたりに感謝いたします。

世界銀行グループは、開発のパートナーとともに、非常に多くのことを達成してきましたが、その一方では、まだなすべきことが数多く残されています。新会計年度の初めにグレンイーグルズで開催された G8 サミットでは、グローバルな開発、特にアフリカを重点課題とする、歓迎すべき議題が取り上げられました。また、世界銀行がそのような活動において中心的な役割を果たしてきたことが再確認され、今後もさらに中心的役割を果たすことが求められました。

開発を進めるうえで、私たちは異なる優先順位の間でバランスを図る必要があります。最優先事項として、世界最貧国の中でも最も貧困な人たちのニーズに特に注意を払わなければなりません。同時に、世界銀行は、急成長を遂げている開発途上国、いわゆる「中進国」とともに果たすべき重要な役割もあります。このような国でも、いまだに極めて貧しい状態で暮らしている人々が何億人もいます。最後に多国籍開発機関として、世界銀行は、持続可能なエネルギーの開発や地球規模の保健衛生の危機の軽減など、「世界市民」（global commons）が関心を持つ課題に対して、世界の取り組みを支援するというユニークな位置にあります。

世界銀行グループの一員として、IFC は民間セクター開発の先頭に立ち、貧困の削減と人々の生活水準の向上を支援するため、持続可能な民間開発を促進しています。それはやりがいのある使命であり、民間企業に関連するあらゆる分野にわたって―重要な長期的インフラ整備からマイクロファイナンス融資に至るまで―勇気づけられる進歩が継続しています。

IFC の堅調な運営結果と、常に増大を続ける開発効果を見れば開発途上国の将来に楽観的な見通しを持てると考えられます。実際、私自身非常に楽観しています。私には、私たちを待ち受けている任務の大変さがわかりますが、その一方でそれに携わる人々のエネルギー、創造力、決意、多様性、そして才能の中に希望も見えています。

このような任務のすべての側面において、世界銀行グループはきわめて献身的で有能な専門的スタッフに恵まれております。日々彼らとともに仕事ができることを光栄かつ名誉に思います。

Paul D. Wolfowitz
ポール・ウォルフォウィッツ
総　裁

長官代行からのメッセージ

「開発の年」―国際社会では多くの人々が 2005 年をこのように呼びました―は、開発途上国における貧困の削減と生活水準の向上について、世界中で多大な時間にわたり議論がなされた稀有な年でした。援助、開発、期待すべき進展度合いに関する意見が、これほど持続的に取り上げられたことは、近年ほとんどありませんでした。開発に重点的に取り組むことは、もちろんずっと前から行われています。しかし、このような問題そのものが重要であるばかりではなく、議論に参加する人たちの意見の多様性も同様に重要なことです。

グローバルな開発金融の問題は、もはや開発の専門家に限られた領域や職務ではなくなりました。大小を問わず、事実上あらゆる国を含む広く開かれた、幅広い議論が必要な問題です。官民のセクターも含まれますし、経済、環境、社会など、さまざまな問題について活動を展開しているグローバルな活動団体も含まれます。

このような国、セクター、団体の意見は、開発の基本的な多くの側面において一致しています。いかなる決定が行われても自分には関係がないという意見はほとんど聞かれません。地域の状況に充分な注意を払うことなく、1 つの国から別の国へ解決策を移植することができるといった主張もほとんど聞かれません。圧倒的に、民間セクターの役割が極めて重要であると認識されており、これまで試みられ成功を収めたアプローチをさらに高めることが主な課題のひとつであることでほとんどの意見は一致しています。官民双方のセクターにおいて、カバナンスの改善を図り、管理能力を構築することが、あらゆる議論の出発点のように思われます。戦略的には、「トップダウン」のアプローチは後退し、「ボトムアップ」のアプローチがより多く採用されています。合言葉は、規律、検証、成果です。

加えて、開発途上国が、「第三」世界であるという考え方は淘汰されました。このような国の運命が、私たち世代の政治的、倫理的、経済的、環境、社会的な岐路ともなります。経済、エネルギー、環境に関してきわめて重要でグローバルな課題を挙げた場合、ほぼすべての課題が開発途上国と関係するでしょう。どこに住んでいようとも、その人の運命は、多かれ少なかれ、直接的あるいは間接的に、開発途上国が進む方向とリンクします。

BRETON LITTLEHALES

Assaad J. Jabre
アサッド・J・ジャブレ
長官代行

以上のすべてを考慮すると、IFC が持続可能な民間セクターの開発に中心的に取り組む機関として、いかに素晴らしい機会を与えられているかが際立ってきます。数十年にわたり、IFC は、各国の成長と繁栄を一から支援してきました。――投融資をひとつずつ、ビジネスをひとつずつ支援してきました。この活動により、IFC はあらゆる市場・セクターにわたって投融資や改革を促す触媒としての機能を果たし、新興市場国の先駆的な市場・セクターに対する関心を引き起こしました。一方、私たちはグローバル化する市場において課題に直面し、革新と実験を迫られるとともに、伝統的な商品やサービスの高度化を図ってきました。リスクテイキングの必要な民間投資家と同様に行動することから求められる組織の規律が、実態に合わせた慎重なアプローチを作り上げ、現在ではその有効性が

BRETON LITTLEHALES

広く認知されています。そして、実利的な解決策が求められる時代にあって、私たちは、以前にも増して、このアプローチにさらなる大きな可能性があることを指し示す確かな成果を手にしています。

IFC は本年度、3 期連続して過去最高の業績を達成することができました。数多くの新興市場国において確実な成果を上げたことが業績に結びついたことに、私たちは達成感と喜びを感じ、誇りに思います。一方、それと同時に、なすべきことがどれほど残されているのかを冷静に認識すると、このような業績も影が薄くなりますし、アジアでの津波の悲惨さにより、長年の進歩が予期しない出来事によってやすやすと覆されることが実証されました。IFC の開発の使命を果たすには、さらなる努力、創造力、決意が必要です。

COURTESY OF SASOL

COURTESY OF MANZANILLO PORT

- 過去 2 年間、IFC は毎年 4 億ドルを超える投融資をサハラ以南アフリカ地域に行いました。この地域全域の回復にともない、投融資も堅調な伸びを示しています。しかし、アフリカがミレニアム開発目標を達成するには、この地域の経済成長をさらに加速させる必要があります。
- インドの発電所から、マダガスカルの港、中央アフリカの航空運輸まで、IFC は、非常に待ち望まれているインフラストラクチャーへの民間投融資を促す触媒として機能しました。それでも、多くの国ではいまだに、輸送上の障害や不安定な電力供給によって自国の競争力が失われ、市場やサービスへのアクセスが遮断されていると感じています。
- ストラクチャード・ファイナンスによる投融資を通じて、住宅、教育、マイクロファイナンスなどのセクターに 10 億ドル以上の資金動員を行いました。それでも多くの企業や意欲的な起業家は、成熟した市場がなく、現地通貨による長期融資も受けられないまま、自分たちの夢が阻まれ、事業成長が妨げられていると感じています。
- 地域ファシリティおよび金融セクターへの投融資を通じて、中小企業向け金融機関のマネジメント能力の強化に貢献し、何千もの企業に対して投融資へのアクセスを支援してきました。それでも、多くの開発途上国では、形式的な手続処理があまりに多すぎ、有効なガバナンスに必要な専門知識があまりに不足している投資環境を背負わされ続けています。
- 生物多様性を保全する先駆的なプロジェクトの投融資を支援しました。これらのプロジェクトは、持続可能なエネルギーの使用およびエネルギーの効率性を促進し、炭素市場を開発するものです。それでも、生態系の悪化および天候変動の脅威により、このような取り組みを現在の数倍に拡大させることが求められています。

ここ数カ月間、IFC は今後数年間で職員全員が取り組む、大規模な成長戦略を策定してきました。この戦略は、開発途上国のニーズがきわめて大きいという認識に基づいています。国内企業および外国直接投資を通じた民間セクターの成長が、貧困削減のために利用できる最大の手段であるという事実に基づいてもいま

***Assaad J. Jabre* 長官代行と IFC マネジメント・グループ**

左より
（前列）Nina Shapiro, Assaad Jabre, Javed Hamid, Farida Khambata, Jennifer Sullivan
（後列）Edward Nassim, Declan Duff, Dorothy Berry
（写真なし）Michael Klein, W. Paatii Ofosu-Amaah（Corporate Secretary）

す。この戦略はまた、IFC が顧客企業および株主である各国政府に対して、ユニークな価値ある提案ができ、投資家としてだけではなく、アドバイザリー・サービスの提供者として、そしてベスト・プラクティスの促進者として持続可能な発展を育成できる機関に成長したという信念に基づいています。

私たちの大きな目的は、成長のための成長ではありません。市場に変化を生み出すことです。そのためには、民間投資家のためにビジネス環境を整備し、充分なサービスを受けていない人々に経済成長の恩恵を供与することが必要です。また企業レベルで能力を増強し、市場レベルでは競争を促進し、また、コーポレート・ガバナンスの向上と環境・社会面の水準の向上への取り組みを私たちと分かち合うパートナーと協力しあうことも必要です。これらは大きな目標ですが、貧困から脱する途上で、各地域が段階的に達成していく目標に置き換えることができます。すなわち、新しいビジネスや、初めての給料であり、また新築の家を持った家族、より良い教育を受けた子供であるわけです。また同様に、持続可能性に向けた地域とグローバルな進歩という目標に置き換えることもできます。その進歩とは、よりきれいな空気、よりきれいな水、健全な生態系などです。

IFC が 1956 年に創設されたとき、創設者たちのビジョンは、開発における民間セクターの役割が増大することを予見していました。私たちに継承されている絶え間ない努力と実績、近年のジム・ウォルフェンソン（Jim Wolfensohn）およびピーター・ヴォイケ（Peter Woicke）のリーダーシップ、そして IFC の使命に対する新総裁、ポール・ウォルフォウィッツ（Paul Wolfowitz）のコミットメントにより、IFC は来年、今以上に明るい可能性を持ちながら創設 50 周年を迎えることができます。この可能性の実現を達成できた場合、その成果は何年にもわたって共有されることでしょう。私たちは今後も感謝の念を持って過去を振り返り、パートナーシップをさらに広げ、新たな目的意識を持って前進していきます。

急速に変化する世界において、IFC は進歩のための触媒機能を果たしています。私たちの時代の直面する重大な課題に取り組むに際して、私たちが重要な役割を担えることを幸運に感じます。

Assaad J. Jabre
アサッド・J・ジャブレ
長官代行

TRAM TRIET

経験、革新、パートナーシップによる

進歩への投融資

国際金融公社（IFC）は民間セクター開発の先頭に立っている。新興市場における民間セクターの強化を通じた貧困の削減と生活水準の向上を目指して、常に新たな角度から取り組んでいる。

この目標の達成は、新興市場の総合的な成長の恩恵をいまだ受けていない人々、地域、分野をその成長の中に取り込んでいくことを意味する。この目標の達成は、革新、つまり関係国政府やIFC 以外の多国籍機関との新しいパートナーシップを創り出し、民間セクターの新たな役割を明らかにし、金融市場を開発するための商品を創設し、不利な条件に置かれた人々が容易に事業を始めたり家を持ったりできるようにすることを意味する。この目標の達成は、多くの国々や産業の強化、つまり企業が事業を拡大したり新規市場に参入したりする際に、その競争力と持続可能性を高めるように支援することを意味する。また、先進国からも、そして最近では従来以上に他の開発途上国からも、実証済みの製品や技術を開発途上経済に持ち込むことを意味する。そして、何よりもこの目標の達成は、グローバルな専門知識を、各地のニーズに適合させることを意味する。より大きく、より明らかな効果を開発途上国の人々に示すことができるように民間セクターを支援するという IFC の任務は、「現状を維持する」ことではない。これから紹介するケースでは、開発途上国が直面する問題に対し、IFC がどのように取り組み、解決を目指しているかを示す。

戦略的目標

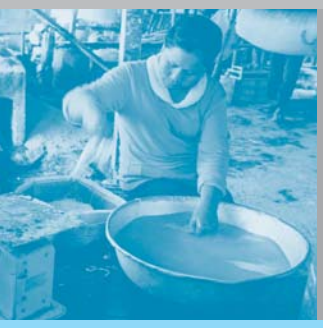

1 資金へのアクセスの拡大

IFC はさまざまな金融機関と協働し、特に小規模ビジネス、住宅金融、リースを中心とした資金へのアクセスの拡大を目指す。IFC のアドバイスと革新的商品は、金融市場の開発と強化に役立っている。

2 主要セクターへの民間参入の促進

IFC は、インフラストラクチャー、保健衛生、教育といった主要セクターにおけるサービス提供への民間参入を促進するため、新たな手法を開発している。

3 優良企業の成長支援

IFC の顧客の多くは、それぞれの市場においてグローバルで競争力のある企業に成長する下地を充分に持っている。しかし、IFC の提供する長期資金調達およびグローバルな経験により、さらなる水準向上、業績伸張を図ることができる。

4 最大のニーズがある地域への重点的支援

IFC は、低所得国あるいは高リスク国において、政府が投資環境を改善することを支援している。また IFC は、これらの市場において民間企業が発展できることを実証するために、その資金と技術支援を活用する。

5 持続可能性の確保

IFC の金融知識に加え、コーポレート・ガバナンスや環境・社会面の開発での IFC の経験は、顧客がそのビジネスの長期的な成長を持続させるうえで不可欠な要素である。IFC の基準は、プロジェクト・ファイナンス界にも幅広く影響を及ぼしている。

資金へのアクセスの拡大

TANG CHHIN SOTHY

IFC は、新興市場におけるマイクロファイナンス機関、リース会社および信用情報機関の設立を支援している。

IFC の革新的案件および規制当局へのアドバイスは、多くの顧客の国々で債券市場を確立するのに役立っている。

IFC は、持続可能な経済成長の鍵として、開発途上国の金融市場強化を支援している。特に、貧困層およびそれらの人々が始めた事業の資金へのアクセスを拡大することに重点を置いている。また投融資や技術支援を通じて、金融機関の開発と金融インフラの構築に努めている。さらに、世界銀行および関係国政府と協力して、新興市場の法制度が健全な金融セクターを維持できるものになるよう活動している。

これらの金融機関には、銀行やノンバンクが含まれ、これら機関を通じて IFC は、小規模ビジネスや開発にプラスの影響を与える大規模企業を支援している。IFC は、金融機関が小規模ビジネス、マイクロファイナンス、住宅金融、リース、保険といった鍵となる分野で活動を拡大できるように、金融機関に投融資、技術支援を提供している。また、再生可能エネルギーやエネルギー節約の分野のように、グローバル市場において未開発で可能性を持つさまざまな環境・社会関連の金融商品サービスを金融機関が提供できるように、IFC は革新的な投融資や技術によってその能力開発を支援している。

金融インフラの構築活動の一環として、IFC は、新興市場の持続可能な成長に不可欠なもう 1 つの要素、特に信用情報機関と債券市場の確立に注力している。信用情報機関は、信用を拡大して経済成長を可能にするうえで絶対に欠かせない役割を果たしており、IFC は世界 34 カ国で信用情報機関設立を支援している。一方で債券市場が機能することにより、適正コストで調達可能な資金量が増大する。このため IFC は、関係国政府との協力および新規分野を切り開く IFC の先駆的案件によって、こうした債券市場の確立を支援している（案件の詳細については、投融資業務および地域別レポートの項を参照）。

金融市場のための技術支援

2005 年度の金融市場のための技術支援プロジェクトは、127 件、60 以上の国で展開されており、その支援額は 8,900 万ドルを超えている。このセクターのプロジェクトは、IFC の技術支援活動の大きな部分を占めており、そのほとんどは、アフリカや中東を中心とする低所得国あるいは高リスク国（65 %）を対象としていた。また、プロジェクトの 70 %以上は、中小・零細企業への貸付けやリースによる資金へのアクセスの拡大に注力していた。これらの活動の多くは、IFC の金融セクター投融資にともなうものであり、具体的なプロジェクトについては、本報告書の地域別レポートで説明する。

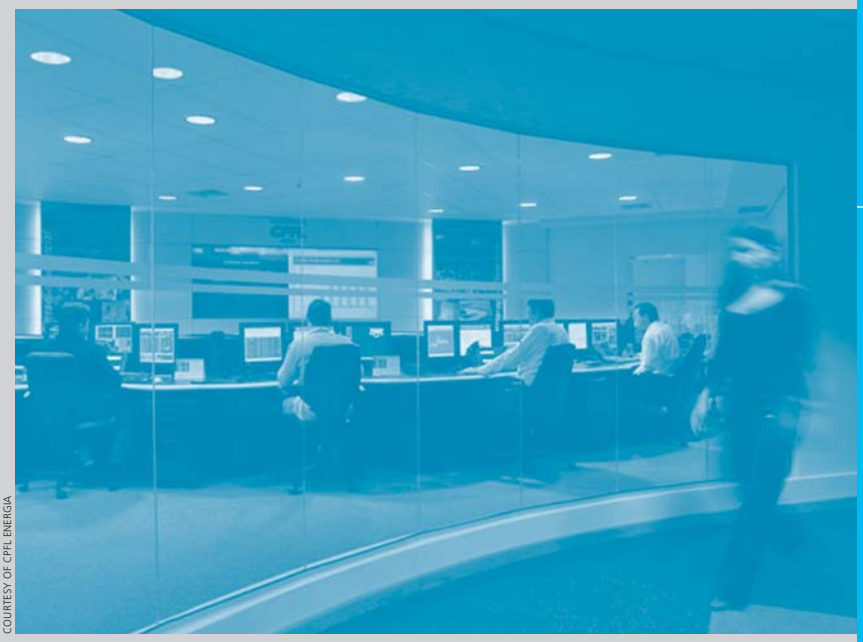

COURTESY OF CPFL ENERGIA

LUDWINA JOSEPH

メキシコ：革新的ストラクチャーによる住宅金融の支援

画期的な案件として、IFC は、GMAC Residential Funding Corporation の全額出資子会社 GMAC Financiera に対する総額 12 億 6,500 万メキシコペソ（約 1 億 1,300 万ドル）の融資に調印した。その目的は、メキシコの低・中所得世帯向け住宅ローンの貸出あるいは買収資金を融資すること、ならびにメキシコでの不動産担保証券事業を支援することであった。IFC のファイナンスは、融資が 6,500 万ドル相当、信用補完ファシリティが 5,000 万ドルである。融資は、現地基準で AAA に格付けされる信託勘定のモーゲージプールで担保される。

このプロジェクトは、開発に大きな影響を及ぼすものと期待される。このプロジェクトにより GMAC Financiera は、多くの低・中所得者層に住宅融資をしている特殊金融機関 sofol に対して住宅金融業務を拡大し続けることができる。革新的構造を持つこの案件は、メキシコ資本市場の開発への貢献も期待される。

インフラストラクチャーへの民間セクター参入の促進

ALEJANDRO PEREZ

2005 年度、IFC は開発途上国のインフラストラクチャー(公益事業や運輸)セクターに 8 億 8,300 万ドルの投融資を行った。

情報通信技術分野にも 2 億ドルの投融資を行った。

インフラストラクチャーはあらゆる経済成長と開発の基礎であり、また民間セクターが革新的役割を果たす多くの機会を提供することから、IFC はインフラストラクチャー・セクターへの投融資を非常に重視している。

電力、運輸、水道・下水道から情報通信技術に至るまでさまざまな分野において、IFC は積極的な投融資やアドバイスを行っている。IFC は自己勘定で投資し、民間セクターの資金を動員し、サービスの民営化について政府にアドバイスをし、企業や機関が競争力と持続可能性を高められるように技術支援を行っている。

重点項目として、インフラストラクチャー関連のサービスを提供するための官民パートナーシップ形成の促進、地方政府レベルへの投融資および技術支援活動の拡大、そして、IFC のあらゆる活動と同様、IFC が支援する開発活動の環境・社会的影響に対する確固たる配慮があげられる。IFC は世界銀行グループの他機関と協力して、これらの活動を展開している。

IFC アドバイザリー・サービス

IFC はインフラストラクチャー、保健衛生、その他の公共サービスへの民間セクターの参入の仕組みを作り、実行することについて、関係国政府にアドバイスを行っている。IFC の活動は公共サービスへの参入機会を持続的に拡大することに特に力を入れており、その面で政府の目的と民間投資家の必要条件のバランスを図ることを支援している。

2005 年度には、鉱業、電力、水道・下水道、保健衛生、固形廃棄物、灌漑、および航空、空港、港湾、鉄道、都市交通といった運輸関係のいくつかの分野において 25 の案件に取り組んだ。そしてモザンビークの Moatize Coal プロジェクト、マダガスカル主要港の運営権、モロッコとルーマニアにおける官民パートナーシップの形成という 4 つの案件を完了した。

モロッコの案件は、開発途上国初の灌漑サービス事業である。この他、ブラジル、インド、フィリピン、サウジアラビアや、サハラ以南アフリカ地域、太平洋諸国でも新たなプロジェクトを実施中である。アドバイザリー業務の拠点が IFC のヨハネスブルグ事務所に設置された。

地方公共団体向け金融：地方自治体ファンド

IFC と世界銀行は、試験的地方自治体ファンド（Municipal Fund）を立ち上げ、地方自治体、地方公共団体、およびその他の地方政府関連組織に対して中央政府の保証をとらずに投融資を行うさまざまな方法を追求している。スタッフは 20 以上の国で調査を行い、ブラジル、中国、コロンビア、インド、ペルー、フィリピン、ロシア、タイなどさまざまな市場で機会があることを確認し、アドバイザー、商業銀行や開発銀行、二国間および多国間の援助機関とパートナーシップを組み連携して検討を行った。

このイニシアティブは、地方公共団体への金融が IFC の使命に大きく貢献することを明白にした。なぜならば、開発の遅れている地域や貧困層に恩恵を拡大するという開発の潜在的効果が大きいからである。地方自治体との協働は、小規模ビジネス、住宅金融、インフラストラクチャーにおける官民のパートナーシップ、カーボンファイナンスなど IFC の多数の優先課題を推進することに役立っている。さらにボリビアでの本年度の活動（P55 囲み参照）にも見られるように、地方自治体事業の規制を簡素化できるように政府を支援する IFC の活動も補完している。借り手である地方政府の能力と信用力を高め、プロジェクトの成功を確実なものにするには、技術支援が欠かせない要素となっている。

COURTESY OF NEWMONT

COURTESY OF CEPALCO

COURTESY OF CEPALCO

フィリピン：長期的な金融によって再生可能エネルギーをサポート

IFC は、初のフィリピンペソ建ての融資（1,500 万ドル相当）を Cagayan Electric Power and Light Company（CEPALCO）に対して実施した。CEPALCO は、フィリピンでも開発の遅れている北部ミンダナオの約 8 万 7,000 の顧客に電力を供給している。IFC は現地スワップ・マーケットを通して 12 年間にわたりペソで資金を調達し、重大なインフラストラクチャーのニーズを支援するとともに、フィリピンの長期ヘッジマーケットの開発を促進する。これまで CEPALCO は、5 年以内の融資を使ってネットワークの拡大と資産に資金を投入してきた。なぜならば、債券または資本市場の資金へのアクセスが限られていたからである。しかし IFC の長期的な金融によって、同社は電力供給ネットワークに大規模投資することができるようになる。本件は IFC の CEPALCO に対する 2 度目の融資であり、IFC は、すでに水力発電と太陽光発電を組み合わせた初の本格的な環境・経済に利益を与える設備の建設を支援してきた。CEPALCO は現在、開発途上国としては最大の電力網連結型太陽光発電システムを稼動させている。

保健衛生および教育分野への民間セクター参入の促進

TED POLLETT

インフラストラクチャーと同様、保健衛生や教育といった社会的分野も IFC にとって優先セクターである。なぜならば、これらのセクターは生活水準を向上させるのに重要な要素であり、また民間セクターの関与によりサービスの質と範囲が向上する可能性があるからである。

IFC は、医療を提供する民間企業、あるいは医療関連のサービスや技術を提供する民間企業に投融資している。保健衛生の重要性は、環境・社会面での開発を IFC が重視している根拠にもなっている。というのも IFC は、顧客企業がその業務を国際基準まで向上させる支援をしたり、あるいは多くの地域で見られるように、HIV/AIDS のまん延によって引き起こされる前例のない業務上の脅威に取り組んだりしているからである。

IFC は私立学校および大学にも投融資している。開発途上国では教育を求める声が高まっているため、この投融資は国営の教育機関を補完するのに欠かせないものとなっている。また IFC は、革新的プログラムを通して、先進国のビジネススクールがその専門知識を開発途上国の教育機関と共有することを支援している。世界銀行グループの知識共有の役割を反映し、IFC はさまざまな分野のベスト・プラクティスを開発しそれを広め、政策立案者や事業家がアイデアを共有する場を設け、顧客企業がその業務やスタッフのスキルを改善するのを支援している。

RONKE-AMONI OGUNSULIRE

ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals）達成への貢献

国際社会は、貧困、飢餓、乳幼児の死亡を減らし、初等教育と男女平等を促進し、感染症の撲滅と母性衛生の改善に努め、環境面での持続可能性を実現するためのグローバルなパートナーシップを目指した具体的な目標を設定した。2015 年までに達成すべきこれらの目標の進捗状況を評価するために、世界銀行グループと国際通貨基金（IMF）が作成した Global Monitoring Report 2005 では、特にサハラ以南アフリカ地域における進捗を促進するための計画を明らかにしている。その計画では、民間セクターが率先して経済成長を目指すための環境を改善する必要性があることを強調している。世界銀行グループの民間セクターを受け持つ部門として、まさしく IFC の活動が多大な影響を与えることになる。IFC の活動が現在ほど貧困と戦い、生活水準を向上することに密接な関連を持ったことはなかった。本報告書で強調している活動からも明らかなように、IFC は、事業や貿易に関する規制上および制度上の制約に取り組み、基本インフラストラクチャーの強化に着手し、小規模企業の資金へのアクセスを増やし、民間セクターの活動が環境・社会面での持続可能性を高めるように取り組んでいる。グローバルな活動範囲を持つ IFC は、開発途上国や地域の生活水準に大きな影響力を持つ変革を各地の状況に合わせて移転させる役割を担う。ミレニアム開発目標の詳細およびその進捗状況については www.developmentgoals.org 参照。

ガーナ：私立学校の新たな資金調達

IFC は、ガーナの教育分野への初めての投融資として、私立初等・中等学校に対して現地通貨建ての資金調達と技術支援を行っている。このプロジェクトでは、同国アクラ地区の適格な私立学校に供与されるガーナの Trust Bank の融資に対して最大 95 億セディ（110 万ドル相当）の部分保証を行い、校舎建設、教育備品の購入、その他の設備投資が賄われる。また学校の財政、経営、教育能力を強化し、民間教育の事業環境を改善し、私立学校への独立した教育サービス提供者の開発を促進するための、包括的な技術支援も計画されている。

ガーナの私立 K-12 学校（就学前～中等教育最終学年の 12 年生）に対して貸付けをする地場銀行はほとんどなく、あったとしても 2 年以内の貸付けが一般的である。このような短期間では、拡張も近代化も支援できない。そのため、さまざまなプロジェクトが断片的に実施されている一方で、学校の収入は落ち込み、私立学校教育を求める声が高まっていてもそれに応えることができない。IFC が保証することで、資本投資により適した期間、つまり、3 ～ 5 年まで Trust Bank が融資期間を延ばすことができる。IFC では、ガーナ全土に普及し、さらにはサハラ以南アフリカ地域にも適合し再現できるモデルの確立を望んでいる。

ALICE LIN

LAURA BURES

グローバル・ビジネススクール・ネットワーク

IFC は、開発途上国において、ビジネス・マネジャーのスキルを強化している世界中のビジネススクールとのパートナーシップを結んでいる。現在までのところ、先進国の 18 のビジネススクールの協力を得ており、アフリカ諸国のスクールの組織的能力の向上を支援している。サハラ以南アフリカ地域のビジネススクールにおける試験的プログラムでは、将来のリーダーが質の高い経営教育を受ける機会を増やし、教育やトレーニングのベスト・プラクティスの導入を促し、教育機関と周囲のコミュニティとの結び付きを強めている。これらの活動は、地域レベルで民間セクターの知識やスキルの影響を最大限にすることを目的としている。

本年度、1 つの試験プログラムでは、実践に基づいたケーススタディを用いた指導法に関する集中コースを実施するため、アフリカ地域の 20 のビジネススクールで 60 を超える学部を結びつけた。このワークショップは、コロンビア、ハーバード、IESE の各ビジネススクールの協力を得て、南アフリカの Gordon Institute of Business Science とナイジェリアの Lagos Business School が共同で進めたものである。また、IFC は本年度、アフリカのビジネススクールの学部長や理事の会議を主催したが、その参加者によってアフリカのビジネススクールの地区協会が立ち上げられた。ビジネススクールに関する IFC の取り組みについては www.ifc.org/gbsn 参照。

優良企業の成長支援

COURTESY OF RIO BRAVO

IFC は投資に加え、コーポレート・ガバナンスおよび環境・社会面でのパフォーマンスを改善することで企業が競争力を強化する支援をしている。

IFC は、既存顧客が他のセクターや国に事業展開できるように、支援を強化している。

開発の課題は依然として計り知れないほど大きいが、多くの新興市場と民間企業は顕著な成長を見せている。IFC では、成功を収めた顧客との長期的な関係構築に今後も注力していく。

初期の段階で IFC が支援した企業や金融機関は、現在、その業務をさらにグレードアップするうえで IFC の専門知識を必要としている。IFC は、これらの企業が資本強化の資金を調達し、戦略的投資家を引き付け、商業銀行から追加資金を導入する支援をしている。また、これらの企業が業務慣行と環境面でのコンプライアンスを国際基準に合わせ、事業内容を拡大する際に競争力を高めることができるように支援している。さらには開発途上国間での民間投資の急速な増加に弾みをつけるよう支援している。このような地域間、つまり「南から南へ」の投融資は、開発の遅れている地域や成長の恩恵を受けていない多くの人々にも開発が行き届く可能性を秘めている。そしてそれは IFC の多くの顧客にとっても、ビジネス上、有意義なものである。

コーポレート・ガバナンス

IFC は、投融資や内部運営におけるコーポレート・ガバナンスを重視している。また企業や金融機関がそのプラクティスを改善できるよう技術支援も行っている。世界銀行と共同で設置した専門部局は、世界銀行の行う国レベルの評価や政府への政策提言を含め、知識や資源の情報センターとして機能している。さらにはベスト・プラクティス・センターとして、援助資金によりグローバル・コーポレート・ガバナンス・フォーラム（Global Corporate Governance Forum）を設置している。

IFC は、コーポレート・ガバナンスに関連するリスクを削減すると同時に、ベスト・プラクティスの開発に役立つ方法を考案した。また、コーポレート・ガバナンスの改善がもたらす事業上の利益に対する理解をグローバルに深めるため、IFC は会議や政策対話の開催、参加をしている。本報告書の地域別レポートでも詳しく説明しているように、IFC の活動は、多くの顧客が市場でリーダーシップを発揮し、長期的な資金へのアクセスを改善し、経済成長において重要な役割を果たすことができるように支援してきた。

グローバル・トレードファイナンス・プログラム

2005 年度に開始したグローバル・トレードファイナンス・プログラム（Global Trade Finance Program）は、全世界をカバーして新興市場との貿易を支援することを目的としている。本プログラムは、問題の多い市場でのリスクをカバーすることで、銀行のトレードファイナンス能力を拡張するとともに補完している。アフリカ、アジア、ラテンアメリカ、中東の銀行を対象として、5 億ドルのプログラムが地場および国際的なすべての L/C 確認銀行に開放されている。その結果として構築されたネットワークによって、参加行はプログラムの他の銀行を介して貿易資金を容易に調達できる。

IFC では、開発途上国が世界の貿易で占める割合を増やし、財やサービスの「南から南へ」の流れを促進することを目的として、70 以上の開発途上国および体制移行国での銀行の支払リスクを部分保証または全額保証する。これらの保証は主に短期的な貿易を支援するのに利用されるが、3 年までの長期的な資本財輸入に利用することも可能である。さらに IFC は、輸出前キャッシュアドバンスを行い、地場銀行に対して技術支援とトレーニングを実施し、貿易における業界の最高水準を達成できるように支援する。

トレードファイナンスは、経済成長に欠かせない重要な役割を果たすため、IFC ではこの新しいアプローチを率先して実行している。このイニシアティブは、地場の金融機関を強化し、成長のためにトレードファイナンスを必要としている小規模企業を支援している。

NEERAJ JAIN

NILUFAR MUKHAMMADKULOVA

カザフスタン：リース産業の開始を支援

IFC は、カザフスタン最大の銀行のひとつである Bank Turan Alem と日本のオリックス、および ORIX Leasing Pakistan による合弁会社 BTA-ORIX Leasing の設立に参画し、カザフスタンのリース産業を支援してきた。この投融資により、同社の組織的能力の向上や、資本基盤の強化がなされ、カザフスタンの民間セクターのニーズに応えるべく業務の拡大が実現されるだろう。また ORIX Leasing Pakistan の専門技術を取り入れることで、BTA-ORIX Leasing のリスク管理およびコーポレート・ガバナンスも強化されるだろう。

IFC は 120 万ドルを出資して合弁会社の 10 %を取得し、500 万ドルの融資を行っている。このプロジェクトは民間企業パートナーシップ（Private Enterprise Partnership）を通じて、同国のリース業界にとって適切な規制や法的枠組みの確立に取り組んだ後、IFC が最初に実施したカザフスタンのリース業界に対する投融資である。

このプロジェクトは、IFC が中央アジアのリース産業支援にコミットしていることを明確に示すものである。というのも、長期資産の拡充と競争力改善を探る小規模ビジネスにとって銀行融資以外の有効な資金調達手段を提供しているからである。またこのプロジェクトにより、BTA-ORIX Leasing が、良好な借入先であることを証明し、持続性のある民間セクターからの資金調達を確保することが可能になる。IFC が関与していることで、カザフスタンの金融サービス業界の業務上・管理上の基準も高められる。

最大のニーズがある地域への重点的支援

NEERAJ JAIN

民間セクターは、開発途上国の貧困層が生活水準を向上させる支援をすることが可能だが、それは経済環境が投資、雇用創出、生産性向上にプラスとなる場合に限られている。IFC は世界銀行および多数国間投資保証機関（MIGA）と協力して、成長のための環境を整える方法を明らかにしている。外国からの投資を引き付けるための基本条件を必要としている国もあれば、都市化の遅れた地域、女性、完全な経済参加から除外された集団にも事業開発を公平に行き渡らせるために IFC の専門知識を求めている国もある。

COURTESY OF NOVOBANCO

投資環境の強化

IFC と世界銀行は協力して、開発途上国の投資環境を調査・評価している。調査はデータベース化され、改革を計画している関係国政府に対して 3 万もの企業データを提供できるようになっている。さらに IFC と世界銀行は Doing Business Report を毎年発行し、145 カ国のビジネス規制に関する客観的で定量化可能な指標を明らかにしている。特に最初の 2 版のデータと提言により、30 以上の国々で改革が促進された。投資環境は、世界銀行の 2005 年度 World Development Report の焦点でもある。

外国投資アドバイザリー・サービス

IFC と世界銀行によって共同運営されている外国投資アドバイザリー・サービス（Foreign Investment Advisory Service：FIAS）は、外国からの直接投資を促進し、維持する方法およびその投資の貧困削減効果を最大にする方法について、開発途上国政府にアドバイスを提供している。1985 年の設立以来、FIAS は 600 以上のプロジェクトに関して 130 を超える国々にアドバイスを提供してきた。また分析調査を実施し、解決策の立案や、その提言の実施について支援している。

FIAS では、2005 年度に 74 のプロジェクトを完了している。この中には 16 のナレッジ・マネジメント・プロジェクトも含まれ、 バンコク、ケープタウン、イスタンブール、ワシントンで投資環境問題に関する地域研修が開催された。

FIAS は世界銀行グループの他の機関や二国間援助機関と協力して活動し、また IFC の地域ファシリティとの協働も増えつつある。例えば、民間企業パートナーシップ（Private Enterprise Partnership）とロシア極東のマガダンで、中東・北アフリカ民間企業パートナーシップ（PEP-MENA）とエジプトで、南アジア企業開発ファシリティ（SEDF）とバングラデシュで協働している。

MICHAEL WILD

ALEX BAND

MICHAEL WILD

新たなイニシアティブによる活動範囲の拡大

本年度、IFC と世界銀行は草の根ビジネス強化イニシアティブ（Strengthening Grassroots Business Initiative：SGBI）に着手し、貧困層や社会から取り残された人々が、収益を生む活動に携わって市場経済に参加できるように援助している。このイニシアティブでは、対象となる団体・組織の市場への参入、管理能力、資本構造を強化するため、技術支援を提供し、「ペイシェント・キャピタル（超長期資本）」を捻出している。営利団体も非営利団体も投資の対象である。現在、アフリカ、南アジア、ラテンアメリカでテストプログラムを実施しており、このイニシアティブでは草の根ビジネスを支援する大規模な手法を開発することを目指している。

IFC はまた、投資環境、資金へのアクセス、マネジメント・スキルなどに見られるように、新興市場で女性が経済的可能性を現実化するのを阻害しているジェンダーの不平等に取り組むプログラム、女性のジェンダー起業家市場（Gender Entrepreneurship Markets: GEM）を立ち上げた。女性の起業機会を拡大し、経済への女性参加の制約を取り除くため、このプログラムは、ジェンダーの問題を IFC の活動に組み入れている。まずは、事業の約 40 %を女性が運営しているにもかかわらず、資金へのアクセスに恵まれていないサハラ以南アフリカ地域を中心に、活動を展開する。

中小企業への支援

従業員 10 名から 300 名、年間売上 10 万ドルから 1,500 万ドルと定義される中小企業は、多くの開発途上国において重要な雇用創出源であり、また経済成長や貧困削減の原動力となっている。このような企業の強化は、従業員 10 名未満、年間売上 10 万ドル未満の零細企業とともに、IFC の戦略上、優先項目のひとつである。

小規模企業に重点を置くマイクロファイナンス機関、銀行、リース会社などへの契約調印額は、2004 年度の 7 億 1,800 万ドルに対し、2005 年度には 11 億ドルに達した。また技術支援プログラムでも小規模企業の強化に取り組み、地場ビジネスにとって好ましい政策環境を確立し、小規模企業に融資を行う金融機関の能力を高め、小規模企業が利用可能な事業サービスの範囲を拡大することを支援している。

IFC の小規模ビジネスへの支援は、地域ファシリティがその地域の需要に合わせたサービスを提供するという形をとっている。この他に、サハラ以南アフリカ地域の中小・零細企業の開発を目標とした IFC-IDA（国際開発協会）との共同プログラム、IFC の大規模投資によるメリットを地場企業および地域社会へ拡大するリンケージプログラム、草の根ビジネス強化イニシアティブ（囲み参照）、資金提供国の資金提供を受けた事業がある。

持続可能性の確保

KENJI YUHAKU

民間セクターの開発は、持続可能な場合に限り、つまり経済発展に長期的に貢献し、貧困を削減して生活水準を向上させる場合に限り、IFC の使命を達成することになる。

環境、社会、コーポレート・ガバナンスの問題を金融・経済要因に同化することで、IFC の活動は、ニーズの最も高い人々、地域、分野に長期的な利益をもたらすことができる。また顧客とのより包括的な関係を構築し、関係者が被る可能性のある民間投融資のリスクを削減し、企業とコミュニティの結び付きを強化することもできる。このような理由から、そして具体的なビジネスケースが存在するという理由から、IFC は民間セクターの開発をより持続可能なものにする活動のリーダーとなった。また、IFC には持続可能性に関する専門知識があることも、さまざまな資金調達のオプションがある中で顧客が IFC を選ぶ主な理由となっている。

IFC は環境、社会、コーポレート・ガバナンスに対する評価を投融資業務の中に組み入れている。また本報告書で詳しく説明しているように、持続可能性こそ顧客に対する IFC の技術支援やアドバイザリー・サービスの中で重視している点である。さらに IFC の主要スタッフには持続可能性に関する研修を徹底し、これまでに 555 人のスタッフが持続可能性研修プログラム（Sustainability Learning Program）に参加している。プログラムはワシントンをはじめ各地の本部で実施され、顧客、パートナー、その他の利害関係者も参加した。また国際コミュニティと協力して、ミレニアム開発目標（P16 参照）などさまざまな主要イニシアティブにも取り組んでいる。

2005 年度、IFC による開発効果および環境・社会面での足跡を評価する手方を増やした。これらの問題については、IFC が毎年発行している Sustainability Report で詳しく説明している（P68「業務評価グループ」の項も参照）。

IFC のポリシーおよびガイドラインの改訂

IFC の環境・社会面での基準は、顧客との関係を通して、また、主な商業銀行によるエクエイター・プリンシプルズ（赤道原則）の広範囲の採用（囲み参照）を通して、民間セクターに大きな影響を及ぼしている。急速に進化している市場にこれらの基準が妥当性を持ち続けるよう、本年度、IFC はすでに策定されているセーフガード・ポリシー（Safeguard Policies）、情報公開ポリシー（Policy on Disclosure of Information）、環境・健康・安全に関するガイドライン（Environmental, Health, and Safety Guidelines）の統合的なレビューを進めた。

ポリシー・レビューにあたっては、関係国政府、顧客やパートナー、市民団体の代表者など世界中の利害関係者にも協議に参加してもらった。ポリシーおよびガイドラインの包括的な改訂は、2005 年 7 月に IFC 執行部に提示され、理事会で審議された。新たに策定された社会と環境の持続可能性およびパフォーマンス基準に関するポリシー（Policy on Social and Environmental Sustainability and Performance Standards）は、2006 年度中に施行される予定である。詳細に関しては www.ifc.org/policyreview 参照。

エクエイター・プリンシプルズ（赤道原則）：プロジェクト・ファイナンスに関する業界基準の引き上げ

IFC はエクエイター・プリンシプルズを通して、資本提供者の社会的責任を求める声に応えるために幅広く金融セクターと協力している。2003 年 6 月に発足したエクエイター・プリンシプルズは IFC の基準および手続きに準拠しており、プロジェクト・ファイナンスに関する環境・社会面での自主基準となっている。エクエイター・プリンシプルズは、世界のプロジェクト・ファイナンス市場の約 80 %で使われていると推定されている。これまでに 32 の金融機関が採用しているが、新興市場の金融機関による採用も増えてきており、2005 年にはブラジルの 4 つの銀行が新たに採用した。IFC は、エクエイター・プリンシプルズの実施にあたってエクエイター・プリンシプルズ採用金融機関の専門家の研修を支援し、一方で金融機関は、IFC のポリシー・レビューのプロセスに利害関係者として参加している。

エイズへの挑戦（IFC Against AIDS）

エイズへの挑戦（IFC Against AIDS）プログラムは、HIV/AIDS 問題に顧客が進んで取り組むことを目標としている。このプログラムを通して IFC は、顧客と協力して HIV/AIDS による事業上のリスクを分析し、労働者や彼らを取り巻く地域社会を対象とした HIV/AIDS の教育、予防、ケア・プログラムの策定と実施の際の指針を提供している。

2005 年度には、南アジアでの戦略的技術支援を開始した。南アジアでは、IFC の企業市民権ファシリティ（Corporate Citizenship Facility）を通して受け取る資金と同額の資金を提供するインドの企業が現れている。Ambuja Cement Foundation と Apollo Tyres ではすでに、職場や地域社会での HIV/AIDS の認識・予防プログラムを拡大し、また長距離トラック運転手の性感染症の治療や HIV の予防と検出に関する病院の能力も高めている。小規模ビジネス向けのトレーニングなど、アフリカ企業とのパートナーシップも本プログラムでは重視している（P32 囲み参照）。詳細については www.ifc.org/ifcagainstaids 参照。

VLASSIS TIGKARAKIS

カーボン・ファイナンス：将来への布石

IFC は、急速に伸びている二酸化炭素排出権の市場に開発途上国が参加できるように支援している。開発途上国における民間セクター・プロジェクトを評価し、ファイナンスを行ううえで、IFC は経験と知識を最大限に生かし、京都議定書で導入された排出権取引メカニズムに基づく排出量削減にともなうリスクの緩和を支援している。例えば本年度、AgCert International に対する IFC の出資により、ラテンアメリカの 500 カ所を超える酪農家が家畜排泄物から発生するメタンの処理ができるようになり、炭素クレジットによって収入を得られるようになる。IFC ではまた民間セクターのパートナーと協力して、関連する金融商品の設計、発売、管理に乗り出したが、これは、IFC がこれらの取引においてリスクを引き受けて自己勘定で取り組めるようになることを目的としている。またオランダ政府と協力して、排出削減分による排出権を購入するための 2 つのファシリティを設立している。2005 年、これらのファシリティは排出量削減分の購入契約を 2 社と締結した。ブラジルの Brascan Energetica は、化石燃料からの発電に替えて自流式水力発電の設備を建設、稼動している。インド最大の砂糖生産者の 1 つである Balrampur Chini Mills Limted は、IFC の支援によって 2 つのコジェネレーション・プロジェクトを立ち上げ、バガス（サトウキビの絞りかす）を使用して化石燃料への依存度を低くしている。これらの契約は、合わせて 450 万カーボンクレジットに相当し、その契約価値は 2,500 万ドル以上になると期待される。

鉱物資源採掘産業への貢献

世界銀行および MIGA との協力により、IFC は、石油、ガス、その他鉱物資源など IFC が投融資している鉱物資源採掘産業のガバナンス、収益管理、地域社会の関与を改善するための提案の実行を開始した。この活動については、「鉱物資源採掘プロジェクトへの世界銀行グループの関与に関するレビュー（Extractive Industries Review）」で説明している。このレビューは、同分野への世界銀行グループの関与を独自に評価したもので、2005 年には、IFC、世界銀行、MIGA の執行部の対応を理事会で支持している。世界銀行グループは鉱物資源採掘産業アドバイザリー・グループ（Extractive Industries Advisory Group）を設置して、さまざまな利害関係者の代表者から経験を引き出し、この産業の主要問題についてのアドバイスや話し合いの場を設けている。全体的な持続可能性へのコミットメントの一環として、世界銀行グループは天然ガスと再生可能エネルギーへの投融資、ならびにエネルギー効率を高めるプロジェクトへの投融資を増額する予定である。

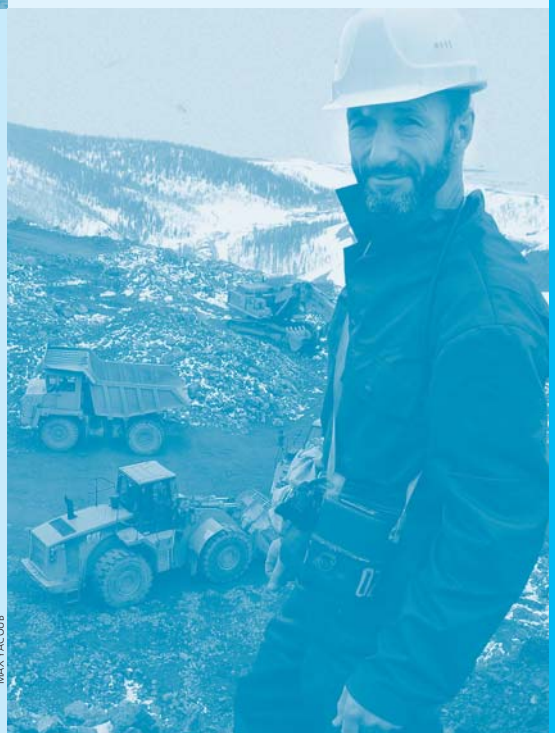

MAX YACOUB

COURTESY OF ACLEDA (3)

ACLEDA Bank、IFC のクライアント・リーダーシップ賞を受賞

IFC の使命に沿って持続可能な開発への大きな貢献が認められた法人顧客に対して、IFC は年間クライアント・リーダーシップ賞を授与している。今年度の受賞者は、小規模・零細企業に融資をしているカンボジアの大手民間銀行、ACLEDA Bank Plc であった。

IFC の支援を得て、ACLEDA は、地方の開発を中心とした非政府組織から民間銀行上位行へと構造を変えた。1993 年に設立された Association of Cambodian Local Economic Development Agencies は、IFC のメコン民間セクター開発ファシリティ（Mekong Private Sector Development Facility）、国連開発計画（United Nations Development Program）、そしてその他の国際援助機関の支援を得て、1998 年にフルサービスを行う銀行へと移行した。2000 年度と 2004 年度の投融資によって、IFC は ACLEDA における一定の株式比率を定着させ、その他の投資家を動員し、零細企業への銀行貸付を拡大させるために資金を提供した。この移行は成功し、現在、ACLEDA は融資残高でカンボジア第 2 位のシェアを持つ銀行となっている。高い収益性は事業目標を上回り、世界のマイクロファイナンス機関の中でもトップのパフォーマンスを実現している。

136 の支店を持つ ACLEDA は 13 万を超える借り手を抱え、一般的な金融機関ではサービスが行き届かないような地域にもサービスを提供している。顧客の 66 %は女性である。生活水準を高める活動の一環として、遠隔地で利用される小規模の発電設備向けにローン商品を導入し、遠隔地支店間の送金のための通信インフラに投資してきた。ACLEDA は業界のベスト・プラクティスに合わせてスタッフの研修と報酬を定め、効果的な環境管理を実施する際には IFC の専門知識を活用した。

ACLEDA の成功は、低所得の起業家へ金融サービスを提供することが新興市場においていかに健全で意義のあるビジネスであるかを示している。また、世界中の同様の機関に対するロールモデルにもなっている。

JOHN KELLS

SANJIVA SENANAYAKE

SANJIVA SENANAYAKE

インド洋大津波への民間セクターの対応を支援

2004 年 12 月の大津波は、いくつかの東南アジア諸国の経済に甚大な被害をもたらした。IFC では即座にインドネシア、モルディブ、スリランカ、タイのパートナー企業に対するマッチング・グラント・プログラムを設定した。これらのパートナー企業が津波に対応するため負担した費用と同額の補助金を提供することにより、救済活動に積極的に参加できるように支援した。このプログラムによって救済活動の際のインフラストラクチャーや物流の障害が取り除かれ、また、保健衛生サービス、電力、通信、浄水が提供された。さらに IFC は、11 のプロジェクトに対して 140 万ドルを提供。この支援金は、インドネシアにおける水処理プラントや仮設校舎の設置、モルディブにおける食料、水、緊急物資、住宅修理・再建、スリランカにおける港や空港のロジスティックス、救済キャンプ、緊急用通信の整備、タイにおけるビルや船の清掃および再建に充てられた。

また IFC は、モルディブ、スリランカ、タイの観光業を復興させるために特別なローンファシリティを設置した。この他にも、モルディブとスリランカでは保険に関するセミナーや相談を実施し、また、津波による漁船や施設の被害を修理・交換するためにスリランカの開発銀行グループ（National Development Bank Group）が運営するプログラムに対して、IFC の緊急準備金から 15 万ドルを提供した。

国際金融公社（IFC）は、世界で初めて民間企業を促進することを目指す多国籍機関として設立された。現在でも IFC は、民間投資家が新興市場で被る商業リスクを引き受ける数少ない多国籍機関の 1 つである。貧困国への民間セクター投資を促進する機関が必要だという考えは、1944 年に世界銀行と IMF が創設された際、すでに形作られていた。そして 1956 年夏、世界銀行グループの一員として IFC は、ブラジルとメキシコでの製造業プロジェクト向けに最初の融資を行い、このビジョンは現実のものとなった。

この 50 年の成長過程で、IFC は、開発途上国での民間セクタープロジェクトに融資と出資を行う最大の多国籍機関という役割を担い、さらには顧客のために「新興市場国」という語句も生み出した。IFC は 3,300 以上の企業の主要投資家であり、商業的投融資と技術支援を結び付ける触媒の役割を果たし、企業と政府機関を支援するグローバルな専門知識を有するベスト・プラクティスを常に生み続けている。開発途上国と体制移行国は健全で持続可能な事業機会を提供するという認識を確立するため、IFC は主導的な役割を果たしてきた。顧客が求める革新的な製品とサービスを提供し、開発の効果をさらに高めるという使命を新たにしながら、2006 年にはこれまでの成果を祝う予定にしている。

50 YEARS
1956-2006

IFC 組織図

IFC には、120 以上の出身国を持つ 2,400 人以上の人々が働いています。業務の戦略的な現地重視の方針を反映して、全体の 45 %以上のスタッフが約 70 カ国に置かれている事務所で働いています。顧客の近くで、業務を行う国に適した戦略とサービスを実行するため、地域部局はカイロ、香港、イスタンブール、ヨハネスブルグ、モスクワ、ニューデリー、リオデジャネイロに本部を持っています。それぞれの地域部局はワシントンをベースとする産業別部局からグローバル・ベースの専門知識の提供を受けています。

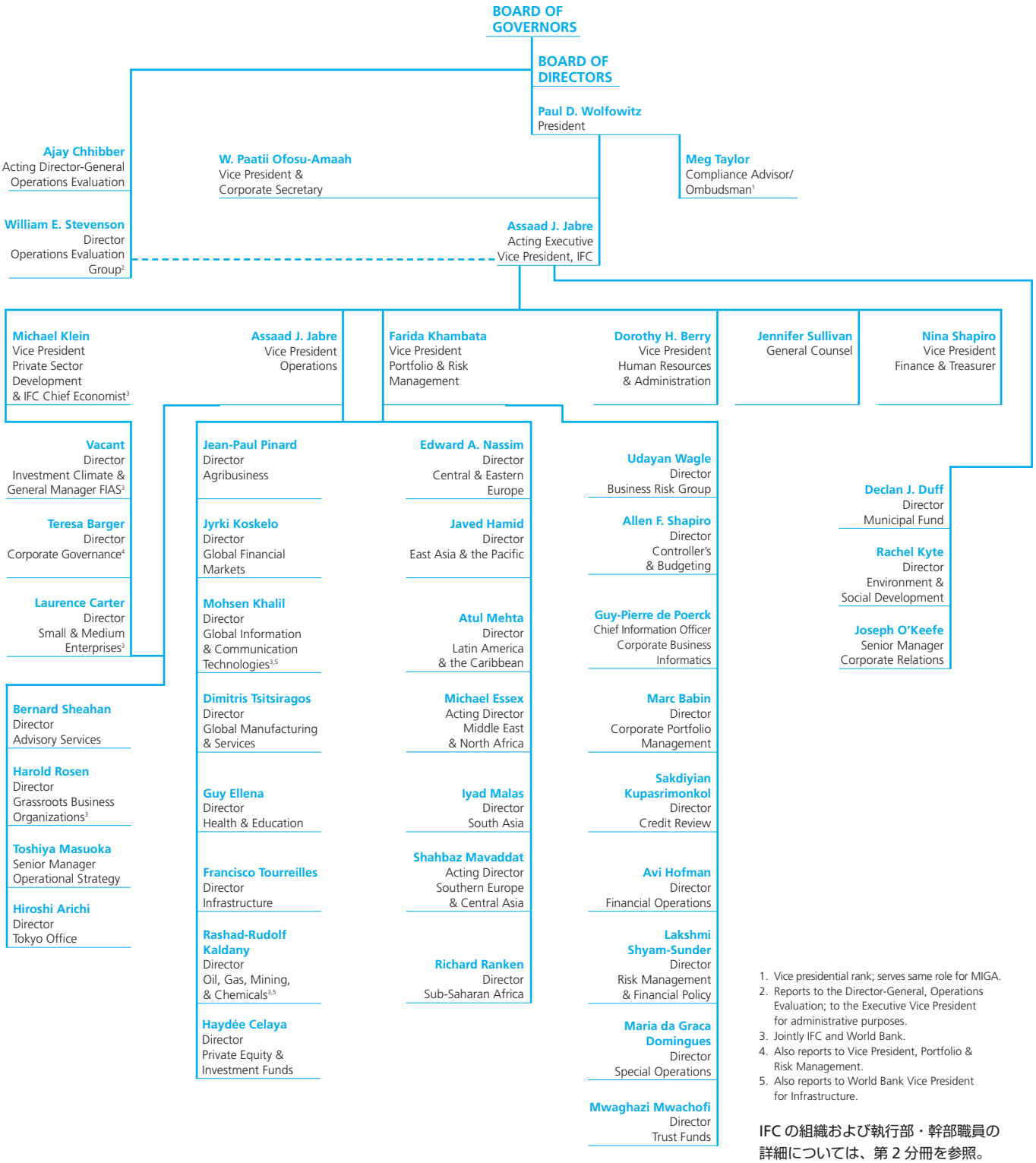

1. Vice presidential rank; serves same role for MIGA.
2. Reports to the Director-General, Operations Evaluation; to the Executive Vice President for administrative purposes.
3. Jointly IFC and World Bank.
4. Also reports to Vice President, Portfolio & Risk Management.
5. Also reports to World Bank Vice President for Infrastructure.

IFC の組織および執行部・幹部職員の詳細については、第 2 分冊を参照。

地域別レポート

TED POLLETT

サハラ以南アフリカ地域

プロジェクトへの投融資と残高

（百万米ドル）

	03 年度	04 年度*	05 年度**
IFC 自己勘定投融資契約調印額	140	405	445
融資	93	242	357
出資	28	81	36
保証およびリスク管理商品	20	82	52
協調融資調印額	26	0	0
契約調印額合計	**167**	**405**	**445**
IFC 自己勘定契約残高	1,448	1,608	1,698
融資	974	1,010	1,185
出資	414	461	336
保証およびリスク管理商品	60	137	177
協調融資（参加金融機関分）	254	225	194
契約残高合計	**1,702**	**1,832**	**1,892**

融資は融資タイプの準出資案件を含む。出資は、出資タイプの準出資案件を含む。

*正式にはグローバルなプロジェクトとして分類されている LNM Holdings の各地域に対応する投資分を含む。

**正式にはグローバルなプロジェクトとして分類されている BAPTFF の各地域に対応する投資分を含む。

サハラ以南アフリカ地域における契約調印額

（百万米ドル）

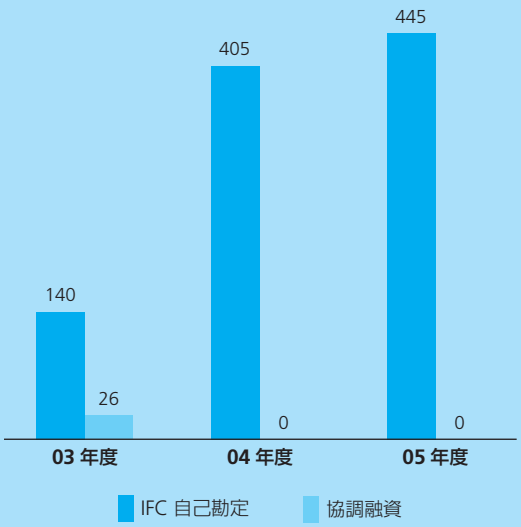

IFC の契約残高上位国

2005 年 6 月 30 日現在の IFC 自己勘定による投融資残高*
（百万米ドル）

ナイジェリア	419
南アフリカ	191
モザンビーク	139
カメルーン	121
ケニア	115

*地域およびグローバルなプロジェクトの個別国シェアを除く。

サハラ以南アフリカ地域におけるプロジェクトと国数

	03 年度	04 年度	05 年度
プロジェクト数	21	25	30*
国数	13	12	14

*BAPTFF の投資を含む。

前期以前のデータの一部は修正されている。すべてのドル表示額は小数点以下四捨五入されている。

アンゴラ共和国、ウガンダ共和国、エチオピア連邦民主共和国、エリトリア国、カーボヴェルデ共和国、カメルーン共和国、ガーナ共和国、ガボン共和国、ガンビア共和国、ギニアビサウ共和国、ギニア共和国、ケニア共和国、コートジボワール共和国、コモロ・イスラム連合、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、ザンビア共和国、シエラレオネ共和国、ジブチ共和国、ジンバブエ共和国、スーダン共和国、スワジランド王国、セーシェル共和国、赤道ギニア共和国、セネガル共和国、ソマリア民主共和国、タンザニア連合共和国、チャド共和国、中央アフリカ共和国、トーゴ共和国、ナイジェリア連邦共和国、ナミビア共和国、ニジェール共和国、ブルキナファソ、ブルンジ共和国、ベナン共和国、ボツワナ共和国、マダガスカル共和国、マラウイ共和国、マリ共和国、南アフリカ共和国、モーリシャス共和国、モーリタニア・イスラム共和国、モザンビーク共和国、リベリア共和国、ルワンダ共和国、レソト王国

民間セクターの新たな機会

2004年のアフリカの成長率は、2003年の3.1％を上回る4.4％であった。この地域は世界経済の回復、商品価格の上昇、マクロ経済の安定、そして各国の開発の良い影響を受けている。それでも、2015年度までにミレニアム開発目標（Millennium Development Goals）を達成するのに必要な成長率目標の7％を下回ったままである。アフリカは、民間セクター開発を生み出すことおよび脆弱な投資環境、インフラストラクチャーの欠如、HIV/AIDS、紛争、人的資源不足を克服することにつき、非常に大きな問題に直面している。

IFCでは2004年度に始められた新たな戦略を通して、アフリカにおける開発により包括的な形で取り組んでいる。2005年度の投融資契約調印額は4億4,500万ドルであり、2年連続でこの地域に4億ドル以上を投資したのは初めてである。IFCの戦略はプログラムを拡大して、アフリカの民間セクターの多くを占める小規模ビジネスを対象とすることに焦点を当てている。より大規模なプロジェクトについては、IFCの役割を資金供給というところから大きく拡大させ、プロジェクト開発の形成段階における支援を厚くすることを目標とする戦略となっている。また全般的な投融資環境の改善を目的として、民間セクターが直面する投資面での制約を減らすことにIFCのグローバルな知識と地域に密着した専門知識を集中させている。

この戦略には、技術支援の増強が必要となる。このためIFCは、アフリカ・プロジェクト開発ファシリティ（Africa Project Development Facility: APDF）を発展させた、民間セクター開発を促進するためのより広範囲な任務を持つプログラムを設計した。アフリカ民間企業パートナーシップ（Private Enterprise Partnership for Africa: PEP-Africa）というこの新しいプログラムは、2005年3月にIFCの理事会で承認され、当初はIFCが中心となるスタッフと、運営の費用を負担している。PEP-Africaはすでに950万ドルの援助国資金を集めており、新たに5件の複数年の技術支援プログラムを開始した。これらのプログラムとは、東アフリカでのリース業を支援する地域プログラム、世界銀行グループの国際開発協会（International Development Association: IDA）と共同して行う中小・零細企業（Micro, Small, and Medium Enterprises: MSME）イニシアティブの一部をなすガーナでの平行リース・プログラム、ブルキナファソのビジネス規制を改善するためのプログラム、マダガスカルの小規模ビジネスを対象とした輸出促進プログラム、APDFのいくつかの成功した中小企業育成活動を引き継ぐ起業家育成イニシアティブ（Entrepreneurship Development Initiative）である。

小規模ビジネスを対象とした包括的支援の一環として、IFCは本年度、ケニアに2つめの中小企業ソリューション・センター（SME Solution Center）を開設した。IDAと共同して行うMSMEイニシアティブは、ガーナ、ケニア、マリ、ウガンダでの活動を資金援助している。またこのイニシアティブのもとで、IFCは、新しいマイクロファイナンス銀行を立ち上げるためにACCION Nigeriaに190万ドルを資金投入した（囲み参照）。これは、IDAの技術支援基金で補完される。

この他にもIFCは、コンゴ民主共和国の新しいマイクロファイナンス銀行に投資した。当該国政府と世界銀行の要請により、IFCはモザンビーク中小企業イニシアティブ（Mozambique SME Initiative）も開始した。このプログラムでは選択した企業に対して、リスク・キャピタルと技術支援を統合して試験的に提供している。

IFCは、アフリカ地域で新たな投融資機会を見つけることに特に注意を払ってきた。その結果、ガーナの学校向けに革新的な金融商品が開発された（P17囲み参照）。またナイジェリアのセメント工場新設への融資は、石油分野を除き、近年では同国最大の民間投資となった（囲み参照）。南アフリカにおける経済的権限授与

ABIGAIL TAMAKLOE

拡大を支援するため、IFC は、FirstRand Empowerment Trust に 3,000 万ドルの契約調印をした(囲み参照)。

IFC は既存顧客との関係強化にも努めている。例えば、ナイジェリアの有力な通信会社である MTN Nigeria に対して、昨年度の 1 億ドルに引き続き 3,500 万ドルの投融資を行った。また地域携帯電話会社 Celtel、ウガンダ開発金融公社(Development Finance Company of Uganda)、マダガスカルの Banque Nationale de l'Industrie、ナイジェリアの Guaranty Trust Bank と Diamond Bank、モーリタニアの Generale de Banque de Mauritanie にも繰り返し投融資している。全体では、2005 年度の継続顧客への投融資は合計 1 億 5,800 万ドルになった。

また、IFC は紛争から立ち上がろうとしている国々にも支援の手を伸ばそうとしている。アンゴラに対する初めての投融資の後、保険会社 NOSSA Seguros に投資し、これにより、同国の保険セクターの効率の改善と、新商品導入の支援がなされる。

インフラストラクチャーへの民間セクター投融資もまた重要な課題である。これについて IFC はガーナの携帯電話会社 Scancom に投資しているほか、さらにいくつかのインフラストラクチャー・アドバイザリー・サービスを開始し、マダガスカルの Tamatave 港のアドバイザリーではマンデートを獲得後、民営化を成功させている。

ナイジェリア：極小規模ビジネスの資金へのアクセスの支援

資金へのアクセスに恵まれないことは、ナイジェリアの零細・小規模企業の発展への深刻な足かせになっている。同国企業の 85 %は短期の与信しか受けられない。そこで IFC は、ナイジェリア政府がこの問題に取り組むのを支援している。現在ナイジェリアの商業銀行は、小規模ビジネスへの出資のために税引き前利益の 10 %を留保することが義務づけられている。IFC は、零細・小規模ビジネスへの融資に特化した新しいマイクロファイナンス機関（Micro Finance Institution: MFI）を通して商業銀行がそうしたことを行うのを支援している。

MFI は ACCION International が技術やマネジメントに関する専門知識を提供し、当初資本 500 万ドルで発足した。IFC はナイジェリアの複数の大手銀行とともに株式投資を行い、ACCION が筆頭投資家となった。技術支援の資金は IFC と IDA の共同プログラムである MSME プログラムより調達している。これは、IFC が同プログラムを通じて行った最初の投融資である。

特化した機関という特徴を持つことから、信用評価手続きは合理化され、情報管理およびマイクロローン監視に適合したシステムが実行される。その貸付けは、比較的短期間に高い効果をあげることが期待される。

ナイジェリア：開発の中心的役割を果たす産業を支援

IFC は、ナイジェリアのコギ州のオバジャナで、年間生産量 440 万トンのセメント工場の新設と操業に 7,500 万ドルを提供している。これは同国または同地域に対する IFC 最大の投融資のひとつであり、ナイジェリアの大手コングロマリット、Dangote Industries Limited が実施し、同国セメント市場の供給不足を埋め合わせている。現在、年間消費量 1,060 万トンのうち 75 %を輸入に依存しているが、このプロジェクトでは現地で調達可能な石灰岩、石膏、天然ガスを使用して競争力のある価格でセメントを製造する。セメントの調達が容易になると、インフラストラクチャーへの投資および工業、商業、住居建設への投資が促進される。これらは人口 1 億 3,400 万人のこの国にとって喫緊のニーズである。

このプロジェクトにより、ナイジェリアの産業活動が盛んでない地域で雇用が創出され、生活水準も高まる。また、工場やその労働者向けの公式および非公式なビジネスによって間接的に雇用が生じる。IFC は Dangote Industries が水道、小規模ビジネス開発、職業訓練、HIV/AIDS およびマラリアを含む保健衛生などの分野で地域開発プログラムを実施する能力を確立できるように支援している。

南アフリカ：金融セクターの権限授与

2003 年、南アフリカの金融セクターは、2010 年までに金融機関の株式の 4 分の 1 を歴史的に不利な状況にあった南アフリカ人に付与すべきことを命じた憲章を発表した。IFC は、この権限授与計画を支持して、主要銀行である FirstRand Limited の普通株式の 6.5 %の取得資金として、FirstRand Empowerment Trust に対して 3,000 万ドル相当のランド建て 5 年間の株式転換権付ローンを承認した。このプロジェクトは、憲章に沿った銀行変革の一環であり、取得した株式は 4 つの黒人の経済的権限授与（black economic empowerment）グループのために信託の形で保有される。

このプロジェクトは、主要金融機関の所有権および関連する経済的利益を、評価が高く広い基盤を持つパートナーに移転することを支援している。やがて信託の債務が返済されていくにつれて、これらの権限授与グループへのキャッシュ・フローが増え、彼らの財源の増大をもたらし、FirstRand の部分的な黒人所有と支配権が確立される。またこれらの権限授与グループは、技能向上、専門家やマネジャー向けの研修、当該銀行上層部への任命、金融サービスへのアクセス、権限授与融資、黒人所有のベンチャー企業からの調達といった恩恵も受ける。この案件が、南アフリカの金融セクターにおける今後の変革プロジェクトのベンチマークとなり、南アフリカの黒人へのチャンスの増大が期待されている。

HIV/AIDS と闘うビジネスを支援

「エイズへの挑戦（IFC Against AIDS）」プログラムを通して、IFC はアフリカの顧客企業と協力して、顧客企業の HIV/AIDS と闘う活動を加速させている。本年度 MTN Nigeria は、エイズ政策の策定、専門的調査の実施、仲間同士の教育活動の実施、従業員とその家族に対する抗レトロウィルス治療の実施に関するガイダンスを受けた。ケニアの Magadi Soda もこの治療を行うようになり、今後「エイズへの挑戦」プログラムでは、同社の社内プログラムを強化し、コミュニティのプログラムにまで拡大するための融資調達の提案を作成する。また「エイズへの挑戦」プログラムでは南アフリカ企業の Hernic Ferrochrome と協働し、HIV/AIDS の教育と予防に関するプログラムの作成を支援している。ナイジェリアでは IFC は Dangote Group に対して、エイズ政策の起草、介入戦略の概要作成、グループ全体の業務をカバーするプログラムのための非政府組織のパートナーを見つけ出すことを支援している。アフリカ民間企業パートナーシップ（PEP-Africa）と協力して、このプログラムは、アフリカ大陸各地の小規模ビジネスが HIV/AIDS の事業リスクに対処することを支援する方策の開発に努めている。本年度、「エイズへの挑戦」プログラムはヨハネスブルグにフルタイムのスタッフを置き、アフリカ地域の活動をサポートしている。

ABIGAIL TAMAKLOE

ALICE LIN

ケニア：最貧農民の生活水準向上

本年度 IFC は、社会的責任活動を行うケニアの小規模ビジネス Honey Care Africa Limited に対して 17 万 8,000 ドルの貸付けを行った。同社は、最低限の生活を送っている農家にミツバチの巣箱を売り、保証価格でそのハチミツを買っている。Honey Care は地元で生産されたハチミツの市場を開拓し、経済的チャンスのほとんどない農村地域の収入を増やしている。これにより、養蜂家の収入は通常は 2 倍に増えている。また、Honey Care は養蜂の研修および設備や技術の提供を農民に対して行っている。農民の多くは女性であり、そのほとんどが 1 日 1 ドル未満の収入しか得ていない。同社はこれまでに、ケニアの農村地域に住む 2,500 人以上もの貧しい農民に対して持続可能な経済的機会を提供してきた。IFC は、草の根ビジネス強化イニシアティブ（Strengthening Grassroots Business Initiative）を通じて Honey Care が国際基準に適合するように同社の処理能力を高め、管理情報システムを強化し、養蜂家、採集センター、物流設備へのサービスのレベルを向上させるよう支援している。この支援により同社は、ケニアでの地理的な活動範囲を広げ、より多くの農民を援助し、輸出市場に参入できる見込みである。

COURTESY OF CELTEL

COURTESY OF CELTEL

アフリカ：ある企業の成功が地域間投融資を促す

サハラ以南アフリカ地域で横断的に活動する電気通信会社である Celtel International, B.V.と IFC との経験は、この地域が海外投資家にとって魅力的な投資先になりつつあることを示している。1994 年以降、IFC は Celtel に何回も投融資をしてきており、十数カ国に携帯電話ネットワークを構築するのを支援した。Celtel はアフリカの消費者に対して近代的な携帯電話通信を手頃な価格で提供するだけでなく、優良なコーポレート・ガバナンスと地域貢献活動のモデルとなった。IFC はそのコミットメントを、2004 年第 1 回クライアント・リーダーシップ賞という形で認めた。Celtel が成功した結果、今年度、Mobile Telephone Corporation of Kuwait は同社を 33 億 4,000 万ドルで買収するに至った。この買収は、IFC が開発途上国間で推進している地域間、つまり「南南」投資の代表的な例である。また、これはサハラ以南アフリカ地域に対する投資家の認識が変わりつつあることの反映でもある。合併会社は同地域においてさらなる大幅な成長の支援を企図しており、IFC は引き続きその取締役の 1 人を指名する予定である。

OU YANGJIE

東アジア・太平洋地域

プロジェクトへの投融資と残高

（百万米ドル）

	03 年度	04 年度	05 年度
IFC 自己勘定投融資契約調印額	573	730	740
融資	135	427	520
出資	178	239	195
保証およびリスク管理商品	260	64	25
協調融資調印額	10	33	72
契約調印額合計	**583**	**763**	**811**
IFC 自己勘定契約残高	2,791	2,897	2,940
融資	1,354	1,503	1,572
出資	850	961	910
保証およびリスク管理商品	587	433	458
協調融資（参加金融機関分）	1,138	907	821
契約残高合計	**3,929**	**3,804**	**3,761**

融資は融資タイプの準出資案件を含む。出資は、出資タイプの準出資案件を含む。

東アジア・太平洋地域における契約調印額

（百万米ドル）

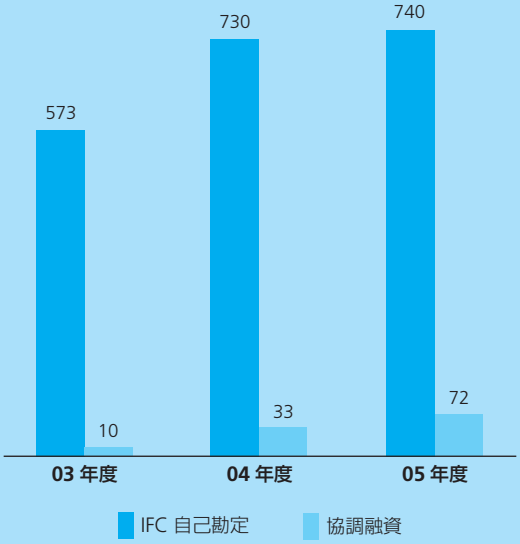

IFC の契約残高上位国

2005 年 6 月 30 日現在の IFC 自己勘定による投融資残高*
（百万米ドル）

中国	999
インドネシア	494
フィリピン	480
タイ	336
韓国	155

*地域およびグローバルなプロジェクトの個別国シェアを除く。

東アジア・太平洋地域におけるプロジェクトと国数

	03 年度	04 年度	05 年度
プロジェクト数	31	40	40
国数	7	7	11

前期以前のデータの一部は修正されている。すべてのドル表示額は小数点以下四捨五入されている。

インドネシア共和国、カンボジア王国、キリバス共和国、サモア独立国、ソロモン諸島、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国、トンガ王国、バヌアツ共和国、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国、東ティモール、フィジー諸島共和国、フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、マーシャル諸島共和国、マレーシア、ミクロネシア連邦、ミャンマー連邦、モンゴル国、ラオス人民民主共和国

国内需要と貿易が好況にはずみをつける

2004 年度、中国の強力な国内需要と貿易の伸びによって、東アジア・太平洋地域は 8.5 % の経済成長を記録した。またマレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムでも確固たる成長を示し、インドネシアもそれらに大きく引き離されることなく続いている。この経済成長の大きなうねりは、世界貿易機関（WTO）加盟にともなう改革と外国資本をいっそう歓迎する姿勢、そして 1997 年の金融危機の影響を最も強く受けた国々の金融分野における資本再投入および企業再構築によって支えられている。

しかしこの勢いを維持するためには、同地域の経済は金融システムを深化、多様化し、コーポレート・ガバナンスやその他の責任あるビジネス・プラクティスを強化し、インフラストラクチャーへの民間投資環境を改善しなければならない。IFC の同地域における投融資および技術支援プログラムは、これらの優先改革分野に焦点を合わせている。

IFC は東アジア、特に体制移行国で、新規の強力な銀行の開発に努めている。カンボジアの Canadia Bank に対しては、融資業務を拡大できるように貸付けを行い、さらに技術支援を通して、リスク・マネジメントやその他のベスト・プラクティスのリーダーになれるように支援している。ベトナムでは、Sacombank の資本基盤と金融機関としての能力を強化するための継続的なサポートの一環として、IFC の出資割合を増やしている。また、中国では Bank of Beijing へ出資することで、同行の戦略的な発展と近代化を支援している（囲み参照）。

また IFC はノンバンク金融機関への技術支援と投融資によって、金融分野の深化と強化を引き続き促進している。フィリピンでは、National Housing Mortgage Finance Corporation による同国で初めての住宅ローン不良債権の入札を支援した。この入札は不良資産問題を解決するためのモデルとなる方式であり、不良債権市場の発展にも貢献している。タイでは、中小企業向けのリテール・サービスと商業金融を中心として活動している金融機関、Siam Industrial Credit Public Company Limited に融資した。融資による資金は主に成長しているリース業務に充てられる。インドネシアでは、独立系金融会社の Austindo Nusantara Jaya Finance に対して初のルピア建てローンを供与した。この貸付けによって同社はリース業務を拡大し、資金調達基盤を多様化し、資産と負債の通貨のマッチングを改善することができるようになる。中国では、プライベート・エクイティ市場の発展の支援のため、IFC は BioVeda China Fund に最大 500 万ドルを投資した。これによって機関投資家はバイオテクノロジーとライフ・サイエンスの分野で成長している中国企業に資金を提供することとなる。またマレーシアでは、IFC は、イスラム金融の原理を利用した債券発行を行う初の国際機関となった。5 億リンギ（1 億 3,200 万ドル相当）の発行は、マレーシアの国内資本市場の深化を支援している。

東アジアにおける IFC のもう 1 つの優先課題は、民営化などによる民間インフラストラクチャーの拡大である。今年度 IFC は、中国の揚子江で事業を行っている Minsheng Shipping の事業拡大を支援した（囲み参照）。フィリピンでは、配電会社の CEPALCO に対して投資プログラムの資金調達のための現地通貨建ての長期コーポレートローンを供与した（P15 囲み参照）。同じくフィリピンでは、同国の土地登記庁の事務所をコンピューター化し、相互に接続するために、現地株主のコンソーシアムに対して 2,200 万ドルを融資した（囲み参照）。

東アジア地域の国内企業が地域的・国際的競争力のある企業になるよう、IFC はその成長に対する支援を続けている。特に中国での活動が盛んであり、2005 年度には製造業においてプログラムが大幅に拡大した。繊維板と関連付加価値製品を生産する工場の建設と操業のため、中国最大の中密度繊維板メーカーのひとつ Fenglin に融資と出資を行った。またこのプロジェクトでは 1 万 3,000 ヘクタール以上にわ

フィリピン：土地登記に関する民間セクターアプローチ

財産権は経済の成長と発展の裏付けとなるが、それは例えば土地の所有権や登記などによって制度が整っている場合に限られる。これは資産（基本的な住居や非公式なビジネス）を持っていても、それらについての正式な権利を持っていない貧困層にとってきわめて重大なことである。正式な権利がないため、資産を担保として小規模企業向けの資本を調達することが制約されている。またこうした起業家が正式な経済に関与することが妨げられることもあり、そのために公共サービスを受けることが困難または違法になる。

IFC は、この問題にフィリピン政府が取り組むことを支援している。民営化のリーダーであるフィリピン政府は、さまざまな公共サービスや特定の政府サービスの権利を与えてきた。土地の登記と所有権に対する緊急の必要性に応えるため、政府は地場の民間企業である Land Registration Systems, Inc.,に権利を与え、土地登記庁の 162 の事務所をコンピューター化するとともに相互に接続した。データベースと通信インフラストラクチャーを構築することで、民営化は当局の効率性と土地所有権情報に関する安全性、質、利用可能性を高める。また土地記録を発行する手続きも改善される。

IFC は、2,200 万ドルの融資と 270 万ドルの準出資を提供してこの民営化をサポートしてきた。これにより、市場にポジティブなシグナルが送られ、他国政府にサービス免許の実現可能性を示すことができると期待している。このプロジェクトは、土地行政の広範囲な制度改革を推進する世界銀行の取り組みを補完するものでもある。

OU YANGJIE

中国：内陸部の貿易開放

ほんの 20 年余りで、中国は貿易大国のひとつに急成長した。しかし、成長によるメリットの多くは中国内陸部にもたらされていなかったため、中国政府は内陸部の経済開発の促進に取り組んでいる。IFC は例えば援助資金による中国プロジェクト開発ファシリティ（China Project Development Facility）を通して、この目標をサポートしている。このファシリティでは、中国南西部四川省の小規模ビジネスのために事業環境の改善と金融や事業支援サービスの展開を目的とした技術支援を行っている。

IFC の大規模投資も重要な役割を果たしている。重慶市を本拠地とする Minsheng Shipping は、中国の内陸部と沿岸地域を結ぶ大動脈である揚子江の主要運送会社である。Minsheng はコンテナ船、はしけ、タグボート、「ro-ro 船（ロール・オン、ロール・オフの略）」と呼ばれる特別に車両を運搬するように造られた船など 70 隻近い船を揚子江で運行している。また Minsheng は 6 隻の外洋航行コンテナ船も運航しており、主に中国と日本間の市場に利用されている。

顧客に対するサービスをより効率化するため、Minsheng は、河川での運行をはしけやタグボートからコンテナ船や ro-ro 船へと移行している。IFC は 1,500 万ドルを投資し、2007 年までに同社が 20 隻の新しい船舶を取得できるように支援している。このプロジェクトは、Minsheng が、船舶の構成を最適化し、効率性を高め、揚子江上輸送に対する需要の伸びに対応することを支援している。

中国：銀行業務の改善と外国投資の確保

一般的に中国の銀行が直面している問題、つまり高水準の不良債権、過小資本、強化が必要な経営とガバナンスは、中国政府が大・中規模都市の約 2,000 の都市信用組合を整理統合して設立した都市商業銀行においてより深刻である。またこれらの銀行は、地方政府の強い影響力にも直面するとともに、それぞれの市内でのみ業務を行うように規制されている。IFC は、これらの問題に対応しながら Bank of Beijing がこうした問題の中でその事業を確立できるように支援している。

1996 年の同行の創業後間もなく、IFC は同行の信用リスク管理の改善と全体的な事業戦略の策定のために、技術支援を行った。そのとき以来、同行は IFC を親しいパートナーと考えて、同行が実施中の経営と資産の質を改善するための活動について IFC に相談し、また最近は国際的な戦略的投資家の選定にあたってアドバイスを求めてきた。中国規制当局は、国内で 2 番目に大きい北京市の都市商業銀行の発展は、中国全体の金融分野の改革に対して強力なデモンストレーション効果がありうると信じており、本件への IFC の関与を奨励してきた。

2005 年度、IFC は Bank of Beijing に対して最大 4 億 7,900 万人民元（約 5,800 万ドル）の出資を行った。オランダの ING Bank が、1 つの外国投資家が中国の銀行に投資を許されている 20 %の上限のすぐ下まで出資を行っており、IFC と ING Bank を合わせた投資は、中国の銀行規制当局が国内銀行の結合外国株式保有について設定した 25 %の上限に達するであろう。この資金調達は、包括的な戦略的提携の始まりとなっている。ING はリテール業務の拡大支援、スタッフへの研修の実施、上級管理職への職員の任命を行って Bank of Beijing を技術および経営面でサポートすることとしている。一方、Bank of Beijing は市内 12 地区に広がる強力な支店網を活用し、中国における ING の合弁企業の保険事業を推進することとしている。

WANG QINGXIAN

たって成長の早い木の植林を行う予定であり、同社の事業を環境面でより持続可能性の高いものにするだろう。Fenglin は中国南部の最も貧困な地域の経済活動を活性化する一方で、中国の家具や建設業界の需要を満たすのにより大きな役割を果たすことができよう。IFC は山東省の大手りんごジュース製造者、North Andre にも投融資した。この永続的な運転資本と長期融資の提供によって同社は拡張プロジェクトを完了することができる一方、加工工場に原料を提供する何千もの農家に利益がもたらされよう。またフィリピンでは、マニラ東部に給水権を持つ Manila Water が、より統合された持続可能な業務管理手法を展開する取り組みをしていることから、IFC は同社に引き続き協力を行っている。

この他にも民間企業や規制当局のためのキャパシティ・ビルディングを支援し、東アジア・太平洋地域の技術支援への援助額は過去 2 年間で 2 倍以上の 2,000 万ドルになった。この支援のほとんどは 4 つの地域ファシリティから供与されているが、小規模で孤立した経済における IFC の主要な活動となっている。サモアでは太平洋企業開発ファシリティ（Pacific Enterprise Development Facility）がベンチャーキャピタル業界の開発、インフラストラクチャーの民営化、観光開発の促進を支援している。またラオスでは、メコン民間セクター開発ファシリティ（Mekong Private Sector Development Facility）が事業環境の改善に関する官民パートナーシップ推進のためのフォーラムを開いた。中国とインドネシアの開発の遅れている地域におけるファシリティでは、環境にメリットをもたらすサプライ・チェーン・パートナーシップの提供に努めている（囲み参照）。今年度、IFC は、東ティモールでの民間セクターの投資機会の評価も行い、またパプアニューギニアの新しいマイクロファイナンス機関の戦略的事業計画にも取り組んでいる。

東アジア：環境問題に取り組む革新的パートナーシップ

IFC の技術支援ファシリティは市民団体との関係を構築し、民間企業および経営者が持続可能な開発にいっそうの貢献をすることを支援している。インドネシア東部や中国の内陸における IFC のファシリティの例から、ビジネスと環境に優しい手法がわかる。

インドネシアでは、IFC の東インドネシア中小企業支援（PENSA）は世界野生生物基金（World Wildlife Fund: WWF）と Nature Conservancy と提携して、持続可能なサプライ・チェーン・プログラムを創設した。このプログラムでは、熱帯雨林を減耗させている不法伐採やその他の慣行に対して市場に基づいた代替策を策定している。1 つの試験的プログラムでは、家具の製造にチーク材の代替物として成長の早いアカシアを推奨している。アカシア製品の市場を検証するため、同プログラムでは、2005 年 3 月にシンガポールで開催された家具ショーに家具メーカー 5 社のサンプルを展示した。当初の注文は 4 万ドルを超え、今も問い合わせが続いている。ある会社はイギリス市場にベッドを販売する独占契約に調印し、また別の会社はアカシアと竹を使用した製品について 900 個の注文を受けた。

IFC の中国プロジェクト開発ファシリティは WWF と革新的提携を結び、四川北部の危機に直面している自然生息地の保護に取り組んでいる。この WWF が始めたプロジェクトは、違法な伐採や絶滅の危機にある猿や鹿の密猟がパンダの故郷でもある生息地で行われていることの代替策として岷山の地元農家が持続可能な農業を開発するのを支援しようとするものである。IFC はアドバイザリー・サービスと追加支援を提供し、500 以上の村からなる地域で利用できる指針を作成している。IFC の貢献には、地域にプラスの影響を及ぼすとともに市場で良く売れると見込まれる生産物を見つけ出すのを助けることも含まれている。例えば IFC は、ハチミツ、クルミ、マッシュルーム、香辛料を地域社会から購入する会社を支援している。IFC の支援は、世界的小売業者の Carrefour を引き付けるのを助けた。同社は保証価格を提示し、また成都の販売店ではこれらの製品の展示スペースを提供している。IFC のファシリティは、このサプライ・チェーンのコスト削減と要求の高い国際的ビジネス基準に合致するように製品の品質の向上を支援している。このプロジェクトは、地場の農家に新たな収入を生み出す一方で、Carrefour にも地域社会との結び付きを構築して地元の消費者に独特の中国製品を提供することでメリットをもたらしている。

WANG QINGXIAN

ANASTASIA GEKIS

南アジア地域

プロジェクトへの投融資と残高

（百万米ドル）

	03 年度	04 年度	05 年度
IFC 自己勘定投融資契約調印額	386	405	443
融資	355	379	384
出資	28	18	57
保証およびリスク管理商品	3	9	2
協調融資調印額	37	109	200
契約調印額合計	**422**	**514**	**643**
IFC 自己勘定契約残高	1,447	1,518	1,634
融資	929	1,101	1,326
出資	345	265	214
保証およびリスク管理商品	172	152	93
協調融資（参加金融機関分）	140	237	416
契約残高合計	**1,587**	**1,755**	**2,050**

融資は融資タイプの準出資案件を含む。出資は、出資タイプの準出資案件を含む。

南アジア地域における契約調印額

（百万米ドル）

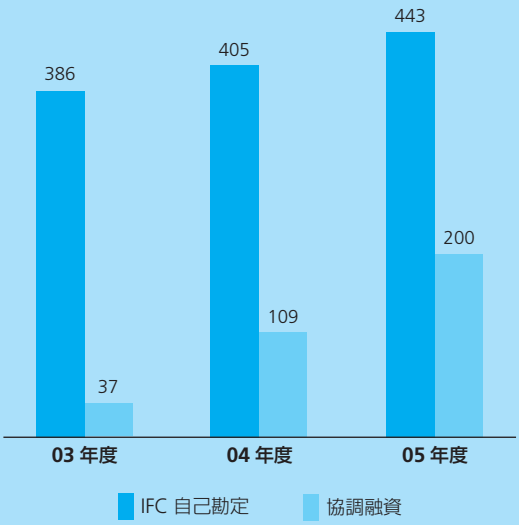

IFC の契約残高上位国

2005 年 6 月 30 日現在の IFC 自己勘定による投融資残高*
（百万米ドル）

インド	1,268
バングラデシュ	111
スリランカ	102
モルディブ	55
ネパール	47
ブータン	10

*地域およびグローバルなプロジェクトの個別国シェアを除く。

南アジア地域におけるプロジェクトと国数

	03 年度	04 年度	05 年度
プロジェクト数	18	19	20
国数	4	5	2

前期以前のデータの一部は修正されている。すべてのドル表示額は小数点以下四捨五入されている。

国際競争力の強化

2005年度、南アジアは依然として世界で最も成長の早い地域のひとつであり、特にインドで大きな成長が見られた。この地域の企業の多くは、国際競争力の強化に努め、南アジアやその他の地域での新たな投資機会を求めている。そこでIFCは、開発の効果の大きなプロジェクトへの投融資および技術支援を通して、民間セクターの持続可能な成長を促進している。このような技術支援は、顧客が持続可能性を高めるのを助けるとともに、小規模ビジネスの強化を支援し、また地域社会開発プログラムをサポートしている。2005年度のIFCの投融資契約調印額は自己勘定で4億4,300万ドル、協調融資分で2億ドルであった。

IFCのインド製造業者への投資から、IFCがどのようにして国際競争力のある民間セクターの構築を支援しているかがわかる。Tata Steelへの融資は、同社の東アジアへの拡大を促進すると同時に、インドでの生産能力と生産性の向上を実現するであろう。またApollo Tyresへの2回目の投融資は、バスとトラックのタイヤ生産の拡大を図るものである。さらにパッケージ製造業のCosmo Filmsへの出資を通して、IFCは既存顧客の資本構造の強化を支援し、成長見通しを支えている。総合化学会社DCM Shriram Consolidatedは、IFCの投融資を利用して既存工場の環境改善を実施し、生産能力と自家用発電能力の向上、および農産品の小売り店舗の農村地帯における同社のネットワークの拡大を図っている。またIFCは、インドで最近台頭しているバイオテクノロジー産業支援のための3回の出資（囲み参照）、インドで第4の製紙・パルプ製造業者のAndhra Pradesh Paper Millsへの融資と出資、IFCの既存顧客であるインド最大の精米業者のひとつのUnited Riceland Limitedと石油コークスの生産者のRain Calcining Limitedへの融資、さらにはナイロンのタイヤ・コードと化学ガスの製造企業のSRF Limitedへの融資を行った。インドのIT産業を支援する目的でIFCは、製造業と金融サービスを中心にITサービスのアウトソーシングを行う会社KPIT Cummins Infosystems Limitedが成長・買収戦略を実施する際に融資を行っている。

またIFCは、2004年12月のインド洋大津波以降、緊急課題となっている南アジア諸国の観光業の成長の継続も支援している。緊急対応と復旧への包括的支援のひとつとして、IFCは津波観光ローン・ファシリティ（Tsunami Tourism Loan Facility）を設立した。モルディブの被害を受けたある企業はすでにこのファシリティによる支援を受けており、今後はスリランカとタイの産業復興も支援する予定である（P25囲み参照）。

持続可能な成長と貧困削減に対するインフラストラクチャーの重要性がきわめて大きいことを考慮すると、インフラストラクチャーはIFCのこの地域への投融資および技術支援において優先順位が高い。そこでIFCは官民パートナーシップへの投融資とアドバイスを通して、電力、水道、電気通信の利用の拡大を支援している。2005年度、アジアにおいて商業ベースで資金調達される初の水力発電所のひとつを開発するため、AD Hydro Power Limitedに融資と出資を行った（囲み参照）。またSealion Sparkleへの投融資により、同社は、インド国内さらには国外で港湾管理サービスの拡大を図ることができる（囲み参照）。IFCはインドのRamky Groupにも出資し、固形廃棄物処理における国内最大の民間企業の拡張を支援している。さらにIFCはインドの都市バンガロール市との間で上下水道施設への民間参加を進めるためのアドバイザリー委託契約に調印した。

IFCはインドの主要インフラセクター開発プロジェクトに投資とアドバイスを行っているInfrastructure Development Finance Company Limitedを通して間接的にもインフラストラクチャーを支援している。また金融セクターについても、Kotak Mahindra Bankへの融資によって、同行が特に輸出に注力している小規模ビジ

NEERAJ JAIN

バングラデシュ：小規模企業の成長を後押しするコンソーシアム

中小企業の競争力と業績を改善するのに重要なのは、それらのビジネス・サービスの利用機会を拡大することである。南アジア企業開発ファシリティ（SouthAsia Enterprise Development Facility: SEDF）では、バングラデシュのサービス提供者が中小企業に利用可能なより包括的かつ持続可能な援助を提供することを支援している。その活動のひとつが、2003 年に地元のコンサルタントグループから 8,500 ドルの初期投資を受けて創設された、Consortium for Business Development Services である。SEDF はメンバーがその能力を調整・統合するのを支援してきており、その結果現在ではコンソーシアムは国内の小規模企業に対して多岐にわたる経営研修や事業コンサルティング・サービスを提供できるようになった。これらのサービスとしては、家禽、飼料、苗床、種子製品の価格分析、特定のサプライチェーンの中のビジネスに必要な研修の評価、ダッカ商工会議所の診断調査、いくつかの事業のケーススタディの出版などがある。コンソーシアムは現在、研修とコンサルティングから収入を生み出している。SEDF は、このコンソーシアムが、全バングラデシュにおいて小規模企業に主要な経営開発サービスを提供するワンストップ・ショップへと進化するのを引き続きサポートしていくこととしている。

ネスに対する融資を増加させるのを支援している。

技術支援を通して、南アジア企業開発ファシリティ（SouthAsia Enterprise Development Facility: SEDF）はインド北東部の他、バングラデシュ、ブータン、ネパールへと IFC の活動のおよぶ範囲を拡大している。2002 年の活動開始以来、SEDF は、事業環境の改善、ビジネス・サービス提供者の強化、小規模ビジネスに対する金融サービスの拡大に取り組んでいる。例えば、SEDF は小規模企業がビジネス・サービスの利用機会を拡大できるようにコンソーシアムの開発を支援している（囲み参照）。また 2005 年度中にエイズへの挑戦チームは、南アジア地域の顧客を対象としたプログラムに着手した（P23 参照）。

NEERAJ JAIN

インド：バイオテクノロジーと製薬への投融資

バイオテクノロジーと製薬は、インド経済において主要成長分野となる可能性を秘めている。これらの新興産業をサポートするため、IFC は 2005 年度に 3 件の投融資を行った。1 つめは APIDC Biotechnology Fund に対する出資で、これにより、保健衛生、創薬、農業、酪農、環境・工業への応用などの分野で活動している創業期および初期の段階のライフサイエンス・ビジネスに出資や株式関連投資をすることとしている。IFC の投融資により、同ファンドはインドの企業の重要な少数持分の獲得が可能となる。同ファンドは平均投資額が 150 万ドルの 20 ～ 25 社からなるポートフォリオを構築することを計画している。また IFC は、ワクチンと生物薬剤を開発、製造、流通、販売しているハイデラバードのバイオテクノロジー企業 Bharat Biotech India Limited にも初めての直接投融資を実施した。IFC の出資により、同社は新製品の開発と製造を拡大することができ、同時にマーケティングと販売の活動も改善することができる。Bharat Biotech の初の海外機関投資家として、IFC は同社が優れたコーポレート・ガバナンスを確立する支援をし、また、適時の財務報告と健全な財務運営の確保を支援することにしている。また IFC はインドの大手製薬会社 Dabur Pharma にも出資をした。この出資によって Dabur Pharma はアメリカおよび EU の規制要件に適合するように製造設備を拡張・改善し、アメリカおよび EU 市場でジェネリック腫瘍癌治療薬を販売する許可を得て、さらにコーポレート・ガバナンスの実施を強化することができる。

COURTESY OF SEALION SPARKLE

インド：港湾サービスでの競争に対応

インドの港湾の間での競争が激しくなり、また、インド企業が国際市場での競争力を高めようとしている中で、IFC は、インドの港湾事業の効率性、生産性、安全性の向上を支援している。総合的な港湾サービスを提供するインド初の民間企業のひとつである Ocean Sparkle Limited は、国内最大級の民間のタグボート船団を所有・運営し、インドの 8 カ所の主要港の管理などのサービスを提供している。財務力と技術力そしてより大規模な港湾の管理契約に応札する能力を強化するため、Ocean Sparkle は、シンガポールの港湾局の子会社である Port of Singapore-Marine Limited と合弁企業を設立した。

このコンソーシアムはインド国内で 3 件の大規模港湾管理サービス契約を獲得し、現在もインドおよび世界でさらなる事業機会を探している。このコンソーシアム、Sealion Sparkle への IFC の 490 万ドルの融資は、国内および海外の拡大計画を支援し、インドの成長に欠かせないインフラストラクチャーの総合開発に貢献するであろう。

インド：クリーンなエネルギーへの先駆的投融資

IFC は、インド北部ヒマラヤの AD Hydro Power Limited に融資と出資を組み合わせた 4,900 万ドルの投資を行ってきた。このプロジェクトは、民間セクターが市場リスクを負う商業ベースでの資金供与が実施される開発途上国初の水力発電プラントのひとつである。IFC の資金は、192 メガワットの自流式水力発電所および 185 キロメートル、220 キロボルトの送電線の建設、運営、維持管理を支援している。この発電所により、同地域の増大する電力需要への対応と、ピーク時の電力不足の軽減ができる。開発は主にインドの建設業者と供給業者が行い、短期および恒久的な仕事を生み出す他、ロイヤルティや税を通して州および中央政府に多大な収入をもたらしている。再生可能エネルギー源を利用したこの発電所は、温室効果ガスや微粒子を排出する火力発電への依存度を低下させるのに役立つであろう。このプロジェクトにより、民間の水力発電開発やインドの電力セクターへの民間参入が促進される。地域社会が確実に投融資の恩恵を得られるように、IFC では森林・野生生物保護、地場の小規模ビジネスとのリンケージ、同地域の持続可能な観光の推進のための技術支援を行うこととしている。

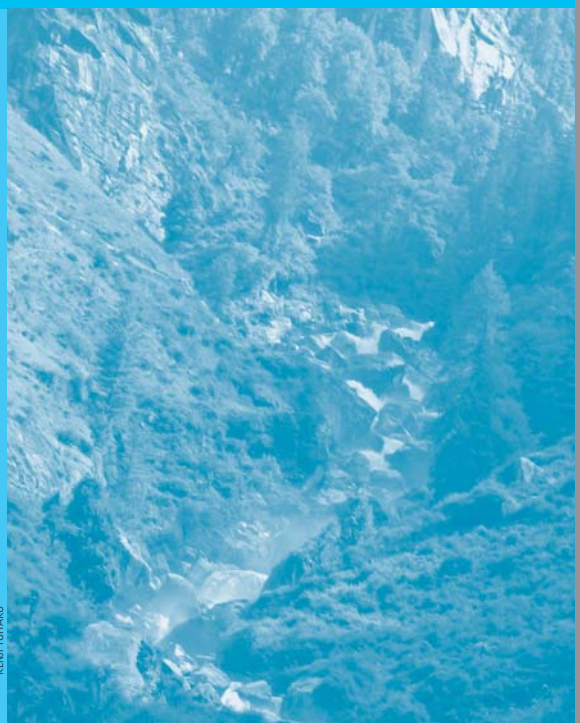

KENJI YUHAKU

BRYCE MEEKER

ヨーロッパ・中央アジア地域

プロジェクトへの投融資と残高

（百万米ドル）

	03 年度	04 年度*	05 年度**
IFC 自己勘定投融資契約調印額	1,203	1,667	1,938
融資	1,058	1,374	1,751
出資	50	292	187
保証およびリスク管理商品	95	1	0
協調融資調印額	191	363	419
契約調印額合計	**1,394**	**2,030**	**2,357**
IFC 自己勘定契約残高	3,575	4,548	5,423
融資	2,899	3,768	4,602
出資	521	667	719
保証およびリスク管理商品	156	113	102
協調融資（参加金融機関分）	785	935	1,008
契約残高合計	**4,360**	**5,482**	**6,431**

融資は融資タイプの準出資案件を含む。出資は、出資タイプの準出資案件を含む。

*正式にはグローバルなプロジェクトとして分類されている BTC Pipeline と LNM Holdings の各地域に対応する投資分を含む。

**正式にはグローバルなプロジェクトとして分類されている Melrose Facility の各地域に対応する投資分を含む。契約残高には、正式にはグローバルなプロジェクトとして分類されている BTC Pipeline を含む。

IFC の契約残高上位国

2005 年 6 月 30 日現在の IFC 自己勘定による投融資残高*
（百万米ドル）

ロシア	1,432
トルコ	981
ルーマニア	409
ウクライナ	265
ブルガリア	253

*地域およびグローバルなプロジェクトの個別国シェアを除く。

ヨーロッパ・中央アジア地域における契約調印額

（百万米ドル）

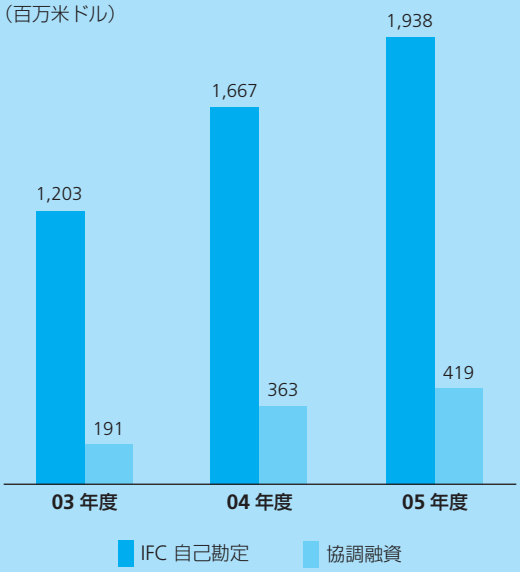

ヨーロッパ・中央アジア地域におけるプロジェクトと国数

	03 年度	04 年度	05 年度
プロジェクト数	60	65*	67
国数	18	17	15

*BTC Pipeline を含む。

前期以前のデータの一部は修正されている。すべてのドル表示額は小数点以下四捨五入されている。

アゼルバイジャン共和国、アルバニア共和国、アルメニア共和国、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、エストニア共和国、カザフスタン共和国、キルギス共和国、グルジア、クロアチア共和国、スロバキア共和国、スロベニア共和国、セルビア・モンテネグロ、タジキスタン共和国、チェコ共和国、トルクメニスタン、トルコ共和国、ハンガリー共和国、ブルガリア共和国、ベラルーシ共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド共和国、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ共和国、ラトビア共和国、リトアニア共和国、ルーマニア、ロシア連邦

投融資の増大とその拡大する影響

2004年、ヨーロッパ・中央アジアの成長率は7.2％で、その勢いは衰えていない。この地域におけるIFCの活動は、金融分野を中心としてさまざまな分野に広がっている。金融分野では、投融資、仕組み取引の専門知識、企業や政府に対するアドバイスが、資本市場の構築や資金へのアクセスの拡大に役立っている。2005年度も、南東ヨーロッパを中心として技術支援を拡大し続けた。

南ヨーロッパと中央アジア

急速な変化、多岐にわたる機会

南ヨーロッパと中央アジアは経済的に多様な地域であり、1人当たりの年間収入は、タジキスタンの200ドルからクロアチアの6,500ドルと幅広い。ほとんどの国が国の管理下にある市場から自由市場へと移行している最中か、あるいは紛争から立ち直ろうとしているところである。しかしそのほとんどは、民間セクターの成長と地域ビジネスの誕生をともなって急速に変化しており、海外投資家の関心も高まっている。今年度、南東ヨーロッパとトルコの経済は強固な成長を記録し、特に中央アジアとアゼルバイジャンでも順調な成長が見られた。この地域の経済開発には、成長を加速し、雇用を増大させ、国際市場との統合を促進するための大規模投融資が必要となる。IFCの投融資契約調印額は2004年度が8億4,200万ドルだったのに対し、2005年度は8億1,100万ドル、協調融資分でさらに1億7,400万ドルであった。

この地域の多くの場所で、IFCは金融分野の再編成と民営化に関わってきた。今年度は民間銀行も継続してサポートし、また民間銀行は地場の民間企業や小規模ビジネスの資金へのアクセスの拡大を支援している。さらにIFCは、ノンバンク金融機関、特に住宅金融とリース分野の成長を促進している。カザフスタンでは、同国最初の商業リース会社Bank Turan Alem Leasingに投融資している（P19囲み参照）。IFCは10％を出資し、海外の戦略的・技術的パートナーの参画も支援した。この支援によって、コーポレート・ガバナンスの新しい基準の確立を支援し、他の投資家のカザフスタンへの参入を促進した。トルコでは融資と出資の資金調達パッケージによって、IFCは自動車リース業者Intercityをサポートした。このことは、革新的な顧客や起業家を支援するというIFCの戦略を反映している（囲み参照）。また大手金融機関であるTSKBに対しても、トルコ企業の資金調達機会の拡大のための支援をしている。アゼルバイジャン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、ルーマニア、タジキスタンの金融機関に対しても、投融資および能力強化のための技術支援を行っている。セルビア・モンテネグロだけで、今年度IFCは銀行セクターに1億800万ドルの契約調印を行った。

製造とサービスにおいて、「南南」投資を促進する戦略に従って、IFCは、レバノンのスポンサーがアルバニアのセメントセクターに投資することを支援した。競争力のある国産品のセメントが供給されることで、アルバニアの輸入依存度が低下することになるだろう（囲み参照）。地域間投融資のもう1つの例として、トルコ企業Arcelikと協力してロシアに新規製造設備を立ち上げた。この設立により、世界的な家電メーカーとしての同社の立場はますます強まるだろう。ブルガリアとクロアチアではディスカウント店と大型スーパーマーケットに投融資した。現地調達される製品の流通が改善し、国内消費者により安い価格で販売できるようになることが期待される。

社会分野に関しては、トルコで2つのプロジェクトをサポートした。トルコの市場は、教育・保健衛生サービスを民間が提供するのに適している。IFCは、トルコの主要医療サービス提供業者が2つの病院を建設するのを支援しており、1つは癌と神経外科専門のイスタンブールの病院、もう1つは一般診療を行うブルサの病院である。教育分野においては、K-12学校（就学前～中等教育最終学年の12年生）と職業訓練学校が情報技術やソフトウェア等の

COURTESY OF FUSHE KRUJE

アルバニア：民営化された工業セクターへの初めての投融資

今年度 IFC は、アルバニアの Fushe Kruje Cement Factory の復興と拡大のために 3,000 万ドルの貸付けを行った。その結果、新しい生産ラインが設置され、年間生産能力も 130 万トンに増大した。地域間つまり「南南」投融資の好例であるこのプロジェクトは、レバノンを拠点とする主要セメント貿易グループ Seament Holding がスポンサーとなり、年間 150 万トンの消費のうち 3 分の 2 を輸入に依存している市場に、近代的なセメント工場を建設する予定である。安い粘土と石灰岩が採掘できる土地に建設し、低い資本コストで運営するため、輸入品の約半分のコストでクリンカーとセメントを生産できると期待されている。

合計で 1 億 3,000 万ドルのこのプロジェクトは、アルバニアの工業セクターが民営化されてから初めての投融資である。近代的な生産技術と経営のノウハウを伝えると同時に、雇用機会のほとんどない同地域の 400 人の労働者に魅力的な賃金を提供している。Fushe Kruje は IFC の環境に関するデュー・デリジェンスと監督のもと、環境・社会面での管理を国際的なベスト・プラクティスの基準に高めようとしている。従業員もまたより系統化された安全プログラムによる恩恵を受けることになる。

プロジェクトの規模と国内および国外の資金源不足が原因で起こった問題を解決するため、IFC は資金計画を完成させるうえで中心的な役割を担った。IFC の存在は他の金融機関にも安心感を与え、その参入を促進している。このプロジェクトによって、アルバニアのプロジェクト・ファイナンスの可能性が実証され、同国への外国直接投資も促進されるだろう。

授業内容を拡大する際に、初めてトルコリラによる貸出を行った。

インフラストラクチャー分野では、EU 加盟を目指す国々が公益事業を民営化することを支援している。ルーマニアでは、最近民営化されたガス供給会社 DistrigazSud にファイナンス・パッケージを提供した。インフラストラクチャー・サービスの民営化、特に官民パートナーシップによる民営化は、南東ヨーロッパを中心として重要性が高まると考えられ、IFC は増大する機会を支援していくつもりである。

IFC は、投融資機会が大幅に限定されている中央アジアのフロンティア・マーケットに対する取り組みを優先課題としている。資金援助国の支援を受けた民間企業パートナーシップ（Private Enterprise Partnership）を通して、特に中小企業に対する技術支援を行っている。長期的で持続可能な効果をもたらすことを目的として、リース、住宅金融、マイクロファイナンス、コーポレート・ガバナンス、小規模企業と大企業を結ぶサプライチェーンの分野で、地域および国家プログラムが立案された。またリース業界での新しいイニシアティブでは、技術支

PEP

タジキスタン：小規模ビジネスの成長を支援

旧ソ連諸国で最も貧しい国のひとつであるタジキスタンは、生活水準を向上させるために民間セクターの成長を必要としている。投資機会が限られているため、IFC は投資環境を改善するための技術支援を提供し、少しでも資本を中小企業にもたらす先駆的プログラムを支援している。2005 年度、IFC は、スイスの支援を得て昨年度行った小規模ビジネスの追跡調査を行った。その結果、複雑な免許手続きや繰り返し実施される検査など、起業家が直面する規制のハードルがあることがわかった。そこで IFC は利害関係者を集めてこの問題についての総意をまとめ、主要検査官との密接なパートナーシップを構築し、事業検査に関する新しい法案作成を支援した。

さらに今年度、アガ・カーン開発ネットワーク（Aga Khan Development Network）とドイツの開発銀行 KfW

ALEJANDRO PEREZ

コーポレート・ガバナンスに関するIFCのアドバイスにより、今年度、ルーマニアのBanca Comerciala Romanaの信用格付けが改善された。

援と投資をパッケージにして中央アジア4カ国の金融機関に提供する。

今年度、IFCは新しいイニシアティブ、南東ヨーロッパ民間企業パートナーシップ（Private Enterprise Partnership for Southeast Europe）にも取り組み、南東ヨーロッパ諸国への技術支援を継続・拡大していく。特に小規模ビジネス、環境問題、インフラストラクチャーに注力する。また、セルビア・モンテネグロがリース産業を創設するにあたって関連法の制定に取り組んだ。マケドニアでは、鉄リサイクル業界が、5,000人以上のロマ人を雇用する小規模企業と協働するのを助成した。ボスニア・ヘルツェゴビナでは商業上の訴訟に対する裁判外紛争解決（ADR）を紹介した。これにより事業は、キャッシュフローや流動性の問題を無事に解決すると同時に企業の時間とコストを節約することが可能になる。

IFCの活動は、順調に効果を発揮してきたが、大きな課題もいくつか残されている。これらの課題に効果的に取り組むため、IFCは今後も、それぞれの国の優先事項との調和を図りながら革新的プログラムを進めて行く。

セルビア・モンテネグロ：主要銀行の民営化を支援

IFCは、モンテネグロ最大の銀行Podgoricka Bankaの株式を保有し、民営化を支援した。1906年創業のPodgoricka Bankaは、同地域最初の銀行の1つであり、モンテネグロでは唯一の比較的大型の銀行である。全国に支店を置き、従業員は230人、そして今でも政府が大株主となっている。

またIFCは、500万ユーロの新規長期融資を行い、同行がその客先を拡大し、初の長期ローン提供を支援した。さらに、民営化する前に銀行の経営能力を強化するため、技術支援を行っている。今後は常勤のアドバイザーが経営を支援し、一部の銀行業務を専門家が援助する。IFCの投融資と技術支援により、Podgoricka Bankaの業績、コーポレート・ガバナンス、市場での地位、そして戦略的投資家の関心は高まるだろう。再編成とIFCの支援は、モンテネグロ経済に大きな影響を及ぼすものと考えられ、外国直接投資を促し、銀行の民営化見通しは大幅に改善されるだろう。

との共同投資およびアドバイザリー・プロジェクトを通して、First MicroFinance Bank of Tajikistanに投融資した。新しい銀行は、零細・小規模企業に信用・貯蓄商品を提供し、すでに7,000を超える顧客を抱えている。IFCは広範囲の技術支援プログラムに取り組み、銀行業務の改善、スタッフの研修、顧客基盤（特に女性顧客）の拡大を支援している。これらの活動は、今後4年以内に同行が財務面の持続可能性を実現することに寄与するであろう。

PEP

PEP

技術支援の成功モデル

旧ソ連諸国において IFC は、技術支援プログラムとして民間企業パートナーシップ（Private Enterprise Partnership）を立ち上げている。パートナーシップは IFC と資金提供国が共同で資金提供している。IFC は 2006 年度まで年間 460 万ドルの予算を割り当て、援助国政府は 2000 年のパートナーシップの設立から 2005 年度末までに合計で 7,300 万ドルを提供した。このパートナーシップは、金融市場を構築し、地場企業と大企業のサプライチェーンおよび流通チェーンを結び付け、コーポレート・ガバナンスを強化し、小規模企業に対する事業支援サービスと規制環境を改善するためのプログラムを実行している。これらの活動は、旧ソ連諸国の民間セクターと経済の成長を構築・強化するというパートナーシップの目的に沿ったものである。またパートナーシップの技術支援は、IFC からの 1 億ドルの投融資を含む 4 億 9,300 万ドルの投融資を促した。サハラ以南アフリカ、中東・北アフリカ、南東ヨーロッパで IFC が進めている新しいパートナーシップにとって、このパートナーシップは優れた成功モデルとなっている。

グルジアとトルコ：自動車リースが経済成長を刺激

ヨーロッパと中央アジアにおいて、IFC は成長企業に対する主要資金源としてリース業を促進している。例えばグルジアでは、IFC の民間企業パートナーシップ（Private Enterprise Partnership）が政府と協力してリース関連法を改善し、リース業を最も必要としている分野を判断するために市場調査・分析を行い、リース業のメリットについて企業に研修とアドバイスを行っている。今年度 IFC は、グルジア初のリース会社のひとつである TBC Leasing に 300 万ドルを貸付け、新しい金融商品の需要に対応できるように同社を支援した。

この支援の恩恵を受けた企業のひとつに、42 人の従業員でトビリシに飲食品を配送している小規模の成長企業 Clauss がある。この 2 年間で Clauss は、流通サービス業における新興企業から市場のリーダーへと成長を遂げた。このペースを維持するため、同社はさらに多くのバンを必要としたが、バンを購入するよりもリースする方が理にかなっていると判断した。リースには担保または信用の履歴が必要なく、一般的に銀行よりも貸出期間が長い。そこで Clauss は TBC Leasing の援助で、6 台の新しいフォード・トランジットバンを入手し、その結果、売上げは 45 %伸び、12 人の新規雇用が創出された。

トルコでは、自動車、バン、トラックを民間セクターにリースしている独立企業 Intercity に対して、4,500 万ドルのファイナンス・パッケージを提供した。自動車は、訪問販売、在庫管理、商品の輸送と配達において、さまざまな企業顧客をサポートする。1992 年に地場の起業家が創設した Intercity は、国内最大の自動車リースおよび車両管理会社となり、年間収入は 2,000 万ドル以上にのぼる。マーケットシェアは 20 %、従業員は 90 人、そして 6,000 台以上の車両を管理している。

Intercity に対する出資と長期の融資を行うことにより、IFC はこの新興企業が成長し、さらにトルコで重要な地位につくことができるように支援している。このプロジェクトでは、トルコの自動車リース業界に対する中期資金が不足していることに取り組み、業務用リースの開発を促進している。IFC のサポートによって、トルコのその他の金融機関が、業務用リースを金融商品のひとつと見なすことが期待される。

COURTESY OF CLAUSS

COURTESY OF CLAUSS

TED POLLETT

中央ヨーロッパ・東ヨーロッパ

機会拡大の支援

中央・東ヨーロッパにおける IFC の投融資契約調印額は、継続的な成長と投資機会の拡大を反映して 11 億ドルを超えて史上最高額を記録し、さらに協調融資として 2 億 4,500 万ドルを提供した。特に投融資額が大きかったのはロシアで、金融セクターとインフラストラクチャーを中心とした 21 のプロジェクトに対して 8 億 3,200 万ドルを投融資した。伸び率が最も高かったのはウクライナで、活発な成長と改革への勢いが IFC の投融資を 4 倍の 2 億 5,500 万ドルに押し上げた。旧ソ連諸国では技術支援が重要な役割を果たし、金融機関の開発、小規模企業の事業環境の改善、コーポレート・ガバナンスの強化、サプライチェーンと市場への参入機会の強化による戦略的産業の促進を目指している。

不充分なインフラストラクチャーは依然としてこの地域のビジネス成長を妨げているが、民間セクターはこの問題を解決するために努力している。今年度、IFC のプロジェクトではロシアの輸送インフラ整備を支援するため、Volga Shipping と Northwest Shipping Company の貨物船建造への投融資と、Eurosibtrans と Russkiy Mir の鉄道輸送能力の増大への投融資を行った。ウクライナでは 2 つの民間配電会社を支援した（囲み参照）。

資金へのアクセスは今なお課題であり、特に小規模企業にとって厳しい状況である。IFC では引き続き、グルジア初のリース会社など地場の金融機関を強化する資金とノウハウを提供している（囲み参照）。ベラルーシでは Belgazprombank に貸付けを行い、スウェーデンの援助資金による技術支援とあわせて同行の業務を強化する。ウクライナでは同国最大の地場銀行のひとつ、Aval Bank に 3,500 万ドルを提供し、ロシアでは Sibakadembank のシベリアでのさらなる成長を支援した。またロストフ州の既存顧客 Center-Invest に対して、劣後融資とルーブル連動融資を行い、小規模企業の顧客にルーブル建て長期融資を行えるよう支援した。IFC は Moscow Credit Bank への融資や、Russian Standard Bank への 2,000 万ドルのルーブル連動融資による継続した支援も行った。さらに IFC は、Russian Women's Microfinance Network に対するルーブル連動クレジットによって小規模の借り手を対象とした貸付けを行った。またコーポレート・ガバナンスにおける長い経験を生かして、ロシアとウクライナの銀行を対象としたプロジェクトにも着手した。

東ヨーロッパにおける銀行・リースサービスの構築に取り組んでいる 2 つのグローバルな顧客を支援することで、IFC は地場銀行との協働を補完している。Raffeisen International はベラルーシ、ロシア、セルビア・モンテネグロの子会社を拡大し、一方 Societe Generale はロシアとウクライナの子会社に IFC から提供された資金を割り当てる。

IFC では住宅金融も優先課題のひとつに掲げている。ロシアでの活動には、モーゲージ・クレジットライン、プライマリー・モーゲージ市場の開発を支援するためのオランダおよびスイスの援助資金によるアドバイザリー・プログラム、証券化取引に関するロシア政府との協働が挙げられる（囲み参照）。ラトビアでは、不動産担保の債券を、国境を超えて初めて販売する

COURTESY OF KUAZ

ロシア：より良いコーポレート・ガバナンスによる投資喚起

モスクワから 960km ほど南東のサマラ地域を拠点とする Kuibyshevazot Joint Stock Company は、人工繊維と高機能プラスチックに使用する化学物質を製造し、またロシア最大の窒素肥料の生産会社のひとつでもある。市場や地域社会での評判も高い。

2002 年、オランダとスイスの援助資金によって IFC の民間企業パートナーシップが実施するコーポレート・ガバナンス・プログラムに Kuibyshevazot が参加した際、同社は競争力のあるレートで国際的な長期資金を調達するにはコーポレート・ガバナンスを世界のベスト・プラクティスに合わせる必要があると気付いた。そこで IFC にアドバイスを求め、同社の経営陣と株主はコーポレート・ガバナンスを改善する計画を策定した。

このような活動により、Kuibyshevazot はコーポレート・ガバナンスの地域リーダーになると同時に、IFC との親密な関係の基礎を形成した。国際的な資金調達への準備活動の一環として、IFC は環境監査を支援した。その結果、現在 Kuibyshevazot は保健衛生、環境、安全性の統合管理システムを実施している。今年度 IFC は Kuibyshevazot に対して 1,500 万ドルを貸付け、同社は現地通貨社債の借り換えと設備投資プログラムに充当した。ロシアで事業を行っているいくつかの国際的な銀行も、同社との取引に関心を示している。

「ロシアンドリーム」の創出

1 億 4,400 万人の人口を抱えるロシアは、ヨーロッパ最大の住宅金融市場になる可能性を秘めている。この市場を開発することは生活水準の向上につながり、住宅を持つというロシア人の夢の実現を後押しするだろう。この数年間、IFC はロシアの住宅金融における最大の投資家であり、投融資額は 2 億 4,500 万ドルを上回る。2005 年度の Credit Bank of Moscow を含め、主要住宅金融機関に対してクレジットラインを設定し、生まれたての市場に近代的慣行を持ち込んでいる。

さらに今年度 IFC は、ロシアのプライマリー・モーゲージ市場の開発を支援するために技術支援プロジェクトにも着手した。5 つのロシアの銀行を対象とし、モーゲージの組成、引き受け、サービス、そしてクレジットラインの検討における国際的ベスト・プラクティスの実行を支援する。またその他の銀行やモーゲージ関連サービスの提供者に研修を実施し、政府機関にもアドバイスを行う。

金融機関がモーゲージ貸付けに使うための資金が、より利用しやすくなるように、IFC は市場参加者やロシア議会とのパートナーシップを通して証券化を促進している。IFC が専門ワーキンググループの先頭に立って証券化の法的障害を見つけ、それを克服する方法を模索した。ロシアの政府機関である Federal Service for Financial Markets は現在、提言とワーキンググループからの追加アドバイスを基に、法案を作成しているところである。

FABIANA FELD

市場を構造化し、同地域の最終的な借り手の資金調達手段を拡大した。この案件は同地域の前例となり、他の国々でも実施される可能性が高い。ベラルーシでは National Bank の要請により、IFC は国際的な経験とベスト・プラクティスに関する議論など、住宅金融のセミナーを開催した。

今年度 IFC は、ベンチャーキャピタル・ファンドの Russia Partners、サンクトペテルブルグとニジニ・ノヴゴロドの中規模企業に投資するプライベート・エクイティ・ファンドの Quadriga Capital、ロシア企業を対象とした Baring Vostok Private Equity Fund の 3 つの基金へ投資することで地場企業をサポートした。さらに IFC は ABOLmed に 800 万ドルの融資を行い、ノボシビルスクでの抗生物質の生産を支援した。また外国投資家と共同で、パーティクルボード工場に 2 回にわたって投融資し、ロシアの主要天然資源のひとつである木材加工を支援した。

アグリビジネスはウクライナの経済にとって重要な分野であり、この分野への投融資およびアドバイザリー・サービスが優先課題となっている。IFC はウクライナ最大の鶏肉業者 Mironovsky に対して 8,000 万ドルの 2 回目となる投融資を行い、事業拡大とコスト削減に協力した。2 回目の投融資によって、Mironovsky はコーポレート・ガバナンスを強化し、新規株式公開に向けて準備を始め、食品安全プログラムをさらに強化することができるだろう。この大規模投融資のほかに、スウェーデンとオーストリアの援助による新しいアドバイザリー・プロジェクトでウクライナの野菜、果物、酪農分野を支援している。これらのプロジェクトを通して、IFC は今後 3 年間に中小農家にアドバイスと研修を行い、高品質の製品を求める食品加工業者からの要請に応えるため効率性と能力の向上を目指す。

ウクライナ：電力分野の「再充電」

ウクライナは、東ヨーロッパで 2004 年に最も急成長を遂げた国であったが、古いインフラストラクチャーは持続可能な成長の妨げとなっている。例えば電力セクターが直面する問題として、発電所や送電線の劣化、低い信頼性、送電時の高い損失率、不払い、投資不足が挙げられる。そこで IFC はこの分野を好転させるように支援している。

2001 年、ウクライナはいくつかの電力配電会社を民営化し、政府は引き続きこの分野の改革と民営化を実施している。今年度 IFC は 2 つの電力供給会社 Kyivoblenergo と Rivneenergo に投融資を行った。両社の過半数を所有しているのは、キエフおよびリヴネ地域の 140 万の顧客に電力を供給し、合わせて約 5 万平方キロメートルの地域にサービスを提供している AES Corporation である。Kyivoblenergo と Rivneenergo に対する IFC の 4,500 万ドルの貸付けは、電力損失を削減し、ネットワーク設備を刷新し、急成長地域のネットワーク能力を向上させるために使用される。両社はまた、近代的な通信システムと情報技術に投資を行い、経営の効率化を図る。この投融資によって、信頼性の高いエネルギー供給と 300 万の顧客に対する良好なサービスが確保され、ウクライナの成長にも拍車がかかるだろう。

JOUNI EERIKAINEN

ラテンアメリカ・カリブ海地域

プロジェクトへの投融資と残高

（百万米ドル）

	03 年度	04 年度	05 年度
IFC 自己勘定投融資契約調印額	1,258	1,218	1,398
融資	1,147	1,119	1,221
出資	63	60	75
保証およびリスク管理商品	47	39	103
協調融資調印額	918	374	385
契約調印額合計	**2,176**	**1,593**	**1,783**
IFC 自己勘定契約残高	6,145	6,076	6,125
融資	4,963	5,033	5,113
出資	1,099	928	799
保証およびリスク管理商品	82	115	213
協調融資（参加金融機関分）	3,447	2,504	2,179
契約残高合計	**9,592**	**8,580**	**8,305**

融資は融資タイプの準出資案件を含む。出資は、出資タイプの準出資案件を含む。

ラテンアメリカ・カリブ海地域における契約調印額

（百万米ドル）

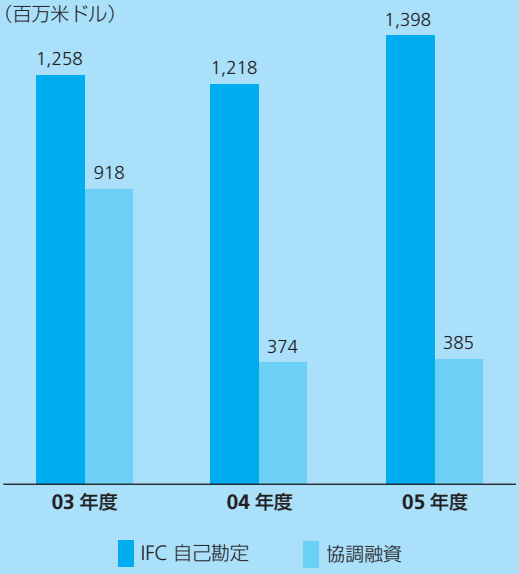

IFC の契約残高上位国

2005 年 6 月 30 日現在の IFC 自己勘定による投融資残高*

（百万米ドル）

ブラジル	1,398
メキシコ	1,104
アルゼンチン	731
コロンビア	387
ペルー	320

*地域およびグローバルなプロジェクトの個別国シェアを除く。

ラテンアメリカ・カリブ海地域におけるプロジェクトと国数

	03 年度	04 年度	05 年度
プロジェクト数	53	45	54
国数	16	16	17

前期以前のデータの一部は修正されている。すべてのドル表示額は小数点以下四捨五入されている。

アルゼンチン共和国、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ東方共和国、エクアドル共和国、エルサルバドル共和国、ガイアナ協同共和国、グアテマラ共和国、グレナダ、コスタリカ共和国、コロンビア共和国、ジャマイカ、セントクリストファー・ネーヴィス、セントルシア、チリ共和国、ドミニカ国、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ共和国、ニカラグア共和国、ハイチ共和国、バハマ国、バルバドス、パナマ共和国、パラグアイ共和国、ブラジル連邦共和国、ベネズエラ・ボリバル共和国、ベリーズ、ペルー共和国、ホンジュラス共和国、ボリビア共和国、メキシコ合衆国

大きな変革の中での景気回復

ラテンアメリカ・カリブ海地域における経済は、危機の時期から大幅に回復しつつある。2004年度の成長率は、前年度の1.9％から急激に上昇して6％となり、その勢いは2005年になっても持続している。これは、中国への商品輸出の増大、アメリカ経済の成長、効果的な財政と債務の管理によるカントリーリスクの低下を反映している。しかしこの地域は依然として大きな問題に直面している。投資環境、国内の金融セクター、インフラストラクチャー、社会的緊張に関して、他の新興市場ほどには、良くない状況にある。これらの要因は広域的な民間セクターの発展を妨げており、成長によるメリットは貧困層に届いていない。例えばアルゼンチンでの輸出プロジェクトのサポート、ブラジルでのトレード・ファイナンス再開の支援など、この数年間、景気刺激対策としてこれらの危機に対応してきたものの、IFCは、長期資金、ならびに社会・経済的一体性に大きな影響を及ぼすプロジェクトの選択を再び重視している。IFCは終始、競争力を重視し、急成長産業をサポートし、この地域の企業のグローバル化に注目してきた。

2005年度には、3億8,500万ドルの協調融資を含む14億ドルの投融資契約に調印し、貧困の緩和と経済的競争力に大きな影響を及ぼす分野に注力した。さらに、その効果を最大化する創造的な方法を求めて、顧客、非政府組織、資金提供国や関係国政府、地域社会と協働し、同時に世界銀行グループ間の協力関係を強めてきた。IFCは経済のサービスが行き届かない層、特に低所得層向け住宅、中小・零細企業、地場地域社会にも支援の手を伸ばすことができた。また、地場の資本市場を拡大し、コーポレート・ガバナンスを強化し、世界的競争力を高め、環境問題に取り組むことなど、グローバリゼーションによって企業が直面する多くの課題の解決も支援した（囲み参照）。

技術支援は、この地域における活動の重要な要素である。カリブ海地域ファシリティ（LAC Facility）、民営化に関するIFCのアドバイザリー・サービス、小規模ビジネスの開発に特化するチームを利用して支援を行っている。主に援助資金によって進められているこれらの活動は、ビジネス規制の簡略化（囲み参照）、市場へのアクセスを改善、企業の社会的責任向上、小規模ビジネスの競争力強化という結果を生み出している。IFCは、ブラジル、コロンビア、ペルーで、世界銀行と協力して、事業環境改善について具体的施策を呈示しているDoing Businessレポートの調査結果に従って行動している。また技術支援サービスは、石油、ガス、鉱業、アグリビジネスなど、IFCが顧客向けの専門知識を有している戦略的分野へのIFCの投融資を支援している。IFCはまた、ブラジルとパナマなどにおいて民営化プロジェクトにアドバイスを行っている。

脆弱なインフラストラクチャーは、依然としてこの地域の成長の制約となっている。この分野への投資不足は経済活動を妨げ、貧困層が基本的公共サービスを受けられない国も多い。今年度IFCはエネルギー分野の3つの案件に対して合計9,600万ドルの金融支援を行い、中でも環境に優しいエネルギー源と有害物質排出の削減に力を注いだ。この地域の輸出業者がボトルネックと高コストの問題に直面しているため、IFCは輸送と物流にも投融資し、ブラジルとパナマの港、ドミニカ共和国の空港、ペルーの物流会社などのプロジェクトを支援した。中央アメリカの2つの地域航空会社CopaとTacaへの投融資は地域的な統合と競争力の強化に貢献した。またパラグアイの電気通信プロジェクトにも1,500万ドルの融資を行った。

IFCはまた、成長を促進するうえでの持続可能性の役割について顧客が理解を深められるように支援している。多くの企業は健全な環境慣行、優れたコーポレート・ガバナンスの進展や、企業が活動している地域社会の社会・経済的開発に注目することから事業上の利益を得ている。IFCは、主要産業において金融面の投融資

COURTESY OF NEWMONT

を行うとともに、企業収益の効率的な利用を図るために地域社会に対する取り組みおよび地域の能力開発についても支援している。ペルーのYanacocha プロジェクトがその良い例である（囲み参照）。このプロジェクトを含め、いくつかのプロジェクトにおいてIFC は、持続可能な開発への包括的コミットメントの一環として、鉱物資源採掘産業のプロジェクトに特有の問題や課題に取り組んでいる。今年度はボリビアとベネズエラの石油・ガスのプロジェクトにも投融資を行った。

IFC は革新的な金融商品を地場の資本市場が導入し、新たな長期資金源を顧客に提供すると同時に外国為替リスクが回避できるよう支援している。この手法により、IFC は社会分野においても効果をあげている。今年度、ペルーの有力な私立大学 Universidad San Martin de Porres が発行する米ドル建てとペルーソル建ての7年債について部分保証を行った。さらにIFC は地域スワップマーケットを利用して、顧客に対する現地通貨建て直接ローンの組成とヘッジを行った。このように、ラテンアメリカのカウンターパートと協力し、スワップ商品の期間を延長するとともに流動性を高めている。

2005 年度 IFC は、中小・零細企業への金融（囲み参照）、住宅金融（P13 参照）、金融リストラクチャリング、地場銀行など、さまざまな分野の 21 の金融プロジェクトに対して 6 億 2,200 万ドルの契約調印を行った。地場資本市場の開発および地場企業の資金調達機会の拡大を目指した活動として、ペルーの Corporacion Drokasa S.A.に対する保証が挙げられる。IFC の支援により、債券の信用格付け AAA を取得した。別の革新的案件では、トリニダード・トバゴのセメント会社に、5,000 万ドル相当の債券発行を含むファイナンスを行った（囲み参

COURTESY OF EMBRAER

ラテンアメリカ企業の世界進出

ラテンアメリカ地域の大国の大手企業が世界の市場において競争力を高めることができるように、IFC はこれらの企業に協力している。つまり長期資金を提供し、コーポレート・ガバナンスや環境パフォーマンスに関するアドバイスを行い、その他の新興市場への投資を喚起している。これらの活動を通して、IFC は開発の効果を高めるように努めている。

ニューヨーク証券取引所に上場しているブラジル企業 Empresa Brasileira de Aeronáutica（Embraer）は、世界最大の航空機メーカーの 1 つであり、ブラジル第 2 位の輸出業者である。しかしカントリーリスクにより、ブラジルのその他の有力な借り手と同様、Embraer は国際市場で 5 年以上のローンへのアクセスが限定されており、製品サイクルが 10 年にもなる業界で同社の成長を妨げている。IFC は、参加銀行からの長期融資 1 億 4,500 万ドルを含む総額 1 億 8,000 万ドルのローンパッケージを、Embraer の新しい旅客機 170/190 の市場投入プログラムの最終段階に組成した。このパッケージにより、同社は世界的企業としての地位を固め、資金調達基盤を多様化することが可能となる。

IFC はまた、Embraer が揮発性成分の排出を削減し、国際報告基準を内部財務監査に統合することを支援している。長期の融資期間を設定したことに加え IFC のプロジェクト評価と継続的な関わりによって、IFC は Embraer が世界の債券市場での地位を確立することに貢献している。

本年度 IFC は、コロンビアの大手民間多国籍企業の 1 つ、Carvajal に対しても 5,000 万ドルの融資を行っている。社会的責任実践企業である Carvajal は、ラテンアメリカの 17 カ国で事業を展開し、その事業内容は製紙、学校やオフィス備品、プラスチック包装、出版など幅広い。IFC の貸付けは Carvajal の地域での事業拡大を支援し、効率性の改善と環境基準の向上にも役立っている。

MATTHIAS HEDINGER

マイクロファイナンスに対する継続的な取り組み

ラテンアメリカ・カリブ海地域への IFC のマイクロファイナンス投資のポートフォリオは、ボリビア、エルサルバドル、ハイチ、メキシコ、ニカラグア、ペルーと、多くの国々を対象としている。これらには、地域レベルで運営される特定の民間セクターのファンドへの主要投融資も含まれる。IFC は、マイクロファイナンス機関と金融・資本市場を効果的に結び付ける活動や案件を重視し、マイクロファイナンスに注目する民間の投資家やファンドと協働している。また、債券発行や証券化などによって、地域年金基金などの新しい投資家グループも引きつけるような革新的投資ストラクチャーを求めるマイクロファイナンス機関の要望にも対応している。

今年度、ブラジル、チリ、メキシコの 3 つのマイクロファイナンス機関に合計 4 億 3,000 万ドルの投融資をした。建設的な構造と商品を開発し、二国・多国籍機関や NGO と提携することで、IFC は女性、先住グループ、農村地域の人々など従来は正式な経済から除外されてきた集団の起業家にも支援の手を広げている。

メキシコの Financiera Compartamos への投融資はその好例である。IFC の支援を得て、Compartamos は債券取引契約を締結し、機関投資家からの資金アクセスを大幅に拡大した。約 30 万のメキシコの小規模ビジネスはその大半を女性が経営しており、預金事業を行わない金融機関 sofol としてメキシコで登録されている Compartamos からのマイクロローンに依存している。市場を開拓する同社の能力は、事業拡大に欠かせない要素である。2004 年 7 月、Compartamos はメキシコペソで 1,500 万ドルに相当する 5 年物の債券を発行した。発行に際しては、残存元本の 34 %を IFC が部分保証している。IFC の保証により、発行債券は S&P と Fitch によって高く格付けされた。この案件は、LatinFinance 誌の Best Structured Bond に挙げられた。

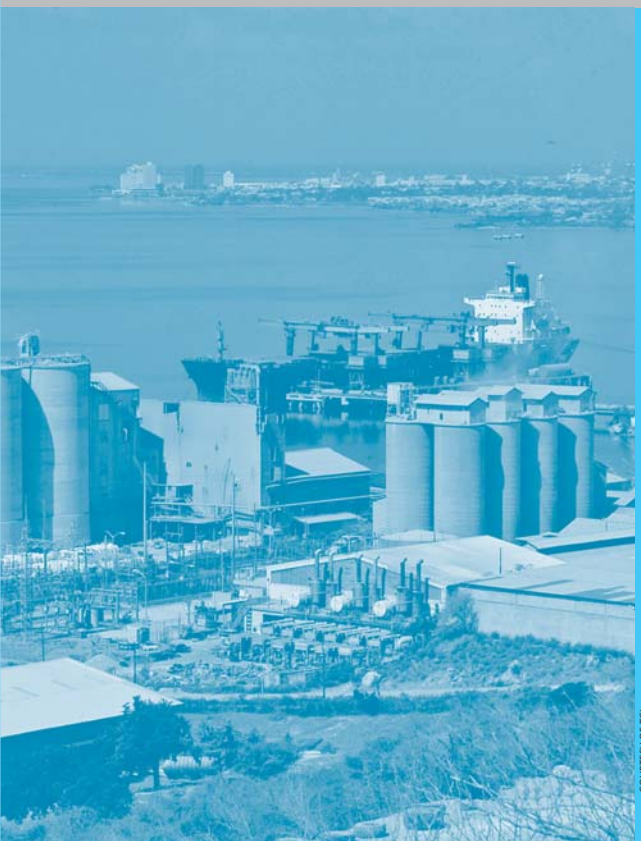

COURTESY OF TCL

カリブ海：ビジネスと環境への貢献

IFC は、環境面で幅広い利点を持つプロジェクトが新興市場で商業的に成功するよう支援している。再生可能エネルギーへの融資を増やすという IFC の公約に沿って、IFC は、ドミニカ共和国のババロおよびプンタ・カーナ地区で分散型発電を行う小規模の民間公益企業 Consorcio Energetico Punta Cana-Macao SA に 2,300 万ドルを提供した。このプロジェクトでは、エンガニョ岬にある 8.25 メガワットの風力発電所の建設、運営、メンテナンスを行う。化石燃料の代わりにクリーンで持続可能な資源を利用して発電することで、この発電所は、20 年間のプロジェクト期間中、年間 1 万 7,000 トンの二酸化炭素排出を削減できる。このプロジェクトは多くの新興市場で風力発電の利用可能性を証明するものと期待されている。

IFC はまた、英語圏カリブで唯一の総合セメントメーカー Trinidad Cement Limited がジャマイカの子会社を拡大・近代化する際にも支援している。3,500 万ドルの融資に加え、トリニダード・トバゴドルでの債券発行と協調融資を含め、同社が地場で資金を調達する支援をしている。これにより Trinidad Cement は、生産工程を改善して年間 10 万トン以上の二酸化炭素排出を削減し、環境パフォーマンスを高めることができる。その結果、IFC-オランダ・カーボン・ファシリティ（IFC-Netherlands Carbon Facility）のもとでカーボン・クレジットを得ることができるようになる。

COURTESY OF NEWMONT (3)

照）。またブラジルの Banco Real に対するクレジットラインの供与により、同行は一部の貸付けを環境面での持続可能性を高めている企業向けに行うことができるようになった（囲み参照）。

IFC は、低所得世帯への住宅金融と地場の資本市場の深化を促進する 5 つのプロジェクトに、2 億 1,700 万ドルの契約調印を行った。さらに技術支援によって住宅金融へのアクセスを拡大している。カナダとイタリアの援助資金によるプログラムを通して、中央アメリカのプライマリー・モーゲージ市場の統合に取り組み、ペルーの Fondo Mivivienda がセカンダリー・モーゲージの国内市場を開発する支援をしている。

ペルー：鉱業からのメリットをより大きく

IFC は、鉱業セクターの企業が社会・環境面での取り組みを向上させて地域の人々に多くの利益を与えられるように支援している。資金援助だけでなく、企業と周辺地域社会の結び付きを強めるような研修や技術支援を行い、さらに財とサービスを供給できる小規模ビジネスに対しても同様の支援をしている。その目標は、IFC が投融資している鉱業プロジェクトの周辺で持続可能な経済開発を促進することである。例えばペルーでは、IFC と世界銀行が協力して、Yanacocha 鉱山が設立した基金に関する地方政府の管理能力を強化し、透明性と説明責任を高めるために鉱山に関する情報を広めている。IFC は NGO やサービス提供者を通して活動することで、地域の中小企業がそのビジネス・スキルを伸ばし、資金へのアクセスを拡大できるように支援した。中には鉱山へのサプライヤーとしての役割を拡大したケースもあった。IFC の奨励により、Yanacocha 鉱山は、保健衛生、教育、農業、林業、マイクロファイナンスにおいて幅広い地域開発プログラムを引き受ける財団を設立した。また同社は、鉱山近辺の地域社会に対して広範囲の農村地域開発プログラムを直接支援している。

ブラジル：長期的なパートナーシップが持続可能性を促進

IFC は、持続可能性を目的とした長期貸付を支援するため、ブラジルの ABN AMRO Banco Real との間で 1 億 1,500 万ドルのクレジットライン供与契約に調印した。これは環境に関するプロジェクト向けおよび気候変動、生物多様性の減少、土地の荒廃、残留性有機汚染物質といった問題に取り組む中小企業向けの資金を提供する。古くからの IFC の顧客である ABN AMRO は、IFC の社会・環境ガイドラインに準拠した自主基準であるエクエイター・プリンシプルズ（赤道原則）を当初から導入している。ABN AMRO のブラジル法人である Banco Real は、環境面での持続可能性を向上させることに特化して IFC の多額のクレジットラインを活用する世界初の金融機関である。この投融資により Banco Real は、ブラジルの中規模市場である自営企業マーケットに注力する。IFC のクレジットラインに基づく資金によって、これらの企業が持続可能性を促進する改革が広範囲に進められるものと期待される。

MARICY VIEIRA

事業登録の障害削減

地方政府は多くのビジネスにとって最初に接触する窓口であるが、過度の行政的な負担を新規ビジネスに課す傾向がある。そのため IFC のカリブ海地域ファシリティ（LAC Facility）は、特に地方自治体レベルの事業登録に関する規制を簡略化することに取り組んでいる。ボリビアの首都ラパスでパイロット・プログラムを実施したところ、簡略化の取り組みは 2 年以内に地域プログラムへと発展し、各国に共通の方法が定められ、専門知識が浸透すると同時に、顧客の特定のニーズに合わせた支援を行えるようになった。このファシリティではボリビア、ホンジュラス、ニカラグアの行政手続きを簡略化することを支援し、ブラジルやペルーにもその活動を広げている。事業登録が簡単になると、多くの企業が手続きを遵守するようになる。また手続きが簡略化されると地方自治体の収入が増えるだけでなく、中小・零細企業が正式な経済へ参入することを促進し、これらの起業家の資金へのアクセスも容易になる。

COURTESY OF MERLON EGYPT

中東・北アフリカ地域

プロジェクトへの投融資と残高

（百万米ドル）

	03 年度	04 年度*	05 年度**
IFC 自己勘定投融資契約調印額	287	236	315
融資	164	186	257
出資	0	13	20
保証およびリスク管理商品	123	37	38
調融資調印額	0	0	0
契約調印額合計	**287**	**236**	**315**
IFC 自己勘定契約残高	1,337	1,144	1,210
融資	803	840	926
出資	253	191	161
保証およびリスク管理商品	281	113	123
協調融資（参加金融機関分）	837	739	664
契約残高合計	**2,174**	**1,882**	**1,874**

融資は融資タイプの準出資案件を含む。出資は、出資タイプの準出資案件を含む。

*正式にはグローバルなプロジェクトとして分類されている LNM Holdings の各地域に対応する投資分を含む。

**正式にはグローバルなプロジェクトとして分類されている BAPTFF と Melrose Facility の各地域に対応する投資分を含む。

中東・北アフリカ地域における契約調印額

（百万米ドル）

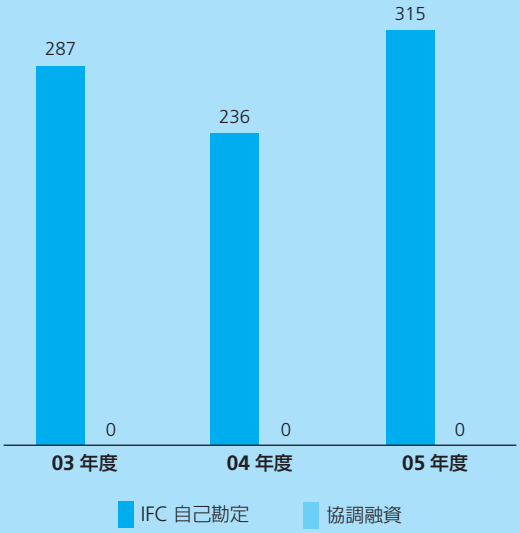

IFC の契約残高上位国

2005 年 6 月 30 日現在の IFC 自己勘定による投融資残高*
（百万米ドル）

パキスタン	315
エジプト	297
オマーン	105
モロッコ	80
アルジェリア	72

*地域およびグローバルなプロジェクトの個別国シェアを除く。

中東・北アフリカ地域におけるプロジェクトと国数

	03 年度	04 年度	05 年度
プロジェクト数	17	18*	21**
国数	6	7	8

*LNM Holdings を含む。

**Melrose Facility を含む。

前期以前のデータの一部は修正されている。すべてのドル表示額は小数点以下四捨五入されている。

アフガニスタン、アラブ首長国連邦、アルジェリア民主人民共和国、イエメン共和国、イラク共和国、イラン・イスラム共和国、エジプト・アラブ共和国、オマーン国、クウェート国、サウジアラビア王国、シリア・アラブ共和国、チュニジア共和国、バーレーン王国、パキスタン・イスラム共和国、モロッコ王国、ヨルダン・ハシェミット王国、ヨルダン川西岸・ガザ地区、社会主義人民リビア・アラブ国、レバノン共和国

民間セクターの能力開発

2005年度は、中東・北アフリカ地域のIFCの活動にとって大きな変化の年となった。中東・北アフリカ民間企業パートナーシップ（Private Enterprise Partnership for the Middle East and North Africa: PEP-MENA）を発足させ、従来の投融資だけでなくこの地域に広範囲の技術支援も提供できるようになった。IFCの活動範囲も広がり、ヨルダン、アラブ首長国連邦、イエメンに新たに事務所を設置した。

IFCの戦略の目的は、成長を促進して開放的な経済を生み出すように、雇用の創出や投融資の拡大など同地域の主な課題に取り組むことである。また住宅供給や小規模企業の開発など非常に発展可能性の高い分野に注力し、2005年度の契約調印の約40％がこれらの分野に向けられている。IFCは、個別または長期資本と組み合わせながら技術支援を利用して、IFCの目標の達成とベスト・プラクティスの導入を目指している。

IFCの投融資プログラムは広範囲にわたっており、金融セクター、製造業、石油・ガス、教育、アグリビジネス、インフラストラクチャーなどを対象としている。またアフガニスタンやイラクなど高リスク国での活動は、主に金融セクターや民間セクター開発の基盤作りを中心としている。ドバイ事務所では、ペルシャ湾岸の資本余剰国から、直接投資を求める国への民間資源の動員を支援している。

2004年10月に主に資金援助を受けて正式に発足したPEP-MENAは、特に金融セクター、中小企業、事業可能な環境、官民パートナーシップ、国営企業の民営化または再編成（囲み参照）に注力している。同地域の小規模ビジネスを支援するための当初のイニシアティブに基づき、このパートナーシップはフロンティア・マーケットから開発の進んだマーケットまで多くの国々でプログラムを立ち上げ、現在は同地域のその他のマーケットでの可能性について調査している。

2005年度、IFCはあらゆる分野にわたる21のプロジェクトに3億1,500万ドルを自己勘定から投融資した。金融セクターでは主にサウジアラビア（囲み参照）とオマーンでの住宅金融を支援し、その他にも中小企業、保険、銀行に投融資した。IFCは湾岸諸国では初の住宅ローン機関、オマーンのAlliance Housing Bankに4,500万ドルを融資し、PEP-MENAもキャパシティ・ビルディングの技術支援を行う。またIFCは金融セクターでの先駆的プロジェクトとして、イラクで初の投融資契約に調印を行い、モロッコでは国際機関として初めて債券を発行した（囲み参照）。

インフラストラクチャーの分野でも、2005年度に活動が増大した。このことはアドバイザリー・サービスを中心として、事業開発を活発化したことの結果である。またパキスタンの港湾部門への投融資を拡大し、電力供給においてはアドバイザリー・サービスを行った。その他のアドバイザリー・プロジェクトには、サウジアラビアの空港ターミナル（囲み参照）、モロッコの世界初の官民パートナーシップによる灌漑がある。モロッコ主導の民間コンソーシアムでは、政府と協力して柑橘農業向けに水を供給する。このプロジェクトによって、急激に減少している地下水の利用に対して農家が現在支払っている料金よりも大幅に安い料金体系を確立できる。

イラクの銀行セクターへの支援から、PEP-MENAによる技術支援がいかにIFCの投融資プログラムを補完しているかがわかる。PEP-MENAはイラクの銀行員に詳細な研修を行うため、Arab Academy for Banking and Financial Servicesに加わっている。この5カ月間のコースは、実務スタッフ向けのもので、リテール・バンキング、リスク・マネジメント、信用評価、その他の主要トピックが取り上げられた。その後、イラクの銀行の上級管理職を対象とした戦略セミナーも行われた。さらにIFCは今年度、イラクの銀行セクターに対する初めての投融資として、National Bank of Kuwaitとともに

サウジアラビア：主要空港ターミナルの改良

IFC は、ジッダのキング・アブドルアジス国際空港（King Abdulaziz International Airport）のハッジ・ターミナル（Hajj Terminal）を拡張・復興させるため、民間セクターの参加に関してサウジアラビアの航空当局にアドバイスを提供している。このターミナルは、hajj と umrah の巡礼の時期にイスラム教徒がメッカを訪れる際に利用されている。hajj は 6 週間続き、その期間はたいへんな空の交通混雑を招いている。hajj 巡礼者の数とそのニーズの多様性を考え、さまざまなサービスを提供できる大きな村のような役割を果たすため、1981 年にこのターミナルが設計・建設された。航空運輸が整備されたため巡礼者の数は大幅に増え、2004 年には 250 万人に達したと見積もられている。このターミナルの設備では不充分になり、収容能力が低いため巡礼自体の増大も妨げられている。

この状況を緩和し、さらなる利用増大に対処するため、航空当局は IFC の支援を得て BO 方式で民間セクターの参加を意図している。このプロジェクトは、中東の空港ターミナルに民間セクターが大規模参加した最初のケースとなることが期待され、サウジアラビア政府は、ハッジ・ターミナルを民間セクター参加のモデルケースと定め、国内の他のターミナルでも参考にできるようにと計画している。

TOREK FARHADI

Credit Bank of Iraq に出資を行った。Credit Bank は PEP-MENA 研修にも参加しており、この銀行への投資はイラクの復興活動にも役立つだろう。また援助資金によるイラク中小企業金融ファシリティ（Iraq Small Business Finance Facility）の最初のプロジェクトにも投資し、IFC はイラクの地場銀行を金融面とともに、技術面でも支援している（囲み参照）。

イランの金融セクターへの IFC の投融資には、民間企業への貸付けを目的とした 2 つのイランの民間銀行、Karafarin Bank と Saman Bank へのクレジットライン供与がある。このプロジェクトと、イランでは 25 年ぶりの技術支援プログラムを通して、銀行業とリスク管理に関する市場ベースの慣行が、生まれたての民間セクター銀行に導入される。イランの多くの経済と同様、銀行もほぼ公共セクターの支配下にあった。そのため IFC のクレジットライン供与には大きなデモンストレーション効果があり、その他の国際的な金融機関に対してイランの民間銀行への投資を促すものと期待される。

また IFC はイランの Karafarin Leasing Company にも投融資した。この地域の多くの国々にとってリース業は優先課題と考えられる。それは、リース業は小規模ビジネスの資金調達に適しており、イスラム金融と矛盾せず、また IFC が豊富な知識や世界的な経験を有する分野だからである。この分野で今年度、IFC はパキスタンのリース会社 ORIX Leasing Pakistan やその他のパートナーと共同で、カザフスタンに地域間投資を行っている（P19 囲み参照）。またイエメンの中央銀行と共同で、リース業に関する会議を主催した。

保健衛生および教育に対する民間セクターの

モロッコ：現地通貨での革新的な債券発行

今年度 IFC は、革新的な金融案件によって、この地域で新機軸を打ち出した。国際機関としてアフリカ大陸または中東で初の債券発行である。モロッコの国内金融市場で発行されるモロッコディルハム建ての債券は、この市場の発展を促し、今後の債券発行者のベンチマークとなるだろう。合計で 10 億ディルハム（約 1 億 1,700 万ドル相当）となるこの 7 年債は、国内機関投資家を対象としており、カサブランカ証券取引所に上場された。保険会社、投資信託、年金基金など 20 以上の投資家がこの債券を購入した。この発行の成功は、モロッコが地場金融市場での構造改革において、ここまで進んだ段階にきていることを示している。IFC はこの案件を実現させるため、2 年間にわたってモロッコの関係当局と密接に取り組んできた。その結果は、資本市場の発展を支援するために IFC が政府と効果的なパートナーシップを構築できることを示している。

PEP-MENA

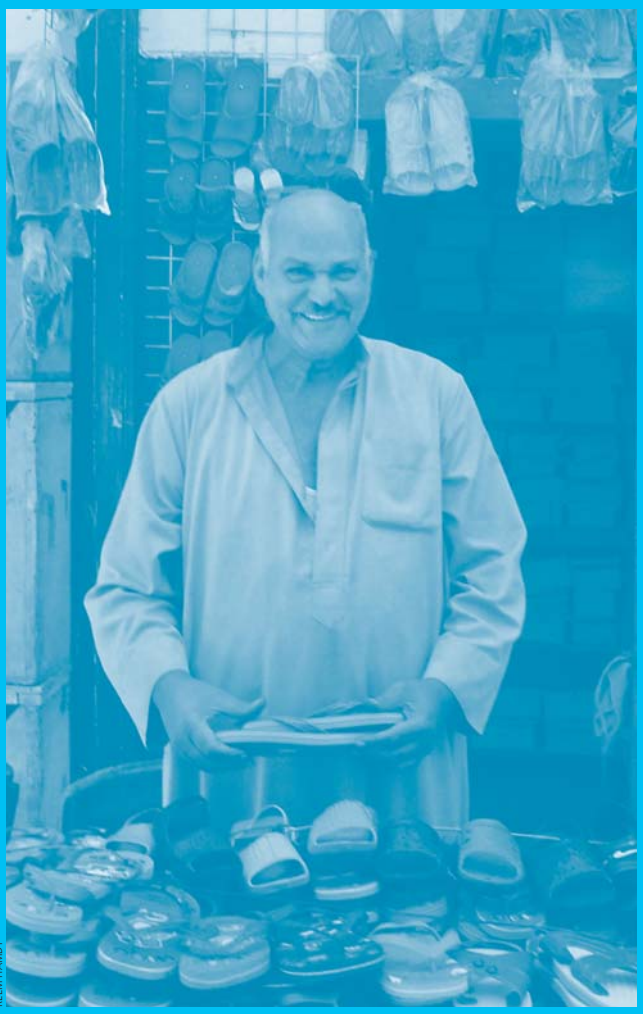

REEM HAMDY

PEP-MENA ：技術支援によるより大きな効果

中東・北アフリカ民間企業パートナーシップ（Private Enterprise Partnership for the Middle East and North Africa: PEP-MENA）は、同地域のすべての国において民間セクターを支援する新しい技術支援ファシリティである。この広範囲のプログラム活動では、金融セクター支援、中小企業開発、民営化および事業に適した環境に関するアドバイス、官民パートナーシップのサポートなどに取り組んでいる。

PEP-MENA は、商業銀行向けのアドバイザリー・プログラムを通して小規模企業の資金へのアクセスを拡大しており、現在、アルジェリア、エジプト、モロッコ、サウジアラビア、チュニジアの案件に取り組んでいる。PEP-MENA は、アフガニスタン初のリース会社が引き受け手順と内部コントロールを標準化する支援をし、またイエメン中央銀行と協力してイエメンのリース関連法を見直している。このファシリティはレバノンの銀行でコーポレート・ガバナンス慣行の調査を実施し、銀行に対するアドバイスもすでに始めている。また世界銀行グループの投資環境アセスメントの一環として、外国投資アドバイザリー・サービス（FIAS）と共同でエジプトでの事業に対する行政上の障害撤廃のための調査を行っている。この取り組みはさらなる技術支援を活気づかせ、他の国々での活動のモデルとなるだろう。

ヨルダン、オマーン、サウジアラビア、ヨルダン川西岸・ガザ地区、イエメンで、このファシリティは中小企業向け経営開発プログラム Business Edge も展開している。このプログラムは、小規模ビジネスのニーズに合った経営者研修を行っている地場企業をサポートしている。

KEITH MARTIN

サウジアラビア：イスラム金融方式の住宅ローンへの支援

IFC は Saudi British Bank との取引を通して、イスラム金融商品、ムラバハ・ファシリティに初めて資金投下を行った。1 億 8,750 万サウジアラビアリヤル（5,000 万ドル相当）の投融資は、同銀行のイスラム金融方式の住宅ローンのポートフォリオの拡大を支援することになる。このプロジェクトは、サウジアラビアで生まれたばかりの住宅金融市場の開発を促進するうえで重要な要素となる。IFC はサウジアラビアのプライマリー・モーゲージ市場の触媒となること、そして必要に応じて国の関係機関に技術サービスとアドバイザリー・サービスを提供することを目指している。また IFC は、この革新的手法が地域内で実施され、中低所得者層向けの住宅ローンへのアクセスが拡大されるように努めている。これは、IFC が世界銀行の国内通貨による払込資本を利用して資金調達した初めてのプロジェクトでもある。

投融資を促進するという目標を後押しするため、IFC は、レバノンのアドマに建設される International School of Choueifat に投融資した。新しい学校は、同地域と西欧で Choueifat を展開しているレバノンの教育企業 Intered の中心的な学校となる。

イラク：小規模ビジネスを対象とした貸付け

今年度、IFC とそのパートナーは、地場金融機関を通して零細・小規模ビジネスの開発を支援することを目的として、イラク中小企業金融ファシリティのもとで Iraq National Bank と 1,200 万ドルの契約に調印した。

日本、スペイン、イギリスおよびアメリカからの援助資金 4,000 万ドルに加え、IFC は小規模ビジネスへの融資を支援するため、このファシリティに 5,000 万ドルを提供している。技術支援によってイラクの地場銀行の能力が開発され、その結果、近代的で透明性があり、財政的に健全な基盤で事業を行い、小規模企業への貸付業務を展開することができる。貸付けのための長期融資をパートナー銀行に対して行うことで、このファシリティは起業家ビジネスを経済的に独立させ、民間セクターでの雇用を創出する。

Iraq National Bank は Export and Finance Bank of Jordan が経営責任を引き受ける合弁金融機関を設立した。このプロジェクトは開発に大きな効果を与えるものと期待され、一般的なイラク人がその事業に新たな資本資産を獲得できるように支援することで、人々の生活水準を向上させる。

ISBFF

業務レポート

投融資業務

COURTESY OF NEWMONT

概観

2005 年度における IFC の新規投融資の 55 %以上は、金融セクター、インフラストラクチャー、情報技術（IT）および保健衛生・教育を対象としている。また、IFC の自己勘定のうち、高リスクまたは低所得といった条件にあてはまる国への投融資は、全体の 28 %を占めている。

投融資契約

2005 年度、IFC は 64 億 5,000 万ドルの投融資契約に調印した。このうち IFC の自己勘定による投融資額は 53 億 7,000 万ドル、協調融資額は 10 億 8,000 万ドルである（2004 年度の投融資契約額は 56 億 3,000 万ドル、うち自己勘定投融資額は 47 億 5,000 万ドル、協調融資額は 8 億 7,900 万ドル）。IFC が自己勘定で顧客企業に提供する商品やサービスは、融資、出資および準出資、ストラクチャード・ファイナンス、リスク管理商品と多岐にわたっている。また、国際的な金融機関の参加による協調融資も組成している。IFC の自己勘定による投融資の内訳は、融資 45 億 4,000 万ドル（融資タイプの準出資を含む）、出資 6 億 1,200 万ドル（出資タイプの準出資を含む）、保証 2 億 1,600 万ドル、リスク管理商品 400 万ドルである。2005 年度のプロジェクト総額について見ると、IFC 自己勘定の契約調印 1 ドルに対し、他の資金源からは 3.38 ドルが提供されている。

2005 年度の新規契約プロジェクト数は、67 カ国 236 件で（2004 年度は 65 カ国 217 件）、2005 年 6 月 30 日現在の投融資残高は、IFC の自己勘定が 193 億ドル、協調融資分が 53 億ドルとなっている。本年度の新規契約企業は 174 社であり、一方、契約が終了したのは 176 社であった。投融資プロジェクトの詳細は地域別レポートに記述されており、また第 2 分冊にプロジェクトのリストが掲載されている。

協調融資と資金動員

IFC の協調融資は、償還期限がおおむね短期の融資に限定され、市場アクセスが主として中所得国の一流企業に限られている新興市場国において、民間セクターへの資金動員を促進する主導的役割を果たしている。IFC は多くの場合、画期的な取引となる B ローン・プログラムを通して、顧客企業が有利な資金調達ができるよう支援している。2005 年度における B ローンの新規契約額は、10 億 8,000 万ドルであり（2004 年度は 8 億 7,900 万ドル）、これに加えて、IFC は既存の A ローンを B ローン・プログラムを通じて売却することで、市場に 6,500 万ドルの資金

IFC の国別投融資残高

2005 年 6 月 30 日現在の自己勘定残高*
（百万米ドル）

ロシア	1,432
ブラジル	1,398
インド	1,268
メキシコ	1,104
中国	999
トルコ	981
アルゼンチン	731
インドネシア	494
フィリピン	480
ナイジェリア	419

*地域全体あるいはグローバルなプロジェクトの各国分シェアを除く

IFC の業務

（百万米ドル）	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度
投融資業務					
投融資契約調印					
プロジェクト数[1]	201	203	204	217	236
対象国数	73	76	64	64	67
契約調印合計額[2]	3,934	3,494	5,037	5,632	6,449
うち IFC 自己勘定[2]	2,734	2,957	3,856	4,753	5,373
うち協調融資	1,201	518	1,181	879	1,076
投融資実行					
投融資実行合計額	2,370	2,072	4,468	4,115	4,011
うち IFC 自己勘定	1,535	1,498	2,959	3,152	3,456
うち協調融資	835	574	1,509	964	555
契約調印残高[3]					
企業数	1,378	1,402	1,378	1,333	1,314
契約調印残高合計額[2]	21,841	21,569	23,379	23,460	24,557
うち IFC 自己勘定[2]	14,311	15,049	16,777	17,913	19,274
うち協調融資	7,530	6,519	6,602	5,546	5,283

1.各プロジェクトについて初めて契約が調印された年度に計上。複数企業に投融資を行うプロジェクトは、一契約として数えている。
2.融資保証とリスク管理商品を含む。
3.契約調印残高合計と協調融資は、証券化されたローンを含む。
前期以前のデータの一部は修正されている。
すべての米ドル表示額は小数点以下四捨五入されている。

貸借対照表主要項目

（百万米ドル）	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度
資産					
流動資産（デリバティブを除く）	14,581	16,924	17,004	18,397	22,781
引当金控除後の投融資	8,696	7,963	9,377	10,279	11,489
デリバティブ資産	1,143	1,077	1,734	1,092	1,516
受取債権およびその他資産	1,750	1,775	3,428	2,593	3,774
資産合計	26,170	27,739	31,543	32,361	39,560
負債					
借入金・債券	15,457	16,581	17,315	16,254	15,359
デリバティブ負債	1,768	1,576	1,264	1,549	2,332
支払債務およびその他負債	2,850	3,278	6,175	6,776	12,071
負債合計	20,075	21,435	24,754	24,579	29,762
資本					
資本金	2,360	2,360	2,360	2,361	2,364
内部留保	3,723	3,938	4,425	5,418	7,433
その他	12	6	4	3	1
資本合計	6,095	6,304	6,789	7,782	9,798

損益報告書主要項目

（百万米ドル）	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度
融資からの金利および手数料収入	732*	547*	477	518	660
定期預金および有価証券の金利収入	773*	493*	318	278	533
借入費用	−961	−438	−226	−141	−309
純金利収益	544	602	569	655	884
トレーディング純損益	87	31	157	−104	−175
出資金収益	26	160	145	658	1,365
貸付／保証に関する引当金積み増し・繰戻し	−206	−389	−48	103	261
純金利外費用	−210	−243	−295	−330	−344
技術支援およびアドバイザリー・サービス費用控除前収益	241	161	528	982	1,991
技術支援およびアドバイザリー・サービス費用	—	—	—	—	−38
営業収益	241	161	528	982	1,953
その他金融商品に関わる純損益	11	54	−41	11	62
会計原則の変更に関わる累積効果	93	—	—	—	—
純利益	345	215	487	993	2,015

*2005 年度の表記に則った再分類を実施

COURTESY OF ASIAN COMMERCIAL BANK

現地通貨建て金融

IFC は、現地通貨による金融支援を通して、顧客企業の為替リスクの軽減や地場資本市場の発展を支援している。IFC は市場金融商品を利用して、現地通貨建て融資、顧客企業が外国通貨建て債務を地場通貨建てにヘッジできるリスク管理スワップ取引、顧客企業が他の資金源から現地通貨で借入を可能とする信用補完ストラクチャーなど、いくつかの形で現地通貨建てでの金融を提供している。

今日までに、IFC は 10 種類の現地通貨の 39 の融資およびヘッジ案件を通じて 10 億ドル以上に相当する現地通貨による投融資を実施した。2005 年度、IFC は、初のインドネシアルピア建て、フィリピンペソ建ておよびトルコリラ建ての融資に調印した。この形態の金融には、長期デリバティブ市場が必要であることから、IFC は、これらの市場の利用可能性と流動性を増すため、市場の相手方および政府規制当局と緊密に協力している。

IFC は、地場資本市場の開発の最前線に位置している。ストラクチャード・ファイナンスおよび信用保証への参加を通して、IFC は新しい種類の資産を市場に導入するのを支援してきた。このような投融資により、IFC の顧客企業が、魅力的な現地通貨建ての長期金融を確保できたばかりでなく、IFC は数多くの国内市場の拡大の触媒として機能してきた。IFC は、28 の国内市場におけるエクスポージャー 4 億 600 万ドル相当のストラクチャード・ファイナンスを実行し、また、20 億ドル相当以上の資金動員を支援した。

RICHARD LORD

を流入させた。2005 年 6 月 30 日現在の IFC の協調融資契約残高は 204 プロジェクト 53 億ドルである。

ブラジルでは、Embraer が 10 年の償還期限で 1 億 4,500 万ドルの資金を調達し、民間企業の借入としては、ここ何年間の中でブラジル最長の償還期限を実現させた。ボリビアでは、政治不安の時期に Transierra が市場から 1 億ドルの資金を調達することができた。IFC は、この案件で初めて IFC の B ローン商品と民間セクターの提供者による財産収用保険（expropriation insurance）の組み合わせを実施した。IFC は他にも Trakya Glass Bulgaria に対して 6,500 万ドル償還期限 6 年の協調融資を組成したが、この案件はブルガリアに対する外国直接投資としては 1989 年以来最大級である。ロシアでは、IFC は買収のための協調融資を初めて行い、Orient-Express Hotels Ltd.は、サンクトペテルスブルグの物件を買収できた。

顧客向けリスク管理商品

IFC は、信用リスクやカントリーリスクのために新興市場国の企業が通常は利用できない通貨や金利、および商品価格のヘッジ商品を顧客企業に提供している。IFC は顧客向けリスク管理プログラムにより、リスク管理分野の経験と金融仲介分野での伝統的役割を融合させている。IFC は顧客の長期の信用リスクを引き受ける能力を有することから、顧客企業とデリバティブ市場との橋渡しをつとめることが可能であり、顧客企業はリスク管理商品によるヘッジを行うことにより、その財政基盤を保護することができる。このような取引は結果として、IFC の投融資ポートフォリオの質の改善に結びついているのである。

リスク管理プログラムが構築されてから 14 年の間に、IFC は 32 カ国で 82 のリスク管理プロジェクトを承認している。ヘッジ対象となった想定元本は、27 億ドル以上となっている（潜在エクスポージャーすなわち取引に潜在する将来のリスクは、この一部分である）。2005 年度、IFC はペルーの粗糖メーカーの Laredo、エジプトの石油・ガス生産会社の Merlon およびケニアの Magadi Soda に対して金利のヘッジによるリスク管理取引に調印した。

IFC の顧客に対するリスク管理商品は、投機目的ではなくリスクのヘッジのみを目的として提供される。IFC は取引において自らが抱えるマーケットリスクもヘッジし、エクスポージャーを継続的にモニターしている。

ストラクチャード・ファイナンス商品

2005 年度も、IFC は顧客企業に対し、部分保証や証券化など、ストラクチャード・ファイナンス商品を引き続き開発し、実施した。これらの商品は IFC の広範な戦略の一部として、地場資本市場を形成したり、現地通貨による長期的な資金調達に重点を置いた費用対効果の高い新形態の投融資を顧客企業に提供したり、小規模ビジネスに対する融資、不動産担保融資、トレード・ファイナンスなどの戦略的資産への投融資能力を拡大したりしている。

本年度、IFC は 13 のストラクチャード・ファイナンス案件を通して 2 億 1,800 万ドルの自己勘定投融資を行い、11 億ドルの追加的な資金動員を実現した。金融界で革新的なストラクチャード・ファイナンスとして広く認められているものとして、ラテンアメリカ初の不良債権の証券化、ラトビアでの中・東欧初の居住用不動産担保ローンのクロスボーダー証券化、メキシコでの IFC 初の直接部分保証となったマイクロファイナンス金融機関による初のストラクチャード債券（P53 囲み参照）、ガーナでの教育セクターへの初のストラクチャード・リスク共有ファシリティの組成（P17 囲み参照）、ペルーにおけるアグリビジネス・セクターへの初の国内部分保証などがある。

BEN O'BRIEN

技術支援・アドバイザリー業務

IFC の技術支援とアドバイザリー・サービスの多くは地域別レポートに詳しく述べられている。プロジェクトの全リストは第 2 分冊に記載されている。

概観

IFC は投融資の他にも、企業、金融機関、民間セクターに関与する政府機関を強化する技術支援やアドバイザリー・サービスを提供している。

2005 年度には、IFC の 3 分の 1 近くのスタッフがワシントンの本部または開発途上国現地においてこれらの事業に従事した。技術支援活動の多くは IFC が運営する 24 のファシリティおよびプログラムを通して実施されているが、資金提供は支援国政府あるいは多国籍機関とのパートナーシップによって行われている。ファシリティは地域あるいは開発の戦略的側面に照準を合わせ、IFC が重視するビジネス環境の整備、中小企業支援、コーポレート・カバナンス、環境・社会面の開発を実践する上で重要な役割を果たしている。2005 年度の援助資金を活用した技術支援プログラムの支出額は約 1 億 800 万ドルであり、そのうち IFC の提供額は 5,700 万ドルを超えている。IFC が運営する援助資金を活用したプログラムの累計額は、2005 年度末までに、11 億 1,000 万ドルに達している（次ページの地域別のファシリティ・リスト参照）。

IFC は、技術支援とアドバイザリー・プロジェクトを支援するシステムの改善・強化を図っている。この取り組みにより、知識の共有、パフォーマンスの測定、結果の評価が容易になりつつある。

信託基金および IFC の資金調達

IFC は援助資金によるファシリティの他に、個別の資金提供国・機関と信託基金を設立している。これらの基金は、特定のプロジェクトに取り組むため、財務、法務、技術あるいは環境に関する専門知識を有するコンサルタントの採用に使用することが可能である。一部の基金は、資金提供国自身のコンサルタント採用に限定されている。

ELENA CHUZHAKOVA

2005 年度末までに、資金提供国全体として技術支援信託基金（Technical Assistance Trust Funds）プログラムへの支援に累計で 2 億 300 万ドルの資金を提供した。この累計額には、これまでの IFC の自己勘定分 1,780 万ドルが含まれている。1988 年のプログラム開始以降、資金提供国・機関は 1,480 以上の技術支援プロジェクトを承認してきた。本年度実施したプロジェクトとしては、エルサルバドルにおけるグローバル・ホーム・タウンシップ・プログラムのフィージビリティ・スタディ、モーリタニアにおける消費者および中小企業向けの銀行業務の開発、イランに新設された商業銀行 2 行に対する業務手続、信用分析、リスク管理の強化支援などがある。コンゴ共和国におけるプロジェクトでは、小規模ビジネスによる資金、情報、コンサルタント・サービスへのアクセスを拡大させ、一般的なビジネス環境を整備した。本プログラムを活用したその他のプロジェクトは、地域別レポートでそのハイライトを紹介している。

本年度、IFC は他にも技術支援とアドバイザリー・サービスのための資金調達メカニズム（Funding Mechanism for Technical Assistance and Advisory Services）を創設し、IFC の内部留保の一定の部分を、援助資金を活用した業務およびその他の技術支援とアドバイザリー・プロジェクトを支援する拠出金に指定する。このメカニズムにより、IFC の技術支援、特に新しい取り組みに対する効率性および戦略的対応が改善される。さらにこれは、投融資および援助資金を活用したプロジェクトにおける IFC の支出のより明確な区分と、透明性の確保に貢献する一方、これらの活動が資金提供国への資金需要を無くすことはない。2004 年度の内部留保から指定された資金を使い、46 の活動とプロジェクトに、6 年間にわたって 2 億 2,500 万ドルの資金援助を行うことが承認された。この 2005 年度の利用額は、6,300 万ドルであった。

開発途上地域における援助資金を活用した IFC のファシリティ

下記の地域ファシリティの他にも、IFC は開発の特定の側面にグローバルにフォーカスしたファシリティを運営している。その中には、外国投資、民営化、環境・社会面の開発などが含まれている。援助資金を活用した業務に関するより包括的なリストは、第 2 分冊の技術支援とアドバイザリー・プロジェクトの表に記載されている。

中国プロジェクト開発ファシリティ
中国四川省

ラテンアメリカ・カリブ海技術支援ファシリティ
ボリビア、ホンジュラス、ニカラグア、ペルー

メコン民間セクター開発ファシリティ
カンボジア、ラオス、ベトナム

太平洋企業開発ファシリティ
太平洋諸島

民間企業パートナーシップ
アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、グルジア、カザフスタン、キルギス、モンゴル、ロシア、タジキスタン、ウクライナ、ウズベキスタン

アフリカ民間企業パートナーシップ
サハラ以南アフリカ地域

中東・北アフリカ民間企業パートナーシップ
アフガニスタンとパキスタンを含む中東および北アフリカ

南東ヨーロッパ民間企業パートナーシップ
アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、マケドニア旧ユーゴスラビア、モルドバ、ルーマニア、セルビア・モンテネグロ

東インドネシア中小企業支援プログラム
インドネシア東部諸島

南アジア企業開発ファシリティ
バングラデシュ、ブータン、インド北東部、ネパール

ELENA CHUZHAKOVA

IFC の技術支援およびアドバイザリー・サービスのスナップショット

企業支援：中小・零細企業の強化支援およびこれらの企業と大手企業間の供給・流通のリンク構築支援を含む。

ビジネス環境整備：投資障壁の除去、中小企業セクターに対する政府政策の改善、ビジネス・サービス提供者の強化、特定セクターの調査研究、コーポレート・カバナンスに対するアドバイスおよび性差別への取り組み。

環境・社会面の開発：生物多様性、エネルギー効率、HIV/AIDS、再生可能エネルギー資源、労働者の保健衛生・安全、地域社会の発展および先住民族に関連した利益。

金融市場の開発：リース、ファクタリング、住宅金融、保険、銀行業務、マイクロファイナンスおよびトレード・ファイナンスの促進。

官民のパートナーシップ：国営企業の民営化・再編および公共サービス（運輸、保健衛生、電力など）へのアクセス拡大のための民間セクターのインフラ部門参入に関するアドバイス支援の提供（主として対政府）。

TAAS プロジェクトの主な分野
（活動中のプロジェクトに対して 2005 年度に承認された資金の割合）

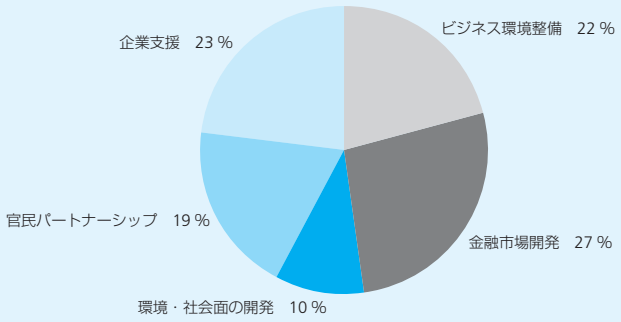

地域別プロジェクト分布
（活動中のプロジェクトに対して 2005 年度に承認された資金の割合）

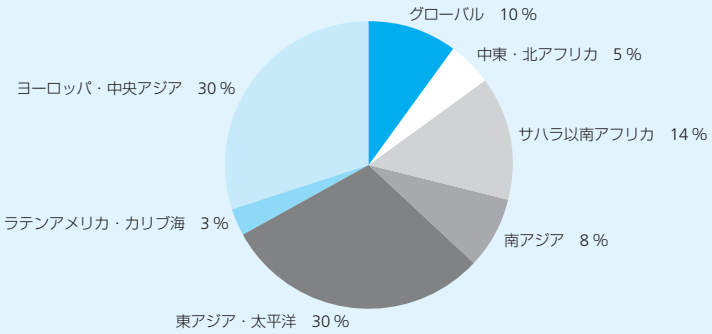

2005 年度に実施中の TAAS プロジェクトに対する援助承認総額は、2 億 7,600 万ドルである。
これらのグラフのデータは、IFC で実施された新しい手法により 2005 年度に収集されたものであり、データに対する監査は実施されていない。

恩恵を受けているグループ
（活動中のプロジェクトに対して 2005 年度に承認された資金の割合）

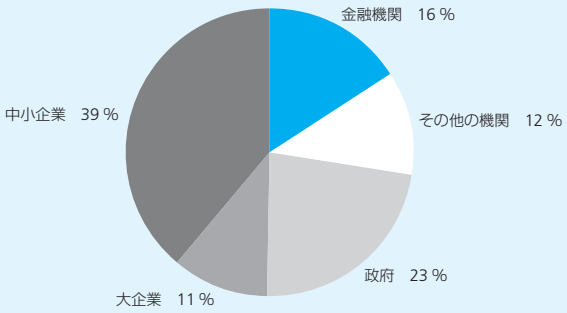

業務評価グループ

業務評価グループ（OEG）は、IFC の投融資プロジェクトおよびプログラム、そしてこれらに関連する IFC の戦略、ポリシー、業務手順の評価を独自に行う。OEG は IFC 理事会に直属し、理事会は OEG による評価を検討する。また、多くの評価活動が世界銀行や MIGA の業務評価機関とも連携して実施されている。

2005 年度、IFC の理事会は、プロジェクト開発ファシリティおよび民間セクターの成長のための投融資環境に関する評価を検討した。OEG はまた、パキスタン、ルーマニア、体制移行国、およびリース・セクターにおける業務の評価も完了させた。OEG は利害関係者が、適切かつ透明性の高い基準に従って、さまざまな国際開発銀行のパフォーマンスの比較をすることが可能となるように、評価基準と報告を調和させる作業を行っている。これらの機関の作業グループは、優良慣行基準を設定しており、IFC の評価システムは、これらの基準ときわめて高い整合性を保っているとされている。

業務評価グループの年次レビューから

IFC の投融資担当者は毎年、成熟期に入ったプロジェクトから何件かをサンプルとして無作為に抽出し、評価を行っている。OEG はその結果を分析し、年次レビューで発表している。本年度のレビューは、IFC がその使命を果たしているかどうかについて検証しており、IFC はどの程度開発途上国における民間セクターの持続的投融資を推進しているか、また貧困の軽減と人々の生活の向上（次ページの数字を参照）を支援しているかについて検討がなされた。主な結果は次のとおりである。

一部のプロジェクト指標に改善の傾向

2000 年以降の傾向として、開発効果・投資効果、IFC の仕事の質におけるプロジェクト成功率に改善が見られる。しかしながら、評価対象となった実際のプロジェクトの環境、社会、保健衛生、安全面のパフォーマンスについては、その他の開発効果のような改善が見られず、開発の成果全体の質を抑える結果となっている。OEG は、IFC が投融資部門において環境・社会面における持続可能性をさらに中心に置いて取り組むよう勧告し、それを受けて運営の改善が図られている。

IFC は戦略セクターに投融資を拡大し、より良い成果を達成

IFC は 1998 年に金融市場、インフラストラクチャー、情報技術（IT）および社会セクターを優先課題として以来、これらの分野への資源投入を進め、2005 年度には契約調印総額の 55 %を占めるまでに拡大している。この拡大は、主として金融・保険セクターにおいて実現されている。全体として、これらの戦略セクターにおいて評価対象となったプロジェクトは、開発・投資の成果の面で平均を上回る成功率となっている。

近年の契約調印プロジェクトのリスク特性は改善

IFC が新規に契約調印したプロジェクトは、1996 年から 1998 年までに投資承認され、評価対象となった成熟期にあるプロジェクトと比較した場合、リスクがおおむね低いことが特徴である。リスクが軽減されたのは、外部の市場環境が IFC により良い事業をもたらしたことと、仕事の品質向上を目的に 1998 年に導入された執行部の取り組みによるものである。

IFC はフロンティア戦略を追求

IFC は高リスク国や先駆的ないし対応が不充分なセクターへの資本流入を促進する必要性を認識して、1998 年に初めてフロンティア戦略を明確に示した。それ以後、IFC は IFC の付加価値と貧困救済の効果が最も大きい国々に資源を振り向け、成功を収めてきた。IFC は、国内総生産および外国直接投資全体に占める割合よりもより多くの投融資を、貧困国に集中させている（下図参照）。

これまでを振り返ると、ビジネス環境が改善し、リスクが中程度または低程度に移行した国において、開発・投融資の成果が最も良く達成されている。この結果、フロンティア・グループ（高リスク、低所得国）は、1988 年に比べ現在では大幅に縮小し、資金の受け入れ余地が減少して民間資本流入のシェアも低下している。

OEG に関する詳細情報は、www.ifc.org/oeg 参照。

IFC は貧困国に GDP/FDI 以上の集中

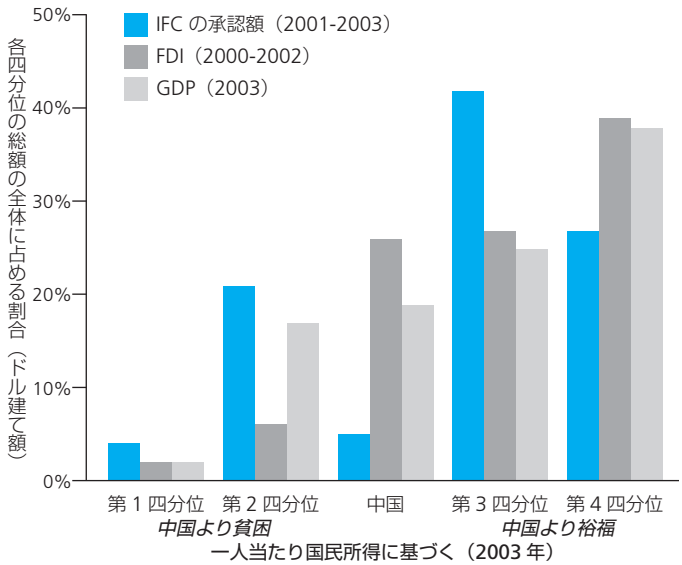

IFC のプロジェクトが貧困の削減と生活水準の向上に貢献するしくみ

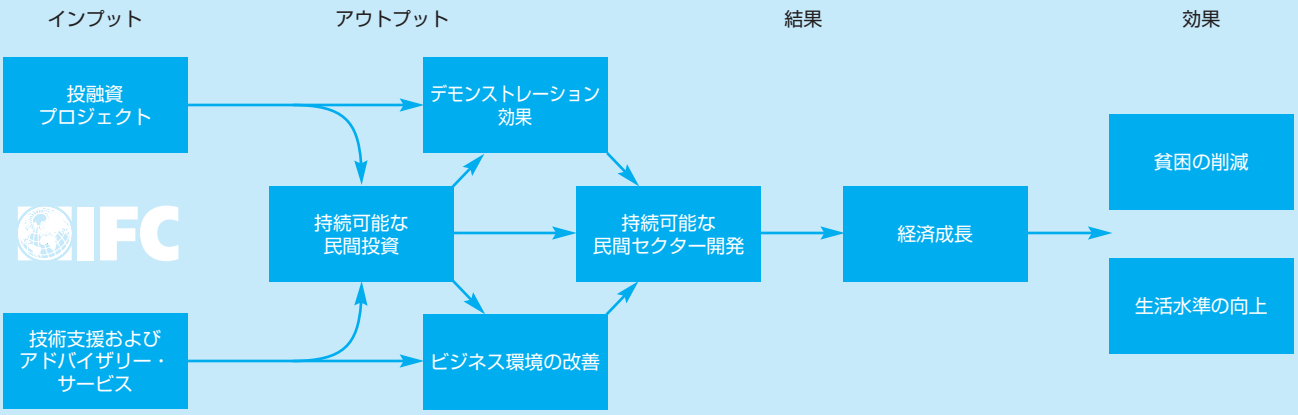

投融資効果がきわめて低いプロジェクトの例

このプロジェクトは、ヨーロッパのある紛争終結後の体制移行国における木材加工業者および家具製造業者を対象とした、エージェント機関へのクレジット・ライン方式の先駆的融資であった。これらの企業は、以前は国営コングロマリットの一部であったが、コングロマリットの崩壊後、財務、製造、マーケティング、販売のいずれのサポートもないまま取り残された。

プロジェクトのビジネス・パフォーマンス：基準に達していない　IFC は、予定されていた民営化に備えて、企業の管理能力の構築を助けるために技術支援を行った。この支援は、企業の専門知識不足を埋めるには不充分であることが判明し、そして困難な取引状況が問題をさらに悪化させた。エージェント機関を通じて融資を受けたすべての企業は、財政難に陥った。

経済的持続可能性：基準に達していない　このプロジェクトは、熟練した職人と高品質の天然木材の供給に伝統的に恵まれていたこの国の木材業セクターの再生を目的としたものであった。しかし企業のどれひとつとして、持続可能な雇用、税収、収益あるいは付加価値をもたらすものではないことが明らかとなった。期待された戦後復興への貢献は限定されたものとなっている。

環境への影響：基準に達していない　企業の環境面におけるパフォーマンスは所定の基準を満たさなかった。例えば、ある家具メーカーは、地域の大気、土壌、地表水、地下水を汚染していることがわかった。

民間セクター開発：基準に達していない　国内外投資家は関心を持たず、民営化はひとつも実現しなかった。その上、エージェント機関へのクレジット・ラインは、将来この国に誕生する民間企業の支援のためエージェント銀行内に専門知識を構築する支援を行うという目的を果たすことができなかった。

投融資効果がきわめて高いプロジェクトの例

このプロジェクトは、あるアジアの国に新たなデジタル携帯電話網を敷設して、国土の 55 %をサービスエリアとしてカバーし、貧困な農村地域における電話サービスへのアクセス拡大を図るものであった。これは、世界でも最も電話密度が低い国のひとつであり、固定電話サービスの利用には 10 年以上も待たなければならない国において、プロジェクトが成り立つことが可能で、かつ利用可能な料金設定のインフラストラクチャーを提供することを目的としていた。

プロジェクトのビジネス・パフォーマンス：優れている　このプロジェクトは、大きな商業的成功を収めた。市場の反応は圧倒的であり、企業はこの電話網にキャパシティを倍増させる技術的調整を行って対応した。4 年後、企業は予想レベルの 2 倍を超えるほぼ 50 万件の加入者を獲得した。

経済的持続可能性：優れている　このプロジェクトは、政府への税金の支払い、規制当局への収益シェアの支払い、ライセンス料、光ファイバの幹線利用にかかる鉄道会社へのリース料金支払など、突出した収益をこの国の経済にもたらした。本プロジェクトは農村電話プログラム（village phone program）を通じて、全国の 5,000 万人以上の人々にサービスを提供し、農村地域の通信能力を向上させる有効なモデルとなった。

環境への影響：基準に達している　企業は、健全な環境、社会、保健衛生、安全面のパフォーマンスにコミットし、世界銀行グループのガイドラインを遵守している。

民間セクター開発：優れている　このプロジェクトは、携帯電話市場の競争を増大させ、結果として通信料金の低価格化、サービスエリアの拡大、ユーザーに対するサービスの質の向上がもたらされた。他にも、このプロジェクトは、より一般的な民間セクターの開発に必要不可欠なインフラストラクチャーを提供した。農村電話プログラムは、農村地域の女性が無線電話を所有・操作することにより、このような地域においての零細企業の創設を支援した。

コンプライアンス・アドバイザー／オンブズマン

コンプライアンス・アドバイザー／オンブズマン（CAO）は、IFC および MIGA の独立した説明責任遂行メカニズムとして 1999 年に創設され、世界銀行グループの総裁に直属している。CAO は、オンブズマンとしてプロジェクトの影響を受ける人々あるいはそれが予測される人々からの苦情に対応し、また監査人として IFC/MIGA による環境・社会に関するセーフガード・ポリシーの遵守状況を評価し、さらにアドバイザーとして苦情調査やコンプライアンス監査の過程で確認された問題を含む政策や組織に関する問題を独立した立場で IFC/MIGA の総裁や執行部に対しアドバイスする。

2005 年度、CAO は新規苦情を 10 件受領し、継続中のケースに引き続き対応している。苦情はボツワナ、グルジア、グアテマラ、インド、カザフスタンでのプロジェクトに関して受領した。苦情申立者が抱える問題を解決し、将来問題が発生することを防ぐため、CAO は仲裁、交渉およびプロジェクトのスポンサー、IFC や MIGA の管理者およびスタッフ、プロジェクトから影響を受ける人々からの事実検証を含むさまざまな手段を活用している。また、2005 年度には 1 件のコンプライアンス監査が実施された。

CAO はその業務ガイドラインと、受領した苦情に対する評価報告書を含むその他すべての公的書類を印刷物とウェブサイト（www.cao-ombudsman.org）の両方で提供している。ほとんどのウェブ・コンテンツは、英語、フランス語、スペイン語版があり、ガイドラインはこれらの言語の他、アラビア語、中国語、ポルトガル語、ロシア語版でも準備されている。ガイドラインとウェブサイトには、人々が苦情を申し立てるのを助けるため、CAO へのモデル申立文書が含まれている。

KENJI YUHAKU

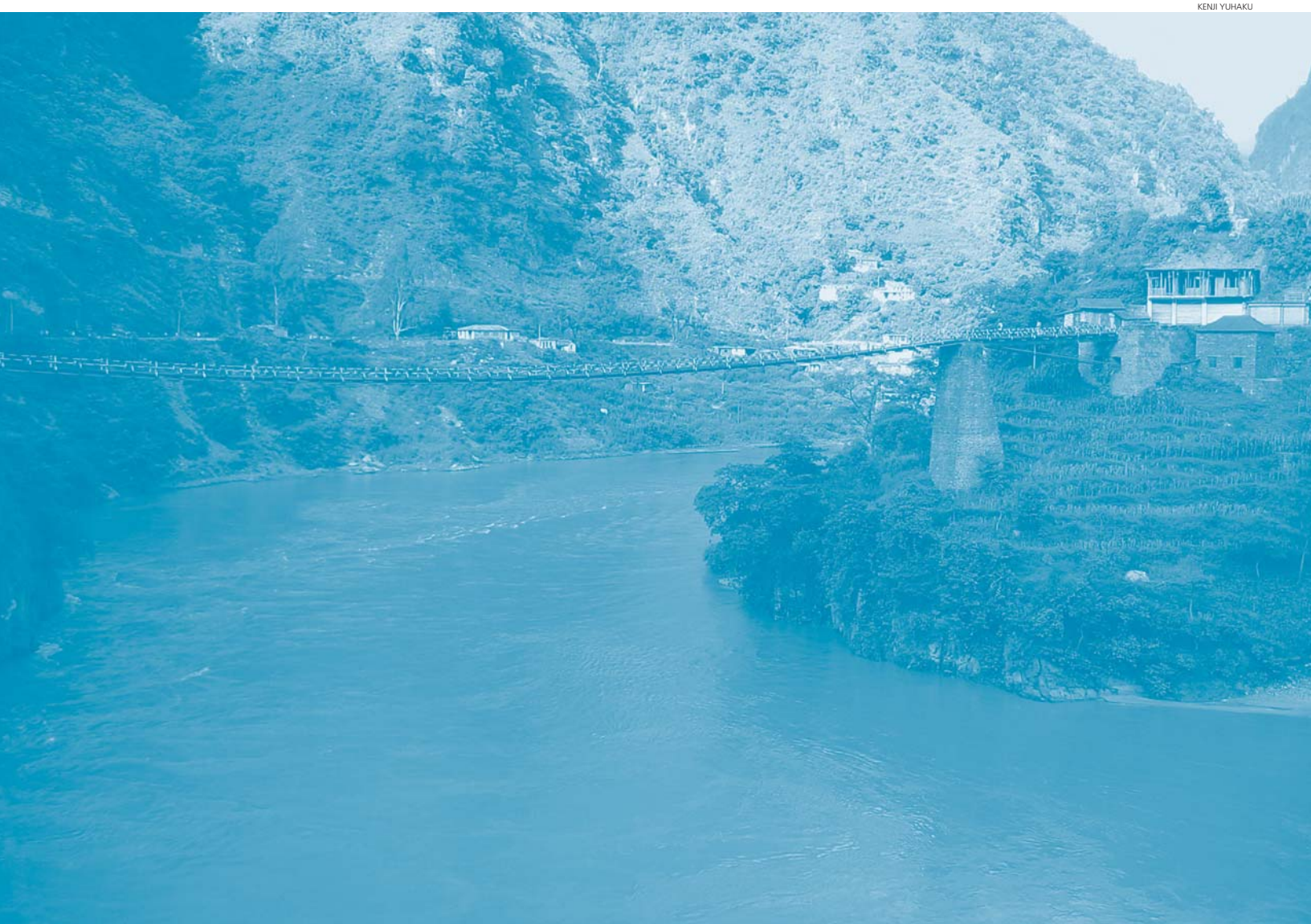

財務報告

2005年度の営業収益[1]は19億5,300万ドルと、2004年度の9億8,200万ドル、2003年度の5億2,800万ドルを上回った。デリバティブおよびヘッジ取引の収益6,200万ドルを含めると、純利益は2004年度の9億9,300万ドルに対して、2005年度は20億1,500万ドルとなった。2005年度の営業収益の内訳は、対顧客業務による17億5,900万ドル（2004年度は9億1,100万ドル）の営業収益および財務運用による1億9,400万ドル（一般管理費控除後。2004年度は7,100万ドル）となっている。全体として平均自己資本営業利益率は、2004年度の13.7％から2005年度には22.6％に上昇した。

対顧客業務の営業収益の大幅な伸びは、投資の多額の売却実現益、株式ポートフォリオからの堅調な配当所得、融資ポートフォリオからの利益の増加、および2005年度の損失引当金の繰り戻しによる効果を反映している。2005年度の融資ポートフォリオからの営業利益は、3億2,300万ドルとなっている（未収利息、特定引当金、一般管理費、資金調達コスト、融資のヘッジコスト控除後）。ちなみに、2004年度は3億400万ドルの営業利益を同部門より計上している。

出資および準出資ポートフォリオ（自己資本によってまかなわれているポートフォリオ）の営業収益は、2004年度の5億8,500万ドルに対し、今年度は14億ドルと大きく上回っている。株式の売却によるキャピタルゲイン総額は、2004年度の3億8,100万ドルから2005年度は過去最高の7億2,300万ドルへと増加している。

2005年度の流動資産ポートフォリオは市場ベンチマークを上回る業績を上げ、年間の収益はプラスとなった。年度中の米財務省証券の利率上昇により、流動資産からの収益は、1億7,500万ドルの実現・未実現損失を含めたうえで、1億9,400万ドルに上昇した（2004年度は、それぞれ7,100万ドルの収益および1億400万ドルの損失であった）。

IFCの自己勘定による新規契約額は54億ドルとなり（2億2,000万ドルの調印済保証を含む）、これに加えて協調融資11億ドルが調印された。2005年6月30日現在の投融資残高は123億ドルで、前年とほぼ同レベルである。2005年度の一般管理費は前年度から12％増加し、4億300万ドルとなった。平均投融資残高に占める割合としては、2004年度の3.0％から2005年度には3.3％へと上昇している。一般管理費には、IFCの還付用勘定に配賦可能な収益や費用のグロスアップ分が含まれている（2005年度は3,300万ドル、2004年度は3,400万ドル）。一方、IFCの資金調達は、その融資活動と歩調をあわせている。国際市場における2005年度の新規債券発行額は、合計20億ドル相当となっている。

IFCの損益主要項目
（百万米ドル）

	2005年度	2004年度
対顧客業務――営業収益	**1,759**	**911**
融資――営業収益	323	304
出資・準出資――営業収益	1,425	585
技術支援	(8)	(7)
ファシリティへの拠出	(38)	(29)
一般管理費その他	57	58
IFC財務運用――営業収益	**194**	**71**
IFC財務運用――流動資産	194	71
IFC営業収益	**1,953**	**982**

主要業務の財務パフォーマンス

融資の実行残高（融資タイプの準出資を除く）は、2005年度には3％増加し83億ドルとなった。2004年度の融資ポートフォリオの営業収益は3億400万ドルであったが、今年度は3億2,500万ドルとなった。未収利息の減少、延滞利息の回収の増加、投資関連のサービス料収入の増加、そして特定引当金の取り崩しが融資ポートフォリオのパフォーマンス改善をもたらした。2005年度の融資ポートフォリオの投下資本に対する利益率は22.7％となり、2004年度と変わらなかった。

一方、IFCの自己資本でまかなわれている出資および準出資の残高（融資タイプの準出資を含む）は、合計40億ドルとなった。出資・準出資のポートフォリオは、過去最大の14億ドルの営業収益を達成している（2004年度は5億8,500万ドル）。これは主に、株式の売却によるキャピタルゲインの大幅な増加、配当利益の増加、そして出資金簿価の変化によるものである。株式売却のキャピタルゲインの総額は、2004年度の3億8,100万ドルから増加し、今年度は7億2,300万ドルであった。世界のエネルギー・資源市場における需要が引き続きあることもあって、配当所得も昨年度の2億700万ドルから今年度は2億5,800万ドルへと大きく伸びた。投融資の簿価の変化によって、2005年度には2億6,900万ドルの出資金ポートフォリオ収益が発生した（2004

1. 営業収益は、技術支援、アドバイザリー・サービス（TAAS）費用を控除した後で、かつデリバティブやヘッジ取引による利益／損失を控除する前の収益と定義されている（SFAS No.133）。今期との数値の比較のために、前期以前の数値の一部に区分修正を行っている。

年度は 7,400 万ドル）。これに加えて、2005 年度には、株式法により換算した投資に関して 1 億 9,100 万ドルの未実現利益が確認された。このポートフォリオの営業収益（保管料およびデリバティブ損益を除く）に基づく対投下資本利益率は、前年度の 17.6 %から上昇し、44.5 %となった。

また、2004 年度には 1 億 300 万ドルの引当金繰り戻しを行ったが、2005 年度にも 2 億 6,100 万ドル繰り戻した。融資にかかる損失に対する準備金合計は、年度末現在の融資残高の 9.9 %に減少し、2004 年度の 14.0 %を大きく下回る水準となっている。

資本および内部留保

IFC の自己資本は、内部留保と払込資本から構成されている。IFC の払込資本は 24 億ドルで昨年度末と変わらない一方、20 億ドルの純利益により内部留保は 74 億ドルに増加している。2005 年度末の IFC の自己資本額は 98 億ドルとなっている。

2005 年 6 月 30 日現在における IFC の自己資本比率（払込資本、内部留保、および調整済一般準備金と、オンバランスおよびオフバランスシートのリスク・ウェイト調整後の資産を比較したもの）は 50 %であった。これは、1994 年 5 月に理事会によって採択された自己資本比率フレームワークで規定されている 30 %の最低限を大きく上回っている。IFC のレバレッジ・レシオ（借入金および保証残高の払込資本と内部留保の合計額に対する比率）は 1.8 対 1 で、設立協定で規定されている 4.0 対 1 の範囲に充分収まっている。

営業収益および
平均自己資本利益率の推移

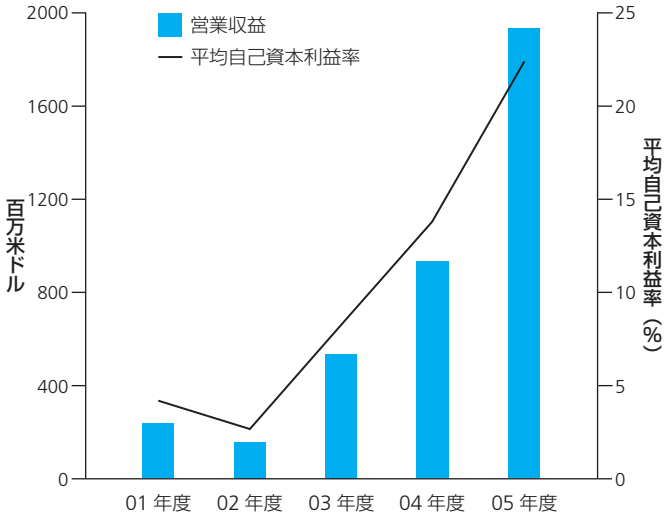

資金調達管理

2005 年度、IFC は国際資本市場で、20 億ドル相当の債券発行を行った。また、1 億 3,300 万ドルの債券買戻しも行っている。この買戻しは、既発債の流動性を高めることを目的とした IFC の戦略の一環として行われている。

2005 年度中、IFC は、6 つの通貨（米ドル、日本円、ペルーソル、マレーシアリンギ、モロッコディルハム、南アフリカランド）で債券を発行した。今年度発行額が最大だったのは、10 億ドルのグローバル・ボンドであった。

2005 年度の新規発行額の 50 %は、米ドル建グローバル・ボンド、22 %が仕組円建債、2 %がペルーソル建債券、6 %がモロッコディルハム建債券、7 %がマレーシアリンギ建債券、13 %が南アフリカランド建債券となっている。

これらの中で特徴的なものは、モロッコディルハム建債券が非居住機関による最初の同債券発行となったことと、マレーシアリンギ建債券がイスラムの金融原理にのっとった外国企業による国内通貨建債券発行となったことである。

すべての債券が、米ドル建変動金利にスワップされた。IFC が実行する融資のほとんどは、米ドル建変動金利に基づくものである。通貨および金利スワップの利用を通じて実現された LIBOR を下回るコストおよび債券の買戻しにより得た利益が、2005 年度において IFC が低い調達コストを維持するのに貢献した。

流動資産管理

2005 年 6 月 30 日現在の貸借対照表上の流動資産の総額は、前年の 130 億ドルから増加し、133 億ドルとなった。流動資産の大部分は米ドル建てで保有されているが、投融資の実行のためのユーロ資産や円資産も少額存在する。流動資産の残高は、IFC が AAA/Aaa の格付けであることへの考慮と、特に新規債券発行と顧客への新規投融資実施のペースによって決定されている。

2005 年度、IFC が保有する流動資産は困難な環境に直面し、外部管理ポートフォリオも内部管理ポートフォリオもベンチマークを凌駕することが困難であった。最も重要な市場での出来事は、米国連邦準備制度による着実な金利切り上げと、イールド・カーブの長期の部分の予想外の強さであった。オーバーナイトのフェデラル・ファンド金利が年度の終わりには 3.25 %に上昇したにもかかわらず、10 年物米国財務省証券の利回りは年度中に 4.5 %前後から 4 %以下に低下し、利回り曲線の劇的なフラット化が起った。それ以外の主要なトレンドとしては、原油価格の急上昇、米ドルの他のほとんどの主要通貨に対する低下（2005 年度の終わりまでにはロスを帳消

しにしたが)、それに米国株式市場が比較的低調であったことがあげられる。米国経済は、失業率が低下し、住宅セクターの成長も鈍化の兆しを見せず、引き続きかなり好調であった。インフレーションも抑制されたままである。一方、ヨーロッパでは、失業率は高止まり、消費支出は弱く、成長は停滞した。日本は控えめな回復の始まりが示され、日本銀行が少なくとも穏やかな引き締めに踏み切ることを予想させる。

このような状況のもと、IFC の流動資産は 1 億 9,400 万ドルの営業収益を生み出し、そのうち借入に基づく流動資産収益が 1 億 2,400 万ドル、自己資本に基づく流動資産収益が 7,000 万ドルとなっている（実現および未実現の損失を控除後の金利収入を含む)。2004 年度においては、流動資産全体の収益は 7,100 万ドル、うち借入に基づく流動資産収益が 3,900 万ドル、自己資本に基づく流動資産収益が 3,200 万ドルであった。

IFC の流動資産は、理事会によって認められた「投資権限」のもとで設定されたポリシーや基準に基づいて投資されている。この権限のもとでは、投資商品のタイプや投資適格先が規定されている。IFC による流動資産の投資先として認められているのは、高格付けの、政府、公的機関、企業、民間銀行である。この権限の枠組みの中で IFC の執行部は、特に市場（金利）リスクと信用リスクに注意を払いつつ、多額で多様化した債券ポートフォリオに固有のさまざまなリスクを管理するための慎重なガイドラインを設定している。管理と報告のために、IFC の流動資産は 5 つの別々のポートフォリオに区分され、世界中で、国債またはトリプル A の社債を含む最高質の資産に投資されている。

P0 ポートフォリオは、IFC の毎日のすべての入出金をまかなう現金勘定であり、プロジェクトの入出金（融資、出資、市場での資金調達）から IFC の一般管理費までにわたる。同時に、このポートフォリオは、新しいベンチマークのひとつとして、P2 ポートフォリオの約 4 億 5 千万ドルの現金も運用する。ポートフォリオ・サイズが大きくなり、運用期間も少し長くなったことから、P0 は、超短期のホーム・エクイティやホーム・エクイティ信用枠を含む、短期の利回りがより高い資産を活用することができた。2005 年度の初め、P0 のベンチマークはオーバーナイト実効フェデラル・ファンド目標から、オーバーナイト LIBID（LIBOR − 12.5 ベーシス・ポイント）に変更された。この変更自体は、ポートフォリオの業績にそれほど重要な影響を及ぼさなかったが、新しい目標はオーバーナイト勘定の業界慣習に沿ったものである。P0 は LIBID ベンチマークを 18 ベーシス・ポイント上回り、2.09 %のベンチマークに対して 2.37 %の収益をあげた。

P1 ポートフォリオは、借入に基づく流動資産、すなわち変動金利借入により生じるもので、承認済融資の実行までの間、格付けの高い資産に投資されている。このポートフォリオの目標は、金利・信用リスクの許容範囲内で、ベンチマーク（米ドル 3 カ月預金）を超える運用益を確保することである。運用益は 2.24 %とベンチマークの 2.17 %を 7 ベーシス・ポイント上回る結果となった。

P2 ポートフォリオは、主として IFC の払込資本、および内部留保に対応し、リーマン・ブラザーズの米国中期財務省証券インデックスをベンチマークに運用される。P2 ポートフォリオは、このベンチマークに基づいて、総リターン・ベースの積極的な運用が行われている。2005 年度のリターンは、ベンチマークの 3.80 %に対して、3.73 %の実績であった。

P3 ポートフォリオは、P1 ポートフォリオからの借入資金で構成されており、6 社の外部マネジャーによって、P1 ベンチマークを目標として積極的に運用されている。2005 年度末において、P3 ポートフォリオの資産総額は IFC の流動資産合計額の約 8 %にあたる 11 億 2,800 万ドルとなっている。内訳としては、資産運用マネジャー 2 社に 3 億 1,700 万ドルを割り当てたグローバル固定金利（GFI）プログラムと、資産運用マネジャー 2 社に 3 億 8,000 万ドルを割り当てたモーゲージ担保証券（MBS）プログラムで構成される他に、他の 2 社が残りの 4 億 3,100 万ドルを固定金利債券とモーゲージ担保証券の複合型商品に運用している。2005 年度における P3 ポートフォリオの運用は、ベンチマーク値を 0.10 %上回る 2.35 %のリターンを実現した。

P4 ポートフォリオは、P2 ポートフォリオの一部を外部委託したものである。P4 はマネジャー 3 社によって、P2 と同様、リーマン・ブラザーズの米国中期財務省証券インデックスをベンチマークとして、積極的に運用されている。2005 年度末時点で、P4 ポートフォリオの資産合計は 4 億 1,500 万ドルで、IFC の流動資産全体の約 3 %を占めている。2005 年度、P4 ポートフォリオは 4.51 %のリターンを達成し、ベンチマークを 0.65 %上回った。

リスク管理と財務活動の方針

金融業界のベスト・プラクティスにのっとり、ポートフォリオおよびリスク管理担当副総裁（Vice Presidency of Portfolio and Risk Management）のもとで、IFC のリスク管理と財務方針は他の業務グループとは別の部局により実施されている。ポートフォリオおよびリスク管理担当部局はすべての業務グループから独立しており、財務方針とリスク管理に関する事項、リスク測定法、リスクの許容限度、資産の配分とプライシング、IFC 内部の財務方針に関するガイドライン、ガイドラインの遵守状況のモニター、そして格付機関に関する事項への勧告を行うことを任務としている。この部局は、業務運営、財務活動およびすべての事業活動について、政策の整合性

と統合された金融の枠組みを確保する目的のアクティブ・ポートフォリオ・マネジメントをカバーしている。

IFC の事業全体が、エクスポージャー、自己資本比率の充実度、レバレッジ効果、資産・負債管理（ALM）、流動性、デリバティブに対するひとくくりの財務方針によって管理されている。財務およびポートフォリオ管理の分野における特定の活動は、その分野について詳細に規定された内部管理ガイドラインの下におかれている。

IFC は、個々の債務者だけでなく、国、セクター、商品、グループごとのエクスポージャーに関するガイドラインを設けることも方針としている。これらのガイドラインによって、業務上のエクスポージャーに対する上限の設定とモニターを行う一方、IFC は保守的な財務方針により財務リスクを限定している。この財務方針には、IFC が国際復興開発銀行（IBRD）からの借入金残高がある限り、リスク・ウェイトで調整後の資産に対する自己資本比率を 30 %以上とすること、そして融資と保証残高の合計と、自己資本の割合を 4 対 1 以下に抑えることが含まれている。加えて、IFC は資産・負債管理、流動性、そしてデリバティブ・エクスポージャーの管理について、以下のような保守的アプローチをとっている。

調達、金利、および通貨エクスポージャーは、融資資産は、利率および通貨に関して同等の特性を持つ債務によって調達するという、資金調達をマッチさせる方針によって管理されている。固定ないし変動金利によるドル建て以外の融資を必要とする顧客のニーズに対応するため、そして、さまざまな通貨建ておよび金利での借入や流動資産の投資を行う柔軟性を確保するために、IFC は店頭取引スワップを中心とするデリバティブを活用し、資産および負債を変動金利のドル建てに合成した資産および負債に変換している。一方、自己資本によってまかなわれている出資と準出資は、その投資残高が自己資本額を超えてはならないとするポリシーを遵守している。

融資期間中に起る通貨と金利のミスマッチ（引当金の引当、期限前弁済、返済繰り延べ、ドル以外の通貨によるスプレッドや手数料収入の受領、資産と負債で LIBOR のリセット日付が違うといったことによる）は、各業務に対する基準に基づき継続的にモニターされ、ヘッジされている。

IFC における流動性要件は、マッチ調達政策と流動性政策に基づいて管理されている。マッチ調達政策のもとで IFC は、承認済みだが未実行の融資に対して調達した流動性を保持している。また流動性政策のもとでは、IFC は今後 3 年に予想される純キャッシュフロー必要額の 65 %以上の流動資産を常時保有している。

IFC の流動資産は、市場から調達したポートフォリオおよび自己資本によるポートフォリオから構成されている。金利リスクは、各ポートフォリオにかかわる残存期間のベンチマークを用いることで、また通貨リスクは、デリバティブを活用することによって管理されている。一方、信用リスクは、投資適格要件と格付けに基づく発行体ごとの限度額および資産の種類ごとの集中の限界といった基準に基づいて管理されている。

IFC は、資金調達、流動性管理、ALM、対顧客リスク管理商品、アクティブ・ポートフォリオ・マネジメントの分野でデリバティブを利用している。

アクティブ・ポートフォリオ・マネジメントのためのデリバティブの使用および流動資産管理においてとられる一部のポジションを除き、デリバティブはヘッジ目的にのみ利用されるため、市場リスクを負っていない。流動資産管理やポートフォリオ運用で発生する市場リスクは、それぞれの活動についてのガイドラインによって管理される。一方、ヘッジ目的のみで利用するその他のデリバティブには、オープンな市場リスクは存在しないものの、デリバティブ契約による益が IFC に対して出ているときに、相手方がデフォルトを起こす可能性に基づく信用リスクは存在する。

このようなカウンターパーティ・エクスポージャーを管理するために、IFC は IBRD と調整した適格性基準および信用上限額に関係する信用リスク政策を定めている。上限額は、相手方に対する想定エクスポージャー総額について設定されている。

契約締結後の相手方の信用力悪化に対応するため、IFC が契約するほとんどのデリバティブ契約は、市場価格連動担保付となっている。

アクティブ・ポートフォリオ・マネジメント・プログラムによって IFC は、その融資、準出資および出資のポートフォリオについて生じる財務上のリスク、収益およびエクスポージャーの総体をヘッジおよび管理することができる。能動的なリスク管理テクニック、ヘッジ商品および収益向上戦略の積極的使用は、IFC の財務上のリスク許容度と収益目標に見合ったものとなっている。

資金活動における信用リスク分布

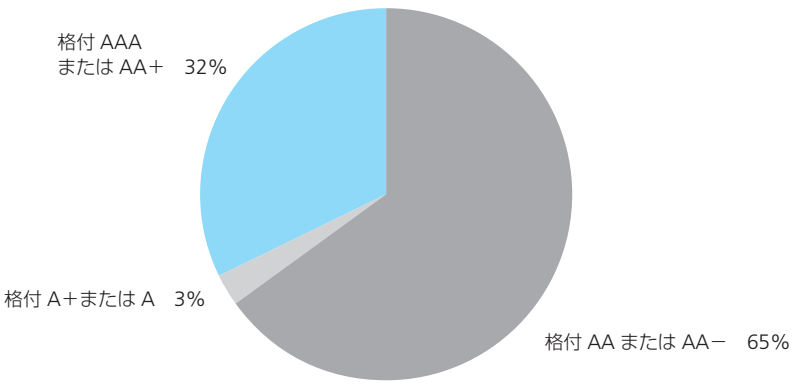

ポートフォリオ報告

2005 年度末における IFC の調印済ポートフォリオは、2004 年度の 179 億ドルから 7.6 %増加して 193 億ドルとなった[1]。このうち、77 %は融資（148 億ドル）で、17 %は出資（33 億ドル）である。9 億 9,800 万ドルの保証商品は、調印済ポートフォリオの 5 %を占め、1 億 6,800 万ドルのリスク管理商品はほぼ 1 %を占めている。これに加えて、IFC は自らが組成した協調融資の形で、53 億ドルを参加機関のために保存、および管理している。2005 年度末における調印済ポートフォリオは、119 カ国の 1,314 社に対する融資、および出資、リスク管理商品、および保証から構成されている。

調印済ポートフォリオの純増額は、新規契約、返済、売却、解約、期限前弁済、償却、換算調整を考慮した後、14 億ドルとなった。融資の元本返済および期限前弁済額は合計 23 億ドルで、5 億 1,500 万ドルの出資が売却、または償却された。

IFC 自己勘定による実行済残高合計は、主として融資の期限前返済が高水準であったことにより、2005 年度末時点ではほとんど変化せず、123 億ドルであった。本会計年度中に、実行済融資残高は 2.3 %増加する一方、実行済出資残高は 9.5 %減少した。

IFC による投融資の多くは米ドル建てであるが、資金調達の多様化と借入コストの減少を目的として、さまざまな通貨建てで借入れを行っている。2005 年 6 月 30 日現在の実行済融資残高の通貨別内訳は、財務諸表に注記されている（2005 年度 IFC 年次報告書第 2 分冊参照）。　IFC は、格付けの高い市場の相手方との間で、ポジション相殺をするようなスワップ、オプションないし先渡契約を結び、また、すべての相手方の信用分析を徹底的に行うことによって、オフバランスシート取引のリスクを最小化している。

契約調印と投融資の実行

IFC の自己勘定による新規契約調印は、ヨーロッパおよび中央アジア（36 %）、ラテンアメリカおよびカリブ海地域（26 %）、東アジアおよび太平洋地域（14 %）に集中した。新規契約調印が最大のセクターは、金融および保険（41 %）、次いで運輸および倉庫（7 %）であった。2005 年度の投融資実行額は、2004 年度の 32 億ドルから増加し、35 億ドルとなった。融資の実行額は 29 億ドル、出資実行額は 5 億 8,800 万ドルであった。また、IFC の協調融資に参加している金融機関のために、5 億 5,500 万ドルの貸出実行を行った。

IFC ポートフォリオの内訳
2005 年 6 月 30 日現在
（百万米ドル）

IFC 自己勘定による契約済残高	**18,108**
融　資	14,781
出　資	3,327
オフバランスシート・エクスポージャー （リスク管理商品および保証商品）	**1,167**
IFC 自己勘定による契約調印済残高合計	**19,274**
協調融資契約調印残高	**5,283**
実行済残高	**12,276**
未実行残高	**5,832**

ポートフォリオ管理

IFC は、投融資事後管理の取り組みの一環として、契約の遵守状況を詳細にモニターするとともに、プロジェクトの進行状況をチェックするために現地を訪問し、問題あるプロジェクトの解決策発見を支援している。また、ポートフォリオの管理を強化するために、すべての投融資部局でポートフォリオ・マネジャーのもとにポートフォリオ管理ユニットを設置している。この組織構造によって、問題を早急に発見し、タイムリーな対応を行うことが可能となっている。投資信用リスク格付システムを維持することも、このプロセスをサポートするものである。さらに、本部スタッフは継続的に交替で地域事務所へ異動を命じられ、現地採用スタッフは、よりポートフォリオの管理業務に任じられるようになってきている。IFC は、プロジェクトの進行状況に関する情報が、B ローン管理課を通じて協調融資に参加している銀行に定期的に提供されるよう、特別に努力している。IFC と参加銀行の間では、緊密かつ継続的な協議が行われている。

1. 調印済ポートフォリオには、オフバランスシート項目である保証とリスク管理商品が含まれている。
2. IFC は 2005 年 3 月 31 日付けの ETTF03-1 に準拠している。ETTF03-1 によって、IFC の出資に関する損失準備金政策と減損評価手順が変更された。ETTF03-1 によって、投融資が毀損し、それが一時的でない場合には、毀損後の価値に評価替えすることが必要になった。また、毀損後の価値を資産の新しい原価にすることが必要になった。2005 年度中の出資金の償却総額は 4 億 5,980 万ドルであった。2004 年度と同じ基準で計算すると、実施済み出資金のポートフォリオは約 6 %拡大した。

IFC 自己勘定による契約調印済ポートフォリオ

セクター別・ 2005 年 6 月 30 日現在（百万米ドル）

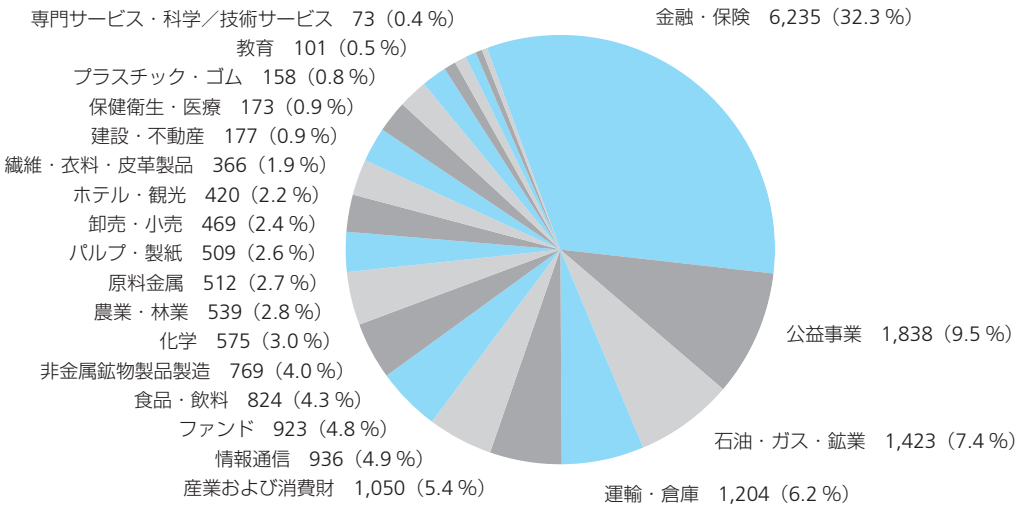

合計　192 億 7,400 万ドル

問題が生じた場合、投融資部局がプロジェクトを個別に評価する。特に深刻な問題のあるプロジェクトについては、特別業務局（Special Operations Department）が、適切な改善策を決定する。このような状況においては、プロジェクトを継続しつつ問題が解決できるよう、特別業務局はすべての債権者や株主とリストラクチャリングの負担を分担する合意を得るための交渉に努力する。例外的に、関係者が合意に達することができない場合、IFC は自己の利益を守るため、必要かつ適切なすべての手段を講じる。

IFC のポートフォリオ管理局（Corporate Portfolio Management Department）は、融資および出資にかかる財務リスクとエクスポージャーを市場ベースのリスク管理商品、ツール、戦略を用いて管理する。承認されたポートフォリオ管理活動には、IFC の融資および出資ポートフォリオに関するヘッジ取引のための市場ベース商品の使用および出資買戻戦略が含まれている。すべての取引や戦略は、ダウンサイドリスクからポートフォリオを守るという目標を共有している。

2005 年度の出資および融資からの収益は 18 億ドルで、2004 年度から 63 %上昇した。これは、主として出資ポートフォリオのキャピタルゲインおよび配当収入の増加によるものである。2005 年 6 月 30 日現在で、不良債権の元本が実行済融資ポートフォリオに占める割合は 6.4 %であり、昨年同時期の 11.5 %を下回っている。また、同期間中に、延滞元本が実行済融資のポートフォリオに占める割合は、5.1 %から 4.1 %に低下した。さらに、2005 年度の融資ポートフォリオにおけるリスク水準は、新興市場の持続的な経済成長の結果、既存の投融資のカントリー・リスクと信用リスクが減少したため低下した。

2005 年度、出資ポートフォリオにおける未実現収益

2001 - 2005 年度の IFC の契約済ポートフォリオ

（百万米ドル）

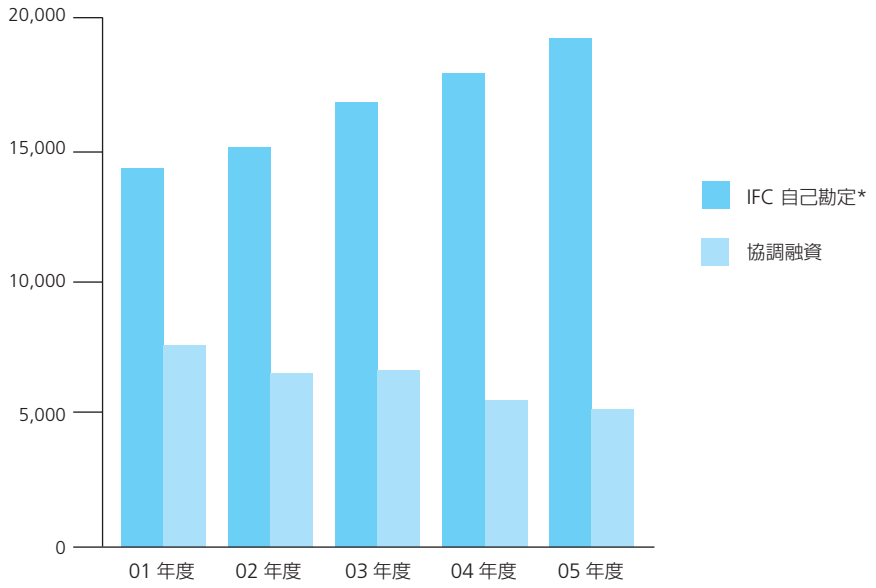

*IFC 自己勘定の合計額にはリスク管理商品と保証を含む

評価額は増加した。7 億 2,300 万ドルのキャピタルゲインが実現されたが、これは 2004 年度の 3 億 8,100 万ドルに比べ劇的な増加である。配当収入は 2004 年度の 2 億 700 万ドルに対し、2005 年度は 2 億 5,800 万ドルとなっている。この伸びの主な原因は、商品価格の値上がりによるものである。

2005 年度の融資にかかる損失準備金は 9 億 8,900 万ドルとなった。これは実行済融資残高の 9.9 %を占め、2004 年度の 14.0 %から減少している。本年度の減少は、1 億 4,300 万ドルの償却後の個別引当金 3 億 2,100 万ドルおよび一般引当金 5,700 万ドルの減少による。

IFC は 2005 年度に出資のき損を見積る手順を変更し、主として公正価値評価に基づく方法を採用することにした。この結果、IFC は、出資にかかる 2 億 6,900 万ドルの損失準備金を繰り戻した。

執行部は、ポートフォリオ・レビューの結果と各投融資部局のポートフォリオ管理ユニットの勧告に基づいて、特定融資損失準備金を決定する。この目的のために、ポートフォリオ全体が四半期に一度見直される。一方、一般準備金については、モンテ・カルロ方式に基づくシミュレーション技法を用いて決定している。IFC の外部監査人は、損失準備金の決定に関する勧告、方針、方法を精査している。

IFC International Finance Corporation
World Bank Group

IFC の商品とサービス

COURTESY OF ASIAN COMMERCIAL BANK

金融商品

出資および準出資

IFC は自己資本でリスクをとり、プロジェクト対象企業、プロジェクトのその他の主体、金融機関、ポートフォリオおよびプライベート・エクイティ・ファンドへ出資を行っている。一般的に、プロジェクトにおける株式の 5 %から 20 %を取得するが、通常 35 %以上となることはなく、また筆頭株主になることはない。IFC はプロジェクトに長期の投資を行い、保有株式を手放す際は、相対で、または流動性があれば株式上場後に市場で売却することを指向する。

準出資は、融資と出資の両方の性格を持つ商品を通じて行っている。劣後ローンや転換社債といった商品では、固定された返済スケジュールとなるのに対し、優先株や収益参加型債券では、そのような厳格な返済の計画は必要とされない。

融資および仲介サービス

IFC は自己勘定の A ローンを通じてプロジェクトや企業に貸付けを行っている。貸付けに際し、政府の保証を受け取ることはできない。A ローンの償還期限は、当初は一般的に 7 年から 12 年であるが、20 年まで延長された例もある。IFC の融資は主要通貨で提供されるほか、新興市場国通貨で提供される例も増えている。

プロジェクトに資金を供給する前には、包括的な事前実査を必ず行っている。開発途上国への貸付けに対する広範な経験によって、IFC のプロジェクトにともなうリスクの評価能力は、他に例を見ないものとなっている。IFC はプロジェクト自体のキャッシュフローのみによって返済され、スポンサーに対しては、リミテッド・リコースまたはノン・リコースの融資を供与している。

また、銀行、リース会社、その他金融機関に対して、彼らの顧客への転貸のためにクレジット・ライン方式での融資を行っている。これらのクレジット・ラインは多くの場合、小規模企業への貸付けに照準を当てたものである。

協調融資

B ローンと呼ばれる協調融資（シンジケートローン）は、

COURTESY OF ODEBRECHT

開発途上国に対する IFC の民間資本動員機能の要となるものであり、これによって IFC の開発効果の拡大をもたらしている。このメカニズムでは、IFC は契約上ローンの貸手となるが、プロジェクトの商業上の融資リスクについては参加金融機関が IFC と完全に分担することになる。B ローンへの参加金融機関は、外貨に対する事実上の優先的なアクセスを含めて、IFC が国際開発機関であることに由来する利益を共有する。場合によっては、参加金融機関は、規制当局より要求されている引当金の計上義務を免除されることもある。

ストラクチャード・ファイナンス

IFC は、ストラクチャード・ファイナンスも顧客に提供している。これによって顧客は、IFC 自己勘定資金による投融資額よりもはるかに大きな額の資金を調達することができる。特に国内市場において機関投資家や金融機関から現地通貨による資金動員を行う場合、非常に重要な手段となっている。

IFC は、そのトリプル A の格付けを生かした部分保証を提供することによって、顧客の資金調達源の多様化、償還期限の延長、顧客の希望する通貨による資金調達を助けている。IFC はまた、証券化やリスク共有ファシリティの組成においても顧客をサポートして、顧客が保有する資産に関連するリスクの一部を売却できるようにしている。IFC は今後も、顧客の金融ニーズに合わせたストラクチャード商品の開発を続けていく。

リスクマネジメント

IFC のリスク管理商品は、顧客が長期デリバティブ市場にアクセスすることを可能とする。通貨ヘッジ商品は、顧客による為替、概して外貨建て借入れのリスクヘッジを助ける。新興市場国のデリバティブ市場の発達とともに、IFC は現地通貨のヘッジ商品の提供も始めている。また、金利・商品価格のリスク回避のためのデリバティブ商品も提供している。

技術支援・アドバイザリー・サービス

技術支援は、開発途上国の政府や民間企業にアドバイザリー・サービスやトレーニングを提供することで IFC の投融資活動を補完している。IFC は、一定の地域あるいは一定の戦略的な開発側面に焦点を当てた援助資金による技術支援ファシリティを通じて、これらのサービスの多くを提供している。また、IFC は援助国政府によって支援されている信託基金の運営を行うとともに、IFC の純利益の一部分を援助資金によるオペレーションに提供する資金調達メカニズムを確立している。

IFC は世界銀行との間で政策上の問題、セクター別のアドバイス、その他特定案件などの民間セクター開発のさまざまな側面を取り扱ういくつかの共同運営ユニットを通して協力している。この分野における活動は、競争政策についてのアドバイザリー・サービス、民営化プロジェクトの組成、そして外国からの投資環境に関する政策分析に及んでいる。

技術支援とアドバイザリー・サービスの多くは、IFC が投融資する企業や金融機関がビジネス慣行を改善することを目的としている。コーポレート・ガバナンスや環境・社会面のパフォーマンスの面を中心に国際標準へより良く準拠することに重点を置いている。さらに、小企業の発展を支援し、これら企業と大企業とのリンクを創出し、IFC の顧客が業務を営む地域での地域社会発展活動を拡大するのを支援することに努力を傾けている。

略語・注記・定義

NEERAJ JAIN

Acronyms

CAO	Compliance Advisor/Ombudsman
EU	European Union
FDI	foreign direct investment
FIAS	Foreign Investment Advisory Service
FY	fiscal year
GDP	gross domestic product
GEF	Global Environment Facility
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development
ICSID	International Center for Settlement of Investment Disputes
IDA	International Development Association
IFC	International Finance Corporation
IMF	International Monetary Fund
IT	information technology
LAC	Latin America and the Caribbean
MENA	Middle East and North Africa
MIGA	Multilateral Investment Guarantee Agency
MPDF	Mekong Private Sector Development Facility
MSME	micro, small, and medium enterprise
NGO	nongovernmental organization
OEG	Operations Evaluation Group
PENSA	Program for Eastern Indonesia SME Assistance
PEP	Private Enterprise Partnership
PEP-Africa	Private Enterprise Partnership for Africa
PEP-MENA	Private Enterprise Partnership for the Middle East and North Africa
PSD	private sector development
SEDF	SouthAsia Enterprise Development Facility
SME	small and medium enterprise
TAAS	technical assistance and advisory services
TATF	Technical Assistance Trust Funds
WTO	World Trade Organization

Notes and Definitions

A-loan and B-loan. A single loan agreement between the borrower and IFC normally stipulates the full amount of financing to be provided by IFC and the participating institutions. The IFC loan may be in two portions: (1) the A-loan is IFC's own portion, funded with IFC's own resources and subject to its agreed loan terms; (2) the B-loan is funded by participants on terms that may differ from those of IFC.

Commitments include (1) signed loan and equity (including quasi-equity) investment agreements; (2) signed guarantee agreements; and (3) risk management facilities that are considered ready for execution as evidenced by a signed ISDA agreement or a signed risk management agreement with a client.

Disbursements are loans and investments paid out.

The fiscal year at IFC runs from July 1 to June 30. Thus, FY05 began on July 1, 2004, and ended on June 30, 2005.

Investment amounts are given in U.S. dollars unless otherwise specified.

On-lending is the process of lending funds from IFC's own sources through intermediaries, such as local banks and microfinance institutions.

Participants and IFC fully share the commercial credit risks of projects, but because IFC is the lender of record, participants receive the same tax and country risk benefits that IFC derives from its special status as a multilateral financial institution.

Quasi-equity instruments incorporate both loan and equity features, which are designed to provide varying degrees of risk/return trade-offs that lie between those of straight loan and equity investments.

Rounding of numbers may cause totals to differ from the sum of individual figures in some tables.

The World Bank includes both IBRD and IDA.

The World Bank Group includes IBRD, IDA, IFC, MIGA, and ICSID.

Project Manager and Editor
Paul McClure

Corporate Relations Contributors
Joseph O'Keefe, Senior Manager
Dana Lane, Chief of Publications
Ariadne Garscadden, Information Assistant
Fiona Duggan, Consultant
Gemma Lueje, Program Assistant
Web site: Stephan Beauchesne, Anna Bottiglieri, Vincent Yemoh

IFC and World Bank Contributors
Philippe Ahoua
Teresa Andaya
Anthony Aylward
Stefania Berla
Paul Bravery
Nicholas Burke
Julia Chiperfield
Elizabeth Davis
Michael Dompas
David Donaldson
Frank Douamba
Kutlay Ebiri
Sara Gann
Louise Gardiner
Anastasia Gekis
Stella Gonzales
Darrin Hartzler
Peggy Henderson
Brigid Holleran
Neeraj Jain
Lisa Kaestner
Jung Lim Kim
Gjergj Konda
David Lawrence
Irina Likhacheva
Michele Lubrano
Martin Lutalo
David Martz
Pierre Nadji
Ali Naqvi
Kaikham Onedamdy
Lory Camba Opem
Skander Oueslati
Janine Pampolina
Sérgio Pimenta
Beth Power
Fereshteh Raissian
Yasmina Sam
Brian Samuel
Hillmare Schulze
Ellen Schwab
William V. Todd
Marie Valmonte
Erika Veizaga
Eduardo Wallentin
Wai-Keen Wong

Translation
Arabic: Al-Ahram Center for Translation & Publishing, Cairo
Chinese: China Financial & Economic Publishing, Beijing
French & Spanish: World Bank Translation Division, Washington, DC
Japanese: IBT Corporation, Tokyo
Russian: Alex Publishing, Moscow

Design
Financial Communications Inc., Bethesda, MD

Printing
S&S Graphics, Laurel, MD

Photography
Breton Littlehales
Richard Lord
Ou Yangjie
Wang Qingxian
Staff of IFC, World Bank, and MIGA

Additional Photo Credits
Courtesy of CEPALCO: front cover, 1st row left; inside front cover, top right.
Hoa Doan: front cover, 4th row left.
Anastasia Gekis: inside front cover, top right.
Neeraj Jain: front cover, 3rd row left and 4th row right.
Alice Lin: front cover, 3rd row right.
MPDF: p. 27, bottom right.
Courtesy of Newmont: front cover, 2nd row middle and 3rd row middle; inside front cover, top left; p. 27, top left.
Courtesy of NovoBanco: p. 30, bottom.
Courtesy of Samarco: cover, 2nd row right; p. 61.
Strengthening Grassroots Business Initiative: p. 27, bottom left.
Tang Chhin Sothy: front cover, 2nd row left; p. 27, top right.
Kenji Yuhaku: back cover.

IFC International Finance Corporation
World Bank Group

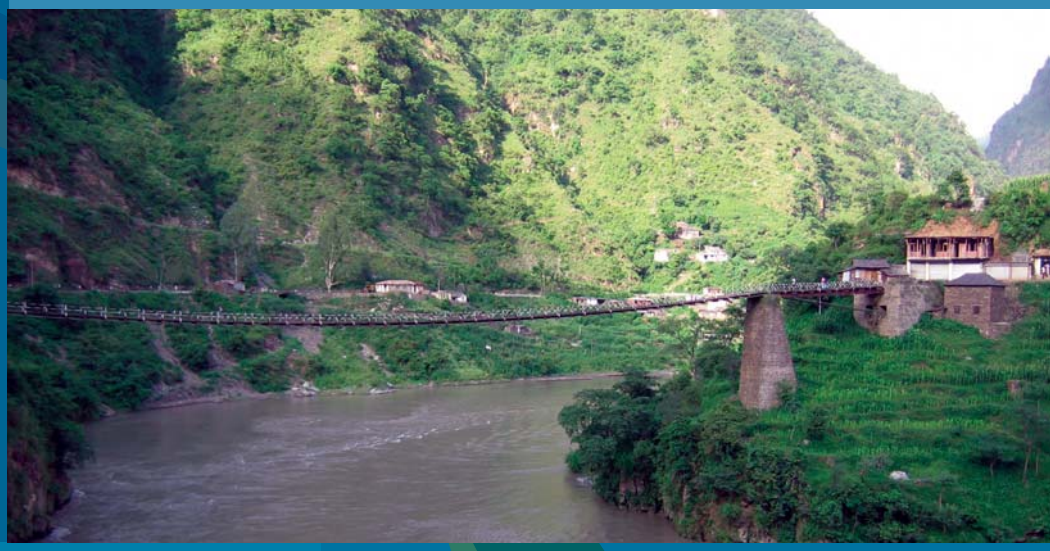

2005年度　年次報告書
第1分冊

IFCの使命は、民間セクターを通じて持続可能な経済成長を促進することである。IFCは、新興市場国（エマージング・マーケット）の民間企業や金融機関に投融資を行い、ビジネススキルの構築を支援し、開発についての諸問題に対し革新的な解決策を見出すことによって、この目標を追求している。また、IFCは、開発効果の実現は事業の成功に不可欠だと考えており、投融資をもっとも必要としている国々に活動の焦点をあてている。同時に、環境・社会面への影響が健全な場合にのみ経済発展は持続可能であるという考えに基づき、開発途上国の人々の生活水準の向上をサポートしている。

IFC（国際金融公社）

本　　部　2121 Pennsylvania Avenue, NW
Washington, DC 20433 USA
電　　話　202-473-3800
ファックス　202-974-4384
www.ifc.org

東京事務所　〒100-0011
東京都千代田区内幸町2-2-2
富国生命ビル10階
電　　話　03-3597-6657
ファックス　03-3597-6698
www.ifc.org/tokyo/

ISBN 0-8213-6422-7（原本）